

町田市5カ年計画22-26



目 次

町田市5ヵ年計画 22-26 の概要	5
横断的なテーマ	8
1 第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略.....	9
2 町田市国土強靭化地域計画.....	11
3 町田市デジタル化総合戦略.....	12
重点事業プラン	13
重点事業プランの概要.....	14
政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる.....	19
施策 1-1 魅力ある子育て環境をつくる	20
施策 1-2 多様な保育サービスを提供する.....	22
政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	25
施策 2-1 子どもが自分らしく育つ場を提供する	26
施策 2-2 学ぶ意欲を育てる	28
施策 2-3 教育環境を充実させる.....	31
施策 2-4 地域の教育力を高める.....	34
政策3 自分らしい時間・場所を持てるまちになる	35
施策 3-1 ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる	36
施策 3-2 町田ならではの地域資源をいかす	39
政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	43
施策 4-1 生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する	44
施策 4-2 スポーツへの参加機会を充実させる	46
政策5 人生の豊かさを実感できるまちになる	51
施策 5-1 高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる	52
施策 5-2 高齢者を地域で支える体制をつくる	53
政策6 つながりを力にするまちになる.....	55
施策 6-1 つながり、支え合える基盤をつくる	56

施策 6-2 みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる	58
政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる.....	61
施策 7-1 一人ひとりの個性を大切にする地域をつくる.....	62
施策 7-2 文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる.....	65
政策8 思わず出歩きたくなるまちになる.....	67
施策 8-1 気軽に出かけてつながれる環境をつくる.....	68
施策 8-2 ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする.....	74
施策 8-3 健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる	78
政策9 みんなが安心できる強いまちになる	85
施策 9-1 ひと・まちを災害に強くする	86
施策 9-2 地域の安全を守る	90
施策 9-3 市民の健康を守る	93
経営改革プラン	95
経営改革プランの概要.....	96
基本方針1 共創で新たな価値を創造する.....	103
改革項目 1-1 情報の双方向性を高める	104
改革項目 1-2 行政サービスのデジタル化を推進する.....	107
改革項目 1-3 多様な主体との協力体制を強化する.....	109
基本方針2 対話を通して市役所能力を高める	113
改革項目 2-1 強くしなやかな組織を構築する	114
改革項目 2-2 未来を創る職員を育てる	120
基本方針3 次世代につなぐ財政基盤を確立する.....	123
改革項目 3-1 持続可能な財政基盤づくりを推進する.....	124
改革項目 3-2 市有財産を利活用する.....	129
財政見通し	131
用語解説	141
(冊子文中の※についての用語の解説文を掲載しています。)	

町田市5ヵ年計画22-26の概要

1 策定の趣旨

「まちだ未来づくりビジョン2040」は、基本構想部分の「2040なりたい未来」に掲げる“なりたいまちの姿”（都市像）と“行政経営の姿”（経営像）を実現するため、基本計画部分として「まちづくり基本目標」と「経営基本方針」を定めています。

この「まちづくり基本目標」と「経営基本方針」の達成に向けて、どのようにまちづくりを行い、何に重点的に取り組んでいくのかを「重点事業」と「改革の取り組み」として定め、総合的かつ計画的に進めていくため、「町田市5ヵ年計画22-26」を策定します。

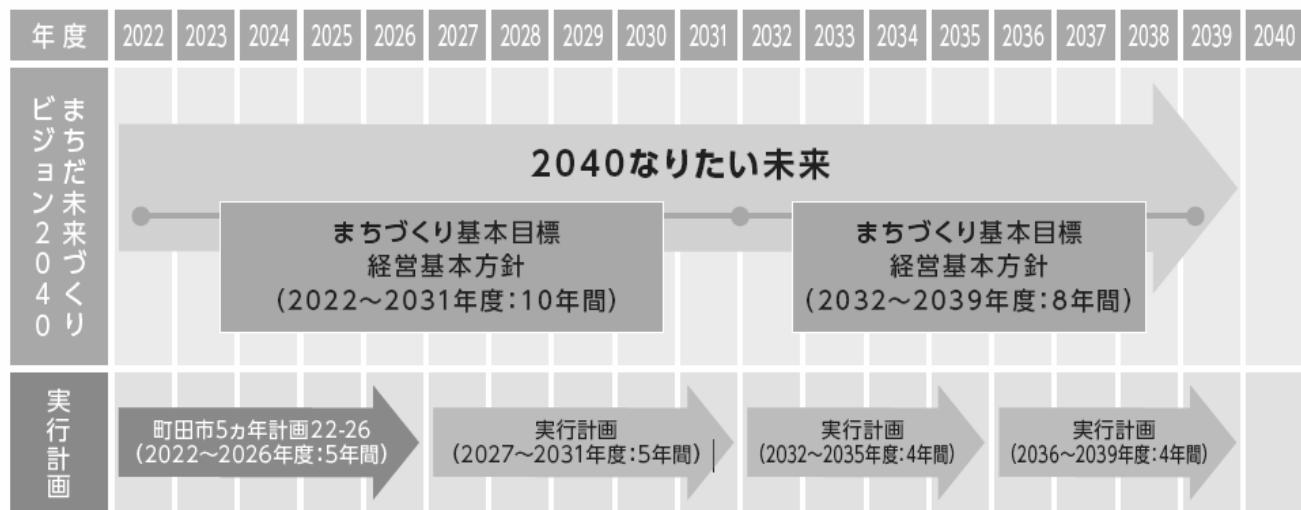
2 位置付け

「町田市5ヵ年計画22-26」は、「まちだ未来づくりビジョン2040」で示した目標（政策や施策、基本方針）を達成するための5ヵ年の実行計画です。

3 期間

計画期間は2022年度から2026年度までの5年間とします。

「まちだ未来づくりビジョン2040」と「町田市5ヵ年計画22-26」の計画期間



4 構成

「町田市5ヵ年計画22-26」は、以下で構成します。

○重点事業プラン

「まちだ未来づくりビジョン2040」の基本計画部分「まちづくり基本目標」を受け、重点的に取り組む事業と、その目標等を示しています。

○経営改革プラン

「まちだ未来づくりビジョン2040」の基本計画部分「経営基本方針」を受け、重点的に取り組む改革項目と、その目標等を示しています。

○財政見通し

将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後5年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。



5 計画の推進

「重点事業プラン」では、重点事業ごとに各年度で達成すべき目標を示しています。また、「経営改革プラン」では、着実に成果を挙げるために改革の取り組みごとに具体的な目標を示しています。

社会経済状況の変化などを踏まえ、『部長の「仕事目標」※』や「町田市課別・事業別行政評価シート※」などにおいて具体的な指標を設定し、達成状況を確認するとともに、毎年度の予算編成において事業のマネジメント上の課題解決の取り組みを反映させることにより、計画期間における実施工程と進捗状況を明らかにし、計画を着実かつ目に見えるかたちで推進します。

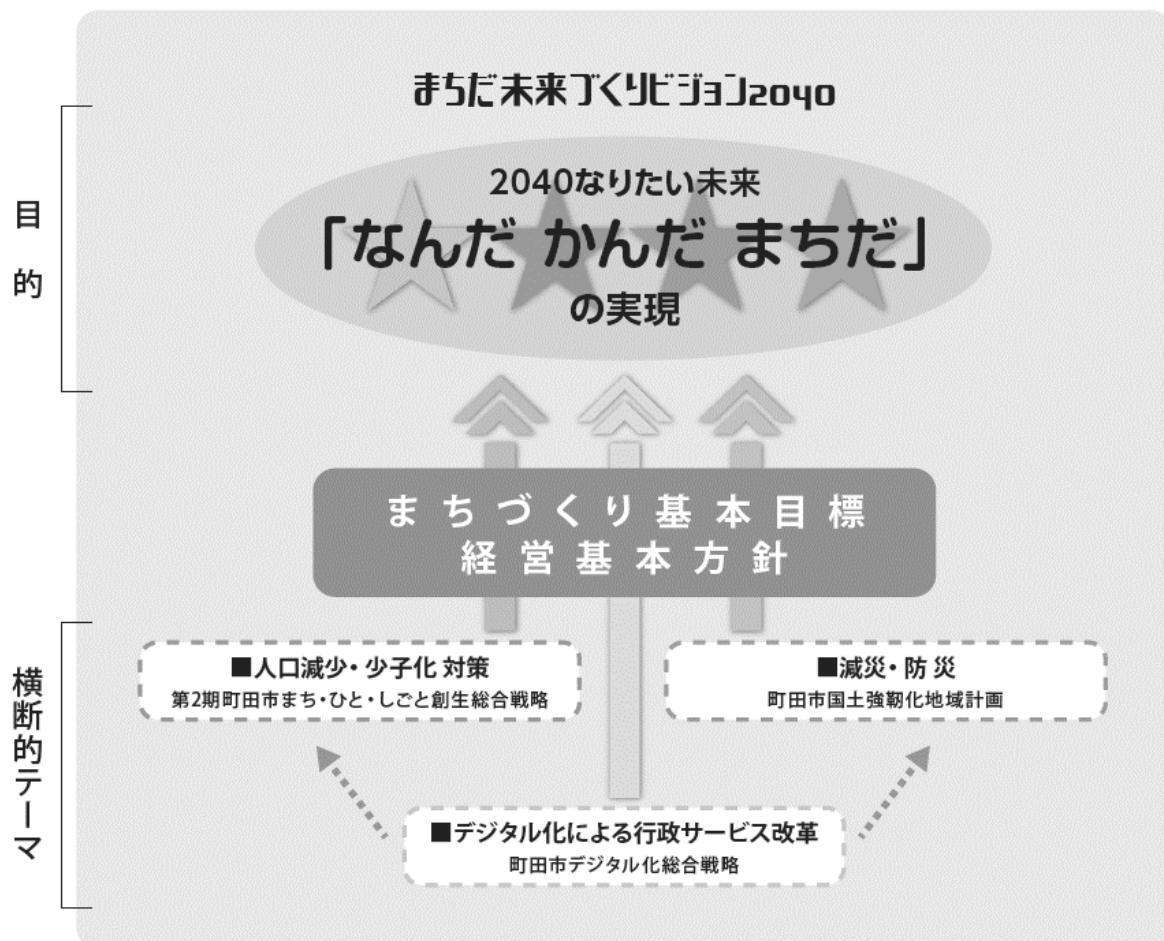
この計画の進捗については、それぞれの目標に対する進捗状況を年度ごとにまとめ、町田市ホームページなどで公表します。

横断的なテーマ

「まちだ未来づくりビジョン2040」では、「2040なりたい未来」を実現する横断的なテーマ”を設定し、関連する政策分野にスポットを当て、横断的に取り組んでいくこととしています。

- テーマ1 人口減少・少子化対策
- テーマ2 減災・防災
- テーマ3 デジタル化による行政サービス改革

本項では各テーマについて、政策を達成するための具体的な事業・取り組みとの関連性を示しています。



1 第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略と実行計画との関連性

町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、並行して策定する「人口ビジョン」を踏まえ、人口減少・少子化対策に向けた基本方針として定めるものです。

総合戦略は、まちだ未来づくりビジョン2040（以下、ビジョン）の横断的なテーマとして掲げています。ビジョンの「まちづくり基本目標」に掲げる政策と「経営基本方針」に掲げる基本方針は、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点とも重なることから、これらを推進することが課題の克服につながります。

そのため、ビジョンを実現するための具体的な施策を示す実行計画（本計画）は「第2期町田市まち・ひと・しごと・創生総合戦略」を兼ねるものとします。

なお、地方創生は人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を失わないよう、長期的に取り組む活動であることから、本戦略は、「第1期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた4つの基本目標を継承し、各政策及び基本方針に基づいた施策や改革項目に取り組みます。

基本目標1 経済活動を盛んにする

商業を中心とした産業の育成や起業の促進などを通じて、時代のニーズに応じたサービスを生み出し、地域で働く環境をつくることで、地域の経済活動を盛んにし、活力のある地域を形成していきます。

基本目標2 人々が交流するまちづくりを推進する

人々が集まる商業などの賑わい、文化芸術、スポーツ、地域づくりなど、地域資源をいかした町田発の取り組みを生み出す場や体制づくりを進め、多様な世代の活躍を実現します。また、これらの活動や交流の場を含むまちの魅力を発掘、創造、発信ていき、多様な世代の活躍、交流を拡大していきます。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の結婚から出産、子育てなどの家庭を支えるための切れ目のない取り組みを進め、共働きでも仕事と両立しながら子育てしやすい環境、希望どおり子どもが持てる環境をつくります。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

健康づくりの拠点や支援体制の構築とともに、良好な住環境の形成を促進し、健康で充実して暮らせるまちづくりを進めます。また、限られた行政財源の下、市内公共交通の質の向上と公共施設の拠点への集約を進め、日常生活の利便性を維持・向上させていきます。

(2) 総合戦略に掲げる基本目標ごとのKPI一覧（ビジョン指標との対応）

基本目標	政策／ 基本方針	KPI	現状値	目標値
基本目標1 経済活動を 盛んにする	政策3	居心地がいい場所と時間が町田市にあると思う 市民の割合	76.4% (2021年度)	
	基本方針1	行政手続きの利便性が向上した感じる 市民の割合	49.1% (2021年度)	75.0% (2031年度)
基本目標2 人々が交流する まちづくりを 推進する	政策3	居心地がいい場所と時間が町田市にあると思う 市民の割合【再掲】	76.4% (2021年度)	
	政策4	市内で学習やスポーツに触れる機会があった 市民の割合	32.9% (2021年度)	
	政策6	地域活動に参加したことがある市民の割合	25.8% (2021年度)	
		困ったときに助けてもらえる人がいる市民の割合	73.0% (2021年度)	
	政策7	自分らしく生活できている市民の割合	83.1% (2021年度)	
	政策8	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合	74.7% (2021年度)	
基本目標3 若い世代の 結婚・出産・ 子育ての希望を かなえる	政策1	合計特殊出生率	1.21 (2019年)	
		子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	64.8% (2021年度)	
	政策2	子どもがいきいきと育つ地域環境が整っていると 思う市民の割合	53.0% (2021年度)	
		将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 小6：82.8% 中3：67.6% (2019年度)	小6：82.8% 中3：67.6% (2019年度)	
基本目標4 時代に合った 地域をつくり、 安心なくらしを 守る	政策5	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合	76.4% (2021年度)	
	政策8	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合 【再掲】	74.7% (2021年度)	
	政策9	日常生活に対して安心感をもつ市民の割合	67.3% (2021年度)	
	基本方針3	公共施設の利用満足度	89.9% (2021年度)	90.0% (2031年度)

2 町田市国土強靭化地域計画

(1) 町田市国土強靭化地域計画とは

町田市国土強靭化地域計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法に基づき、市域における国土強靭化を推進するための指針としてとりまとめたものです。

大規模な自然災害が発生しても、市民の生命や市域の社会経済活動が致命的な被害を負うことがない「強さ」と、迅速に回復する「しなやかさ」を併せ持つ、強靭な地域をつくることを目的としています。

町田市国土強靭化地域計画では、市域の強靭化に向けて達成すべき具体的な8つの推進目標と、その実現を妨げるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を33パターン想定しました。さらに、想定したリスクシナリオを回避するため、町田市の脆弱性を分析・評価し、取り組むべき具体的な施策（推進方針）を設定しています。

<8つの推進方針>

目標 1	大規模な自然災害が発生した時でも、人命の保護が最大限に図られる。
目標 2	大規模な自然災害の発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
目標 3	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な行政機能を確保する。
目標 4	大規模な自然災害の発生直後から、必要不可欠な情報通信機能を確保する。
目標 5	大規模な自然災害の発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない。
目標 6	大規模な自然災害の発生直後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、道路ネットワーク等を確保する。
目標 7	制御不能な二次災害を発生させない。
目標 8	大規模な自然災害の発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

(2) 実行計画との関係性

町田市国土強靭化地域計画は、まちだ未来づくりビジョン2040の横断的なテーマ「減災・防災」を推進するものとして位置づけられています。

実行計画（本計画）や町田市地域防災計画、各行政分野の強靭化に関する個別計画と整合性を図りながら策定しました。

3 町田市デジタル化総合戦略

(1) 町田市デジタル化総合戦略とは

町田市デジタル化総合戦略は、デジタル化による部門横断的な行政サービス改革を進めるため、3つのデジタル化基本方針を定めます。

行政サービスを「人手のかかるサービスデザイン」から「デジタルベースのサービスデザイン」へ変革することで、スマートシティの実現を目指します。

デジタル化基本方針1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上

現在の行政手続きは、市民が窓口に来庁し、書類を提出するという、市民と職員の双方にとって、手間のかかる仕組みとなっています。デジタル技術を徹底活用することで、行政手続きを、いつでも、どこでも、簡単に、スマートフォンやタブレット等のモバイルデバイスからオンラインで行える仕組みへと改革し、市民や事業者等の利便性の向上を図ります。

デジタル化基本方針2 デジタル技術を活用した生産性の向上

デジタル技術を徹底活用した内部事務の自動化と、オンライン手続きの実現等により、市役所業務の生産性向上を図ります。あわせて、このことにより生み出された人的資源を、相談・折衝などの人とかかわる業務や、新たな施策の企画立案などのクリエイティブな業務へシフトすることで、市民サービスの向上も図ります。

デジタル化基本方針3 デジタル技術を活用した新たな価値の創出

SNS やオープンデータなどのデジタルツールを活用することで、市民、地域団体、教育機関、事業者による共創の機会を拡げ、多様な地域課題の解決や地域の魅力向上を図ります。そこから得られた、新たな気づきを施策に反映し、持続可能で、デマンドサイドに立った市民サービスの提供を目指します。

(2) 実行計画との関係性

5ヵ年計画における事業は、この3つの方針を踏まえ、デジタル化を推進します。

重点事業プラン



■ 重点事業プランの概要

1 重点事業選定の考え方

「まちだ未来づくりビジョン2040」の「まちづくり基本目標」を達成するため、2022年度から2026年度までの間に重点的に取り組む事業（重点事業）として、次のような視点から選定しました。

(1) 基本的な要素

「まちづくり基本目標」に掲げる政策・施策・施策推進の方向に合致していることに加え、なりたいまちの姿の実現に向けた課題に対応していること。

【課題】

- ◆希望出生率の実現
- ◆年少人口転入超過数の維持
- ◆20代、30代の転入促進
- ◆45～64歳への退職後を見据えた生き方の支援
- ◆全世代での自己実現機会の創出

(2) その他の要素

①町田市の魅力をより一層高めることが期待できる事業であること。

- ◆町田市の独自性につながる取り組み
(他自治体と比較して先進性や優位性がある取り組み、
町田市の強みを伸ばす取り組みかどうか)
- ◆行政以外の担い手が想定されている取り組み
- ◆相乗効果や波及効果が期待できる取り組み

②行政経営改革の視点からの評価により効果性が認められる事業であること。

2 なりたいまちの姿の実現に向けた課題（参考）

「まちだ未来づくりビジョン2040」において、なりたいまちの姿の実現に向けた課題として以下の5つを挙げています。

（1）希望出生率の実現

町田市の希望出生率^{*}は1.91（2019年度実施）であるのに対して、合計特殊出生率^{*}は1.24前後で推移しており、希望がかなっていない状態であると言えます。人口の増加減少に関わらず、子どもと共に成長し、幸せを感じることができるように、子育ての希望がかなうまちをつくることが求められています。

（2）年少人口転入超過数の維持

町田市は近年、年少人口の転入超過数が全国上位に位置しています。子どもに関わる施策だけでなく、これまでのまちづくりが総合的に評価された結果と言えます。魅力あるまちづくりを進め、町田市のよさをさらに伸ばすことで、今後も年少人口の転入超過を維持していくことが求められています。

（3）20代・30代の転入促進

町田市は、近隣に大学や専門学校等が多数あり、学生の年代である15～19歳が大きく転入超過している一方、卒業から就職期の年代である20代は大きく転出超過になっています。これらの年代は今後の子育て世帯につながる層であるため、就職を機に自立する20代から30代にかけての転入促進が求められています。

（4）45～64歳への退職後を見据えた生き方の支援

2040年に団塊ジュニアが65歳になり、2045年には65歳以上人口がピークに達します。この世代は、現在の人口のボリュームゾーンでもあるため、2040年を見据え、次の生き方を学ぶ機会や場の提供をすることが求められています。

（5）全世代での自己実現機会の創出

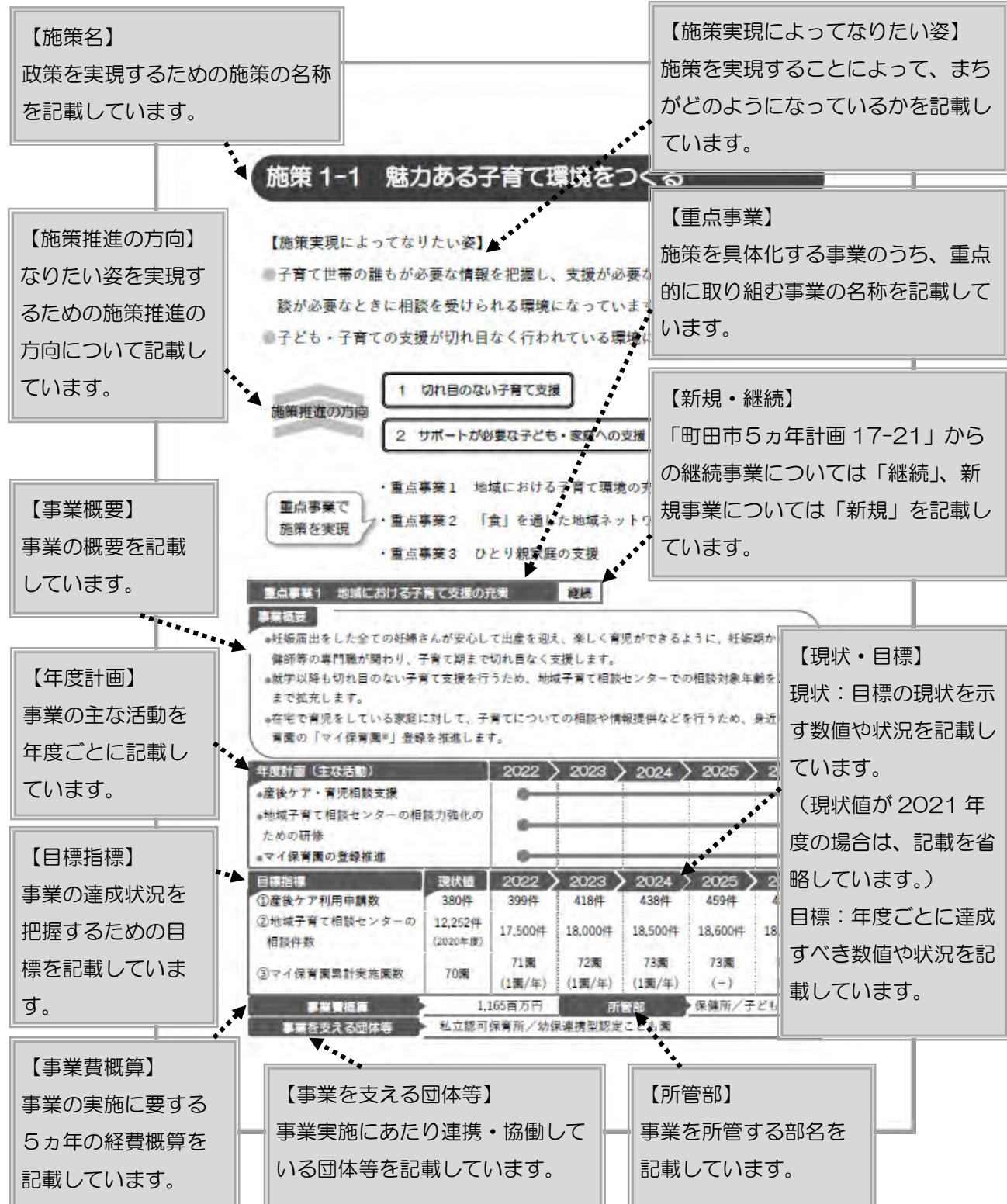
人口減少超高齢社会においては、高齢者を、支援の対象としてだけではなく活躍する世代と捉え、充実した生活を送っていただくことが健康寿命の延伸にもつながります。

また、20代・30代の中では、ミレニアル世代と呼ばれる、お金を得る事だけを目標としない、何かに貢献したいという生き方を望む人たちも現れています。こうした利他的な活動を選択する層に対して活躍の場を提供することが求められています。

3 ページ構成

重点事業プランは、「まちだ未来づくりビジョン2040」の9つの政策ごとに、各施策における重点事業の概要や年度計画、目標を示しています。

各項目の構成については、次のとおりです。



4 重点事業名一覧

政策名	No	施策名	No	施策推進の方向名	重点事業名	頁
政策1 赤ちゃんに選ばれるまちになる	1-1	魅力ある子育て環境をつくる	1-1-1	切れ目のない子育て支援	・地域における子育て支援の充実	20
			1-1-2	サポートが必要な子ども・家庭への支援	・「食」を通した地域ネットワーク支援の構築 ・ひとり親家庭の支援	21 21
	1-2	多様な保育サービスを提供する	1-2-1	多様な保育の充実	・送迎保育による多様な保育サービスの推進 ・病児・病後児保育の充実 ・保育の質の向上推進	22 23 23
			1-2-2	保育所待機児童の解消	・教育・保育施設の整備	24
			2-1-1	子どもの参画の推進	・子どもの参画の推進 ・関連事業：（仮称）子どもにやさしいまち条例の制定	26 26
	政策2 未来を生きる力を育み合うまちになる	2-1	2-1-2	子どもの活動拠点・居場所づくり	・子どもクラブの整備 ・学童保育クラブの整備	27 27
			2-2-1	児童・生徒の学力向上	・えいごのまちだの推進 ・ICT教育の充実	28 29
		2-2	2-2-2	児童・生徒の体力向上	・地域のスポーツ環境の充実	29
			2-2-3	キャリア教育の推進	・キャリア教育の推進	30
			2-3-1	質の高い教育環境の整備	・新たな学校づくりの推進 ・中学校給食センターの整備 ・小学校施設の整備 ・中学校施設の整備	31 32 32 33
		2-3	2-3-2	学校マネジメントの強化	・関連事業：学校を支える人員体制の構築	33
			2-3-3	特別支援・不登校支援の充実	・特別支援学級の充実	33
	2-4	地域の教育力を高める	2-4-1	学校と地域の協働	・学校と地域の協働	34
政策3 自分らしい場所・時間を持つてのまちになる	3-1	ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる	3-1-1	起業・創業の支援	・起業・創業の魅力を発信	36
			3-1-2	競争力強化の支援	・事業者の新分野・新技術への進出支援	37
			3-1-3	事業継続や承継の支援	・事業者の次代を担う人材を育成 ・円滑な事業承継の推進	37 38
			3-1-4	チャレンジを促進するための環境づくり	・働きやすいまちづくりの推進	38
	3-2	町田ならではの地域資源をいかす	3-2-1	シティプロモーションの推進	・シティプロモーションの推進	39
			3-2-2	観光まちづくりの推進	・シティセールスの推進 ・町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上の推進 ・関連事業：町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業 ・香山緑地の整備	40 40 40 41
			3-2-3	身近に農のあるまちづくり	・身近に農のあるまちづくり	41
			3-2-4	里山環境の活用と保全	・里山環境の活用と保全	42
	4-1	生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する	4-1-1	学びに出会う機会の充実	・ワタシが主役の図書館づくりの推進 ・新たな図書館様式の推進	44 45
			4-1-2	学習成果をいかす機会の充実	・新たな学びの支援	45
政策4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	4-2	スポーツへの参加機会を充実させる	4-2-1	スポーツに親しむきっかけづくり	・地域のスポーツ環境の充実（2-2-2再掲）	47
			4-2-2	スポーツに関わる人材と組織の充実	・地域のスポーツ環境の充実（2-2-2、4-2-1再掲）	47
			4-2-3	スポーツ環境の充実	・野津田公園スポーツの森の整備（8-3-1再掲） ・スポーツをする場の環境整備 ・忠生スポーツ公園の整備	47 48 48
			4-2-4	スポーツを通じたまちづくり	・ホームタウンチーム等との連携の推進	49
政策5 人生の豊かさを実感できるまちになる	5-1	高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる	5-1-1	社会参加と生きがい・健康づくりの推進	・地域介護予防活動支援	52
			5-2-1	在宅療養を支える医療・介護連携の推進	・関連事業：地域包括ケアシステム構築事業	54
	5-2	高齢者を地域で支える体制をつくる	5-2-2	認知症とともに生きるまちづくりの推進	・認知症の人やその家族の居場所づくり	53
			5-2-3	介護人材の確保・育成・定着	・介護人材の確保・育成・定着	54
			6-1-1	コミュニティ活動の支援	・地域活動団体支援	56
政策6 つながりを力にするまちになる	6-1	つながり、支え合える基盤をつくる	6-1-2	多様な主体による地域課題の解決	・ワタシが主役の図書館づくりの推進（4-1-1再掲）	57
			6-1-3	地域での見守り・支え合い	・地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化	57
			6-2-1	地球温暖化対策の推進	・地球温暖化対策の推進	58
	6-2	みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる	6-2-2	ごみの発生抑制・資源化の推進	・資源循環型施設の整備 ・プラスチックごみの減量の推進	59 59
			6-2-3	生物多様性の保全	・関連事業：生物多様性保全推進事業	59

政策名	No	施策名	No	施策推進の方向名	重点事業名	頁
政策7 ありのまま自分を表現できるまちになる	7-1	一人ひとりの個性を大切にする地域をつくる	7-1-1	人権擁護・差別解消の推進	・性の多様性への理解の促進 ・障がい者差別解消推進	62 63
			7-1-2	障がいに応じた配慮や支援	・障がい者差別解消推進（7-1-1再掲）	63
			7-1-3	権利擁護支援の充実	・成年後見制度の利用支援	63
	7-2	文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる	7-2-1	文化芸術に触れる機会の創出	・芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの整備	66
			7-2-2	市民主体の文化芸術の活動支援	・関連事業：市民による文化芸術活動の支援	66
			7-2-3	身近に文化芸術に親しめる環境づくり	・芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの整備（7-2-1再掲）	66
政策8 思わず出歩きたくなるまちになる	8-1	気軽に出かけてつながれる環境をつくる	8-1-1	移動しやすい交通体系の構築	・小さな交通・地域で支える交通環境の整備 ・大きな・速い交通の整備 ・自転車利用環境の整備 ・都市計画道路の整備	69 69 70 71
					・準幹線道路の整備	72
			8-1-2	便利で快適な日常生活をおくれる環境の整備	・鶴川駅周辺のまちづくりの推進 ・相原駅周辺のまちづくりの推進	73 73
					・忠生・北部丘陵地区のまちづくりの推進 ・木曾山崎団地地区のまちづくりの推進 ・町田駅周辺地区のまちづくりの推進	75 76 77
	8-2	ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする	8-2-1	多様な暮らし方や働き方を支える空間づくり	・団地再生の推進 ・忠生・北部丘陵地区のまちづくりの推進	75 75
					・木曾山崎団地地区のまちづくりの推進 ・町田駅周辺地区のまちづくりの推進	76 77
			8-2-2	オープンスペースの活用	・中心市街地の賑わい空間の創出 ・忠生・北部丘陵地区のまちづくりの推進（8-2-2再掲）	77 75
					・木曾山崎団地地区のまちづくりの推進（8-2-2再掲） ・町田駅周辺地区のまちづくりの推進（8-2-2再掲）	76 77
					・新たな賑わいと交流の創造	
	8-3	健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる	8-3-1	みどりを活用した心地よい環境づくり	・芹ヶ谷公園・（仮称）国際工芸美術館整備事業（7-2-3再掲） ・町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上の推進（3-2-2再掲） ・関連事業：町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業（3-2-2再掲） ・野津田公園スポーツの森の整備 ・香山緑地の整備（3-2-2再掲） ・（仮称）蓮田公園の整備 ・忠生スポーツ公園の整備 ・（仮称）大戸広場の整備	79 80 80 80 81 81 82 82
					・都市農地の保全活用の取り組み	83
					・都市農地の保全活用の取り組み	
					・自主防災リーダーの育成 ・自主防災リーダーの育成（9-1-1再掲） ・避難行動要支援者の避難支援体制整備	87 87 87
			9-1-3	インフラの耐災害性向上	・地震対策（雨水管の耐震化） ・地震対策（下水道処理施設の耐震化） ・浸水対策の推進 ・無電柱化の推進	88 88 88 89
					・住宅の耐震化の促進 ・緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化の促進	89 89
政策9 みんなが安心できる強いまちになる	9-1	ひと・まちを災害に強くする	9-1-1	防災を担う人づくり	・協働パトロールの充実 ・交通安全ミーティングの推進 ・踏切道の改良 ・道路安全設備の緊急更新	90 91 91 91
					・自転車利用環境の整備（8-1-1再掲）	92
	9-2	地域の安全を守る	9-2-1	防犯対策の推進	・関連事業：災害医療救護活動の支援	94
			9-2-2	交通安全対策の推進	・関連事業：感染症対策・健康危機への対応	94
			9-3-1	災害発生時の医療連携の推進	・自殺対策の推進	93
	9-3	市民の健康を守る	9-3-2	感染症対策の推進		
			9-3-3	心と体の健康の推進		

胎児期・幼年期
(0~5歳)

少年期
(6~18歳)

青壮年期
(19~44歳)

中年期
(45~64歳)

高年期
(65歳~)

\ 政策 /

1

赤ちゃんに選ばれる まちになる



こんな姿を
目指します

子育て世帯をはじめ、周囲や地域の人たちみんなで
楽しく子育てができます。

- ◆政策の実現に向けて
- ・魅力ある子育て環境をつくります
 - ・多様な保育サービスを提供します

施策 1-1 魅力ある子育て環境をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要なときに支援を受け、相談が必要なときに相談を受けられる環境になっています。
- 子ども・子育ての支援が切れ目なく行われている環境になっています。



1 切れ目のない子育て支援

2 サポートが必要な子ども・家庭への支援

重点事業で
施策を実現

- ・ 重点事業 1 地域における子育て環境の充実
- ・ 重点事業 2 「食」を通した地域ネットワーク支援の構築
- ・ 重点事業 3 ひとり親家庭の支援

重点事業 1 地域における子育て支援の充実

継続

事業概要

- 妊娠届出をした全ての妊婦さんが安心して出産を迎え、楽しく育児ができるように、妊娠期から保健師等の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援します。
- 就学以降も切れ目のない子育て支援を行うため、地域子育て相談センターでの相談対象年齢を18歳まで拡充します。
- 在宅で育児をしている家庭に対して、子育てについての相談や情報提供などを行うため、身近な保育園の「マイ保育園※」登録を推進します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
● 産後ケア・育児相談支援		●				→
● 地域子育て相談センターの相談力強化のための研修		●				→
● マイ保育園の登録推進		●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
① 産後ケア利用申請数	380件	399件	418件	438件	459件	481件
② 地域子育て相談センターの相談件数	12,252件 (2020年度)	17,500件	18,000件	18,500件	18,600件	18,700件
③ マイ保育園累計実施園数	70園 (1園/年)	71園 (1園/年)	72園 (1園/年)	73園 (1園/年)	73園 (-)	73園 (-)
事業費概算	1,165百万円	所管部	保健所／子ども生活部			
事業を支える団体等	私立認可保育所／幼保連携型認定こども園					

重点事業2 「食」を通した地域ネットワーク支援の構築

新規

事業概要

- ・経済的に困難を抱えたひとり親家庭の親子を支援するため、地域ボランティアの協力を得て弁当を調理し、自宅に配達します。併せて、配達時には地域情報や行政情報を提供します。
- ・子ども食堂やフードバンクまちだとの連携を進め、ネットワークを構築します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●ひとり親家庭への弁当配達、情報提供		●				→
●連携団体とのネットワークの構築			●			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①配達食数	201食	240食	280食	320食	360食	400食
事業費概算	77百万円		所管部	子ども生活部		
事業を支える団体等	地域のボランティア／町田市社会福祉協議会など					

重点事業3 ひとり親家庭の支援

新規

事業概要

- ・ひとり親家庭の親及びその20歳未満の子どもの高等学校卒業程度認定試験に係る受講費用の一部を支給します。
- ・ひとり親家庭の親が養育費を確保できるよう、「養育費保証契約の際の初回保証料」や「公正証書等の作成に係る経費」、「調停や裁判に要する戸籍抄本等の取得費用」を支給します。また、弁護士による法律相談に応じます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●高卒認定試験合格支援		●				→
●養育費確保支援			●			→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①高卒認定試験合格支援 申請相談者数	—	5 件	10件 (5件/年)	15件 (5件/年)	20件 (5件/年)	25件 (5件/年)
②養育費確保支援 申請者数	—	—	15件	30件 (15件/年)	45件 (15件/年)	60件 (15件/年)
事業費概算	4百万円		所管部	子ども生活部		

施策 1-2 多様な保育サービスを提供する

【施策実現によってなりたい姿】

- 子育てと仕事の両立ができ、ワークライフバランスが保てることで、充実した子育てや仕事を実現しています。
- 保育を必要としているときに必要な保育サービスを利用できる環境を実現しています。



1 多様な保育の充実

2 保育所待機児童の解消

重点事業で
施策を実現

- ・重点事業 1 送迎保育による多様な保育サービスの推進
- ・重点事業 2 病児・病後児保育の充実
- ・重点事業 3 保育の質の向上推進
- ・重点事業 4 教育・保育施設の整備

重点事業 1 送迎保育による多様な保育サービスの推進

継続

事業概要

- 地域における保育サービスの需給バランスを調整し、待機児童の解消と利用者の利便性向上を図るために、送迎保育ステーション※を拠点として、比較的待機児童の多い地域から定員に余裕のある地域の保育所等に児童を送迎します。

年度計画（主な活動）

2022 > 2023 > 2024 > 2025 > 2026

●送迎保育ステーションの運営

→

目標指標

現状値

2022 > 2023 > 2024 > 2025 > 2026

①送迎保育ステーション 利用定員数

8,000人

8,000人

8,000人

8,000人

8,000人

8,000人

事業費概算

246百万円

所管部

子ども生活部

重点事業2 病児・病後児保育の充実

新規

事業概要

- 子育てと就労の両立を図るため、病気中または病気の回復期にある児童を保育する病児・病後児保育を実施するとともに、病児保育施設を整備します。

年度計画（主な活動）		2022	2023	2024	2025	2026
●病児・病後児保育の実施		●				→
●病児保育施設の整備			●			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①病児・病後児保育施設 累計数	6施設	7施設 (1施設/年)	7施設 (-)	8施設 (1施設/年)	8施設 (-)	8施設 (-)
事業費概算	685百万円			所管部		子ども生活部
事業を支える団体等	医療機関／法人立認可保育園					

重点事業3 保育の質の向上推進

新規

事業概要

- 保育の質の確保及び向上を図るため、保育コンシェルジュ※の体制を強化し、認可外を含む市内の教育・保育施設を定期的に訪問し、助言等を行います。
- 保育士等を確保するため、保育士養成校等や保育園協会及びハローワークと連携します。また、保育現場の負担軽減を図るため、各施設の職員が悩みなどを相談する窓口を新たに設け、保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行います。

年度計画（主な活動）		2022	2023	2024	2025	2026
●各施設の巡回訪問及び助言・指導		●				→
●就職相談会の実施		●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①保育サービス利用者・提供者の満足度	—	80%	85%	85%	90%	90%
②保育士養成校等との連携回数	2回	14回	20回	21回	22回	23回
事業費概算	195百万円		所管部		子ども生活部	
事業を支える団体等	公共職業安定所（ハローワーク）／私立認可保育所／保育士養成校／幼保連携型認定こども園など					

重点事業4 教育・保育施設の整備

継続

事業概要

- 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育施設を整備するとともに、施設整備に伴う整備費を補助します。また、地域における保育サービスの需給バランスを図るため、供給過剰の地域は定員適正化や統廃合等の検討を進め、供給不足の地域は新規開設や既存園の増改築等を行います。
- 20年間期間限定認可保育所のあり方や公立保育園の老朽化対策について検討します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●認可保育所整備	●					
●幼稚園一時預かり整備	●	→				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①3歳児未満の保育サービスの提供率※	45%	46%	46%	47%	47%	48%
事業費概算	889百万円	所管部	子ども生活部			
事業を支える団体等	町田市法人立保育園協会／町田市幼稚園協会					

胎児期・幼年期
(0~5歳)

少年期
(6~18歳)

青壮年期
(19~44歳)

中年期
(45~64歳)

高年期
(65歳~)

\ 政策 /

2

未来を生きる力を 育み合うまちになる



こんな姿を
目指します

大人と子どもが共に成長し、
まちづくりに取り組んでいます。

◆政策の実現に向けて

- ・子どもが自分らしく育つ場を提供します
- ・学ぶ意欲を育てます
- ・教育環境を充実させます
- ・地域の教育力を高めます

施策 2-1 子どもが自分らしく育つ場を提供する

【施策実現によってなりたい姿】

- 行政のあらゆる活動に子どもが意見でき、大人と共にまちづくりに取り組んでいます。
- 家庭の事情に関係なく、子どもが「活動の場」、「生活の場」、「豊かに過ごせる場」を選択できるまちになっています。



1 子どもの参画の推進

2 子どもの居場所・活動拠点づくり

・重点事業 1 子どもの参画の推進

**重点事業で
施策を実現**

・関連事業 (仮称)子どもにやさしいまち条例の制定

・重点事業 2 子どもクラブの整備

・重点事業 3 学童保育クラブの整備

重点事業 1 子どもの参画の推進

継続

事業概要

- ユニセフが主唱し、世界的な広がりを見せている「子どもにやさしいまち（C F C）※」を実現するため、市政を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（通称：M S P）」等の活動を通じて、子どもの意見を市の施策に反映することで「子どもにやさしいまち」の主たる構成要素である「子どもの参画」を推進します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●M S P等、子どもの意見の聴取	●				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①子どもが意見を発信する回数	4回	4回	5回	5回	6回
事業費概算	3百万円				
		所管部	子ども生活部		

関連事業 (仮称)子どもにやさしいまち条例の制定

所管部

子ども生活部

事業概要

- 子どもにやさしいまちづくり事業（C F C I）を推進するため、(仮称)子どもにやさしいまち条例を2023年度に制定します。

重点事業2 子どもクラブの整備

継続

事業概要

- 子どもの居場所の更なる充実を図るため、「新・町田市子どもマスタートップラン」に基づき、子どもセンターを補完する子どもクラブの整備を進めます。また、整備にあたっては地域の子どもたちの意見を反映します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●小山田子どもクラブの整備		●	→			
●（仮称）成瀬地区子どもクラブの整備		●	→			
●（仮称）金井・薬師地区子どもクラブの整備			●	→		
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①子どもクラブ累計施設数	6施設 (-)	6施設 (-)	7施設 (1施設/年)	8施設 (1施設/年)	8施設 (-)	9施設 (1施設/年)
事業費概算	893百万円	所管部		子ども生活部		

重点事業3 学童保育クラブの整備

継続

事業概要

- 学童保育クラブの適切な育成環境を整えるため、施設の狭隘化や老朽化の解消、設備（空気調和設備等）の更新を計画的に進めます。
- 教育活動から放課後の生活の場までを学校内で完結できるよう、学校や地域との連携による一体的な施設整備を計画的に進め、子どもたちにとって「安全、安心」な環境をつくります。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●学童保育クラブの整備	●	→				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①学童保育クラブ整備 累計施設数	-	2施設	4施設 (2施設/年)	7施設 (3施設/年)	12施設 (5施設/年)	14施設 (2施設/年)
事業費概算	1,039百万円	所管部		子ども生活部		

施策 2-2 学ぶ意欲を育てる

【施策実現によってなりたい姿】

- 次代を担う町田市の子どもたちが、グローバル化やICTなどの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの中において、夢や志を持ち、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることができます。



1 児童・生徒の学力向上

2 児童・生徒の体力向上

3 キャリア教育の推進

重点事業で
施策を実現

- ・ 重点事業1 えいごのまちだの推進
- ・ 重点事業2 ICT 教育の充実
- ・ 重点事業3 地域のスポーツ環境の充実
- ・ 重点事業4 キャリア教育の推進

重点事業1 えいごのまちだの推進

継続

事業概要

- これまで先進的に取り組んできた英語教育を更に発展させるため、英語によるコミュニケーション能力の育成に重心を置いた町田ならではの「えいごのまちだ」に取り組みます。
- 町田発の新しい英語教育を義務教育の初期から展開することで、10年後、20年後の町田の未来を支える人材を育成すると同時に「英語教育で選ばれるまちだ」を実現します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●G T E C [※] の全校実施						
●移動英語教室の実施	3校	4校	5校	6校	7校	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①中学2年生のGTECトータルスコア398点（3年生英検3級程度の能力相当）取得した生徒の割合	—	55%	56%	57%	58%	60%
②英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学校5・6年生の割合	—	70%	71%	72%	73%	75%
③英語で書いたり話したりして自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる中学生の割合	—	55%	56%	57%	58%	60%
事業費概算	921百万円	所管部	学校教育部			

重点事業2 ICT教育の充実

継続

事業概要

- 児童生徒の学習意欲を高め、課題を見出し解決する力を育成するため、ICT※機器を活用した授業づくりを推進します。また、ICT支援員※によるICT機器の活用サポート、導入機器の更改、デジタル教材を導入します。
- クラウド型学習支援コンテンツ（ドリルソフト）を活用し、個別最適化された学習による学力の向上を図ります。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●ICT支援		●				→
●ICT機器更改の順次実施		●				→
●指導者用デジタル教科書導入 (全学年・主要5教科)				小学校導入	中学校導入	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合	59%	50%	45%	38%	32%	25%
②学習ドリルソフトを使って、自分の苦手なところを復習しながら、学習を進めている小学生(第5・6学年)・中学生(第1学年)の割合	小 82.3% 中 53.9%	小 82.5% 中 56.0%	小 82.7% 中 57.0%	小 82.9% 中 58.0%	小 83.1% 中 59.0%	小 83.2% 中 60.0%
事業費概算	3,556百万円	所管部	学校教育部			

重点事業3 地域のスポーツ環境の充実

継続

事業概要

- 子どもがスポーツを好きになり、楽しむきっかけをつくるとともに、体力・運動能力が向上するよう、家庭、地域、学校との連携・協働を進めます。また、子どもをきっかけに、子育て世代や働き盛り世代のスポーツ実施率向上を図ります。
- いくつになってもスポーツが楽しめるよう、様々な世代に健康増進や体力向上を目的としたスポーツ機会を提供します。
- スポーツ環境を支える人材や組織を充実させます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●「まちとも※」との連携	5地区	6地区	7地区	8地区		
●運動関連動画等の配信	40件				→	
●スポーツマップ※の作成・配布	7地区	10地区			→	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①30～49歳のスポーツ実施率	男性 50.0% 女性 58.1% (2020年度)	男性 58.7% 女性 65.7%	男性 60.6% 女性 66.4%	男性 62.5% 女性 67.1%	男性 64.4% 女性 67.8%	男性 66.3% 女性 68.5%
②スポーツに関するボランティアを行った割合	3.8% (2020年度)	6.6%	8.0%	9.4%	10.8%	12.2%
事業費概算	10百万円	所管部	文化スポーツ振興部			
事業を支える団体等	学校／指定管理者／スポーツ推進委員※／スポーツ団体／ 地域スポーツクラブ※／町内会・自治会					

重点事業4 キャリア教育の推進

新規

事業概要

- 市立中学校2年生を対象に、職業や働くことの意味を考える契機を提供するため、職場体験プログラムを実施します。
- ものづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動として実施します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●職場体験プログラムの全校実施						
●キャリアパスポート※の小中学校全校実施						
●職業体験プログラム実施 小学校：キャップス※ 中学校：ミース※						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合	小6:77.3% 中3:66.2%	小6:78% 中3:67%	小6:78% 中3:68%	小6:79% 中3:69%	小6:79% 中3:69%	小6:80% 中3:70%
事業費概算	46百万円	所管部	学校教育部			

施策2-3 教育環境を充実させる

【施策実現によってなりたい姿】

- 質の高い教育環境の下で、子どもたち一人ひとりの能力・可能性が育まれています。
- 子どもがいつでもどこでも誰でもそれに適した方法・場所で教育を受けることができます。



1 質の高い教育環境の整備

2 学校のマネジメント力の強化

3 特別支援・不登校支援の充実

**重点事業で
施策を実現**

- ・重点事業1 新たな学校づくり※の推進
- ・重点事業2 中学校給食センターの整備
- ・重点事業3 小学校施設の整備
- ・重点事業4 中学校施設の整備
- ・重点事業5 特別支援学級の充実
- ・関連事業 学校を支える人員体制の構築

重点事業1 新たな学校づくりの推進

新規

事業概要

- 将来の変化を予測することが困難な時代においても、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができるよう、学校統合等を契機として、学校をより良い教育環境にするとともに地域の活動拠点としてより利用しやすい場所にしていきます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●各学校の基本計画検討会※での 基本計画検討・策定	●		●	●	

目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①新たな学校づくり等 基本計画検討会累計設置数	4地区	5地区 (-)	5地区 (-)	7地区 (2地区/年)	11地区 (4地区/年)	11地区 (-)
②新たな学校づくり等 基本計画累計策定数	-	5件	5件 (-)	7件 (2件/年)	11件 (4件/年)	11件 (-)

事業費概算	466百万円	所管部	学校教育部
事業を支える団体等	学校運営協議会／教育活動や通学見守り等で協力している学校関係者 (保護者・地域・教員)		

重点事業2 中学校給食センターの整備

新規

事業概要

- 2005年から実施している「選択制・ランチボックス形式※」の給食から、成長期の中学生全員に安全・安心で、栄養バランスが整えられた「温かい給食」を提供するため、「全員給食・給食センター方式※」に切り替えます。「食を通じた地域みんなの健康づくりの拠点」の形成をテーマに、中学校給食センターを市内3ヵ所に整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●1ヵ所目（鶴川エリア）	事業者選定	設計・工事	稼働			
●2ヵ所目（町田忠生小山エリア）	事業者選定	設計・工事	稼働			
●3ヵ所目（南エリア）	事業者選定	設計・工事	稼働			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①中学校全員給食の導入	基本計画策定	事業者選定	センター整備工事	1ヵ所目提供開始	2、3ヵ所目提供開始	
事業費概算	5,133百万円			所管部	学校教育部	

重点事業3 小学校施設の整備

継続

事業概要

- 施設の老朽化が著しく進む学校や、児童数の減少により統合が必要な学校において、良好な教育環境の整備のため、建替えや統合先での増築、長寿命化改修※を実施します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●建替え・統合先での増築・長寿命化改修の設計・工事			●	→		
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①建替え等の設計累計着手校数	0校	0校 (-)	4校 (4校/年)	5校 (1校/年)	6校 (1校/年)	8校 (2校/年)
事業費概算	8,387百万円			所管部	学校教育部	

重点事業4 中学校施設の整備

継続

事業概要

- 施設の老朽化が著しく進む学校や、生徒数の減少により統合が必要な学校において、良好な教育環境の整備のため、建替えや長寿命化改修を実施します。
- 円滑な移動等に配慮が必要な生徒等への対応及び中学校の全員給食の配膳利用として、既存の学校施設にエレベーターを整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●建替え・長寿命化改修の設計				●	→	
●エレベーター設置設計・工事		●	→			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①建替え等の設計累計着手校数	0校 (-)	0校 (-)	0校 (-)	1校 (1校/年)	3校 (2校/年)	
事業費概算	752百万円				所管部	学校教育部

重点事業5 特別支援学級の充実

継続

事業概要

- 地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて特別支援学級※（自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級）を整備します。また、在籍者数及び利用者数が増加傾向となっている特別支援学級及びサポートルーム※の教室整備等の環境整備を行います。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●特別支援学級の新規開設検討・整備	●	→				
●特別支援学級及びサポートルームの環境整備	●	→				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①特別支援学級累計設置校数	38校 (1校/年)	39校 (-)	39校 (-)	40校 (1校/年)	40校 (-)	41校 (1校/年)
事業費概算	27百万円				所管部	学校教育部

関連事業 学校を支える人員体制の構築

所管部

学校教育部

事業概要

- 教員の負担を軽減し、専門的技術指導の充実を図るため、部活動指導員を配置します。
- 学校管理職を補佐する人材の配置を進めます。
- 学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を進めます。

施策 2-4 地域の教育力を高める

【施策実現によってなりたい姿】

- 地域人材の経験やスキルをいかし、子どもたちが未来を生きる力を育むとともに、地域人材の活躍の場を作り出す双方向の「連携・協働」型の活動が充実しています。



1 学校と地域の協働

重点事業で 施策を実現

- ・ 重点事業 1 学校と地域の協働

重点事業 1 学校と地域の協働

継続

事業概要

- 学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営に反映させる仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会※制度）を推進します。
- 学校と地域がより強固に連携した地域学校協働活動を進めていくため、各学校に地域学校協働本部※を設置します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
● 地域学校協働本部の設置・推進	順次設置	全校設置	推進			
● 学校支援ボランティア活動への支援		●				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
① 地域学校協働活動項目件数	－	－	62件	124件	180件	294件
事業費概算	106百万円	所管部	学校教育部			
事業を支える団体等	学校運営協議会／地域住民／ボランティアコーディネーターなど					

胎児期・幼年期
(0~5歳)

少年期
(6~18歳)

青壯年期
(19~44歳)

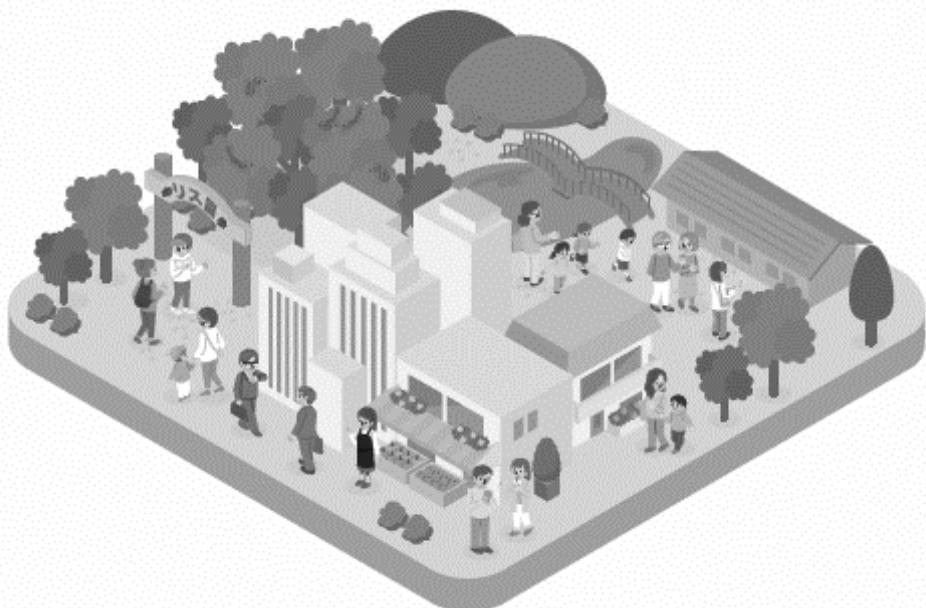
中年期
(45~64歳)

高年期
(65歳~)

\ 政策 /

3

自分らしい場所・時間を 持てるまちになる



こんな姿を
目指します

様々な活動が生まれ、活気と魅力があふれる町田市のこと
誰もが好きになっています。

- ◆政策の実現に向けて
- ・ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくります
 - ・町田ならではの地域資源をいかします

施策 3-1 ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 多様な働き方が実現できるまちとして、多くの人に選ばれるとともに、ビジネスに適した環境として、多くの事業者からも選ばれるまちになっています。
- 立ち上げる・拡げる・つなぐチャレンジの支援を通じて、起業・創業がしやすい風土が根付き、事業から新しい価値が生み出されるとともに、優れた技術・ノウハウが次世代に受け継がれるまちになっています。



1 起業・創業の支援

3 事業継続や承継の支援

2 競争力強化の支援

4 チャレンジを促進するための環境づくり

重点事業で
施策を実現

- ・ 重点事業 1 起業・創業の魅力を発信
- ・ 重点事業 2 事業者の新分野・新技術への進出支援
- ・ 重点事業 3 事業者の次代を担う人材を育成
- ・ 重点事業 4 円滑な事業承継の推進
- ・ 重点事業 5 働きやすいまちづくりの推進

重点事業 1 起業・創業の魅力を発信

継続

事業概要

- より多くの方に起業・創業を働き方の選択肢のひとつとして捉えてもらえるよう、子ども、若者、女性、シニア層など幅広い人々が起業・創業に関心を持つためのきっかけづくりを行います。
- 起業・創業を希望する方、関心がある方を対象に、事業計画の作成や資金調達等に関する個別相談やセミナー等を実施します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
● 創業機運醸成事業に係る経費の一部補助						
● 町田創業プロジェクト※による支援の実施						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①創業機運醸成に関するセミナー等の実施回数	12回 (2020年度)	12回	12回	12回	12回	12回
②起業家カードの発行数	194件 (2020年度)	210件	220件	230件	240件	250件
事業費概算	40百万円		所管部	経済観光部		
事業を支える団体等	町田商工会議所／町田新産業創造センター／金融機関					

重点事業2 事業者の新分野・新技術への進出支援

継続

事業概要

- 新たな事業展開に意欲的な事業者の新しい商品・サービスの開発や、ビジネスモデルへのチャレンジを促進します。また、開発されたアイデアや技術の保護・権利化や有効な活用に向けた支援に取り組みます。

年度計画（主な活動）		2022	2023	2024	2025	2026
●産業財産権※取得に関する費用の補助		●				→
●最新のビジネスモデルに関する情報提供		●				→
●新商品・新サービス開発費用の補助		●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①産業財産権取得に対する補助件数	17件 (2020年度)	30件	30件	40件	40件	40件
②新商品・新サービス開発に対する補助件数	3件 (2020年度)	6件	6件	10件	10件	10件
事業費概算	107百万円	所管部	経済観光部			
事業を支える団体等	日本弁理士会／町田商工会議所／町田新産業創造センター					

重点事業3 事業者の次代を担う人材を育成

新規

事業概要

- 事業者の将来を担う人材の確保を支援するため、国や東京都との連携による就職面接会や採用相談会等を開催します。
- 従業員の人材育成やキャリア形成を支援するため、労働関連セミナー等を開催します。

年度計画（主な活動）		2022	2023	2024	2025	2026
●就職面接会、採用相談会等の開催		●				→
●労働関連セミナーの開催		●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①就職面接会、採用相談会等の参加者数	234人 (2019年度)	250人	250人	250人	250人	250人
②労働関連セミナー参加者数	446人 (2017～19年度平均)	450人	450人	450人	450人	450人
事業費概算	2百万円	所管部	経済観光部			
事業を支える団体等	東京しごと財団／東京しごとセンター多摩／町田商工会議所 ハローワーク町田					

重点事業4 円滑な事業承継の推進

新規

事業概要

- 町田市事業承継推進ネットワーク※の各機関と相互に連携し、個別事業者のニーズに応じた情報発信や必要な資金調達を支援するなど、事業承継を推進します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●事業承継支援ネットワークを通じた支援						
●事業承継支援に関する情報発信						
●事業承継に係る費用の補助						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①事業承継累計完了件数 (2019~20年度の合計)	10件	17件 (7件/年)	21件 (4件/年)	25件 (4件/年)	29件 (4件/年)	33件 (4件/年)
②事業承継ネットワーク個別相談受付件数 (2020年度)	236件	300件	330件	330件	330件	330件
事業費概算	17百万円		所管部	経済観光部		
事業を支える団体等	町田商工会議所／多摩ビジネスサポートセンター／町田新産業創造センター／東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター／東京都よろず支援拠点／金融機関					

重点事業5 働きやすいまちづくりの推進

新規

事業概要

- 幅広い世代が働きやすい環境づくりに向け、テレワークや在宅ワークをはじめとした多様な働き方を推進するとともに、市内で働く方が今後も安心して働き続けることができるよう、中小企業の従事者に対し、福利厚生や相談の場を提供します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●産業支援複合施設の整備	導入可能性調査	公募、契約	設計、建設工事			
●シェアオフィス等※の立地促進に向けた制度周知						
●勤労者福祉サービスセンターへの支援						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①シェアオフィス等に対する 中心市街地活性化奨励金 交付件数	一	1件	1件	1件	1件	1件
②町田市勤労者福祉サービス センター会員事業所数	799事業所 (2020年度)	805事業所	810事業所	815事業所	820事業所	825事業所
事業費概算	1,959百万円		所管部	経済観光部		
事業を支える団体等	町田市勤労者福祉サービスセンター／町田商工会議所／町田新産業創造センター					

施策3-2 町田ならではの地域資源をいかす

【施策実現によってなりたい姿】

- 子育て・教育や経済・観光、スポーツ・生涯学習、地域活動などのまちの魅力が、「町田ならではの地域資源」として認識されています。
- メディアや口コミ、WEB（SNS）などを通じて発信されることにより、市内外の人の交流が生まれ、町田に対する市民の誇り・愛着や市外からの関心・憧れが育まれています。



1 シティプロモーションの推進

3 身近に農のあるまちづくり

2 観光まちづくりの推進

4 里山環境の活用と保全

**重点事業で
施策を実現**

- ・重点事業1 シティプロモーションの推進
- ・重点事業2 シティセールス※の推進
- ・重点事業3 町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上の推進
- ・関連事業 町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業
- ・重点事業4 香山緑地の整備
- ・重点事業5 身近に農のあるまちづくり
- ・重点事業6 里山環境の活用と保全

重点事業1 シティプロモーションの推進

継続

事業概要

●市民が自分の住むまちに愛着を持つようにするため、また、定住促進や市外からの来訪促進を図り、市内外から選ばれ続けるまちとなるため「まちだシティプロモーション基本計画22-26」に基づき、町田市の魅力を継続的・戦略的に市内外へ発信します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●PRコンテンツ制作等の実施	●				→
●各種メディアへの情報提供	●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①町田市に対して愛着や親しみを感じる市民の割合	87.5%	88.1%	88.7%	89.3%	89.9% 90.5%
②広告換算額	405百万円	426百万円	447百万円	468百万円	489百万円 510百万円
事業費概算	74百万円	所管部		政策経営部	
事業を支える団体等	町田記者会など				

重点事業2 シティセールスの推進

継続

事業概要

- 町田市への来訪者を増やすためにデジタルスタンプラー、VRコンテンツ、AIチャットボット※等、新しいテクノロジーを活用した観光プロモーションを推進します。
- 町田市観光コンベンション協会や観光関連事業者と連携し、市の魅力を情報発信することで、来訪意欲を高めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●イベントでのブース出展、広告掲載	●	●	●	●	●	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①観光入込客数	574万人 (2020年度)	580万人	585万人	590万人	595万人	600万人
事業費概算	25百万円			所管部		経済観光部
事業を支える団体等	町田市観光コンベンション協会					

重点事業3 町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上の推進

新規

事業概要

- 薬師池、西園、南園、ぼたん園、リス園、ダリア園といった豊かな自然環境や歴史的資源を有する町田薬師池公園四季彩の杜に、市内外からたくさんの方々が訪れ、また何度も訪れていただけるよう、各施設の整備・改修を進めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●リス園の老朽化対策実施	調査	基本構想	基本計画	都市計画決定	基本設計	
●北園の整備		用地取得 自然環境調査		実施設計	整備工事	
●南園の整備	測量	都市計画決定	用地取得 基本計画 自然環境調査	基本設計	実施設計	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①四季彩の杜来園者数	115万人 (2020年度)	117万人	119万人	121万人	123万人	125万人
事業費概算	1,091百万円			所管部		経済観光部／地域福祉部／ 都市づくり部

関連事業 町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業

所管部

経済観光部

事業概要

- 町田薬師池公園四季彩の杜に係る新たな賑わいを創出する事業を支援し、四季彩の杜各施設の一体的なコーディネート及び来訪者の満足度向上に取り組みます。

事業を支える団体等

町田市観光コンベンション協会

重点事業4 香山緑地の整備

継続

事業概要

- 香山緑地を町田市の観光拠点とするため、美しい庭園と存在感のある書院造の建物をいかした緑地として整備します。また、周辺観光施設と連携を図り、施設の魅力的な運営を行うことで、鶴川地域への来訪者の増加と、地域住民の交流の場を提供することを目指します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●香山緑地の整備	建物耐震改修工事		開園管理運営			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①香山緑地の整備	基盤整備工事完了	建物耐震改修工事着手	建物耐震改修工事着手	建物耐震改修工事完了		
事業費概算	554百万円				所管部	都市づくり部

重点事業5 身近に農のあるまちづくり

継続

事業概要

- 町田産農産物の地産地消を推進するため、農産物や農産物直売所等の市内農業情報をイベントや情報誌等、多様な媒体を通じて幅広い年齢層へPRします。
- 官民連携による非対面方式での農産物販売等によるEC※サービスを拡充・推進することで、鮮度の高い町田産農産物を購入しやすい環境を整備するとともに、買い物の時間が取れない共働き世帯や、子育て世代にアプローチしていきます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●マートステーション※増設						
●イベント等での周知						
●農業情報誌の発行						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①マートステーション累計設置箇所	20ヶ所	22ヶ所 (年2ヶ所)	24ヶ所 (年2ヶ所)	26ヶ所 (年2ヶ所)	28ヶ所 (年2ヶ所)	30ヶ所 (年2ヶ所)
事業費概算	16百万円				所管部	経済観光部
事業を支える団体等	包括連携協定関連企業／町田市農業協同組合					

重点事業6 里山環境の活用と保全

継続

事業概要

- 荒廃した山林と農地を再生し、持続可能な保全につなげるため、地域住民や企業・団体等と連携して環境学習や観光・レクリエーションの場として活用するなど、時代に即した循環サイクルを構築し、住む人にも訪れる人にも居心地のよいまちだの里山となることを目指します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●山林と農地の再生		●	→			
●拠点施設の整備		意見集約	基本構想	基本計画	事業者選定	基本設計
●里山資源の活用促進		●	→			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①里山への来訪者数	26,711人 (2020年度)	28,000人	29,000人	30,000人	31,000人	32,000人
事業費概算	185百万円			所管部		経済観光部
事業を支える団体等		企業・団体／地域住民など				

胎児期・幼年期
(0~5歳)

少年期
(6~18歳)

青年期
(19~44歳)

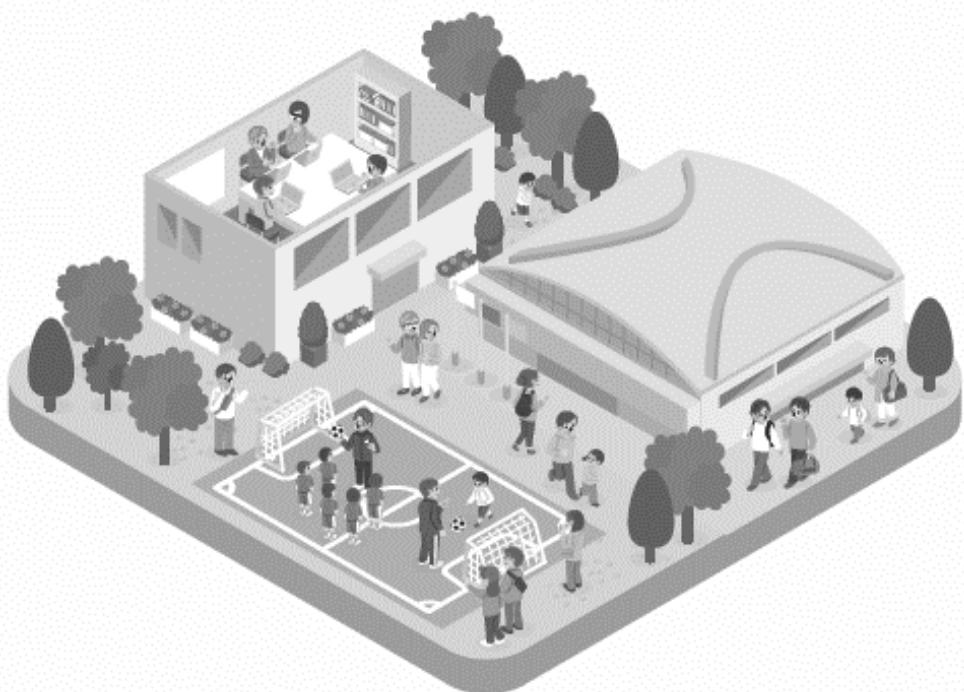
中年期
(45~64歳)

高年期
(65歳~)

\ 政策 /

4

いくつになっても自分の 楽しみが見つかるまちになる



こんな姿を
目指します

仕事や家庭からはなれても、地域で学習やスポーツに触れる
機会があり、暮らしを豊かにできる居場所があります。

◆政策の実現に向けて

- ・生涯にわたる学習の「しやすい」を支援します
- ・スポーツへの参加機会を充実させます

施策 4-1 生涯にわたる学習の「しやすい」を支援する

【施策実現によってなりたい姿】

- いつでもどこでも学習しやすい環境が整い、学びの機会を逃さないようになります。
- 学びの成果を発信しやすく、受信しやすいようになっています。
- 学習資源のデジタル化が進むことにより、学びにアクセスしやすい環境になります。



1 学びに出会う機会の充実

2 学習成果をいかす機会の充実

重点事業で
施策を実現

- ・重点事業 1 ワタシが主役の図書館づくりの推進
- ・重点事業 2 新たな図書館様式の推進
- ・重点事業 3 新たな学びの支援

重点事業1 ワタシが主役の図書館づくりの推進

新規

事業概要

- 誰もが安心して過ごせる地域の居場所をつくるため、鶴川図書館をコミュニティ機能を併せ持つ市民協働型の運営へと転換します。
- 市民の読書環境を拡充するため、地域文庫※など読書に関わる団体や個人の取り組みを積極的に支援します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●鶴川図書館の協働運営			●	●	●	●
●読書マップ※の改訂・増刷		●	●	●	●	●
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①市民協働運営の施設数	－	－	1カ所	－	－	－
②読書普及の取り組み紹介数	19件	25件	28件	31件	34件	37件
事業費概算	110百万円			所管部	生涯学習部	
事業を支える団体等	地域文庫など読書普及活動に関わるグループ					

重点事業2 新たな図書館様式の推進

新規

事業概要

- デジタルサービスに親しみ、暮らしに合わせた図書館サービスを提供するため、図書館へ来館しなくても24時間365日利用することができる電子書籍※サービスを導入します。
- 暮らしの中で本に触れる機会を増やすため、移動図書館車両※を小型化し、運行場所を拡大させます。また、予約資料受渡場所※を新設します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●電子書籍サービスの導入		●				→
●移動図書館車両の小型化			●			
●予約資料受渡場所の新設		●				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①図書館サービスを利用していない市民の割合	51.3% (2017年度)	—	—	—	—	25.0%
②予約資料受渡場所 累計施設数	5施設 (-)	5施設 (-)	6施設 (1施設/年)	6施設 (-)	6施設 (-)	6施設 (-)
事業費概算	77百万円		所管部		生涯学習部	
事業を支える団体等		地域文庫など読書普及活動に関わるグループ				

重点事業3 新たな学びの支援

新規

事業概要

- デジタルデバイド※を解消するため、デジタル初心者向けの体験講座を実施します。
- 新たに生じる社会的課題への対応を学ぶ講座を実施します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●デジタルを活用した講座	●					→
●社会的課題への対応を学ぶ講座	●					→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①学習成果を今後、いかせると答えた人の割合	—	71%	72%	73%	74%	75%
事業費概算	8百万円		所管部		生涯学習部	
事業を支える団体等		生涯学習センター主催講座修了団体				

施策 4-2 スポーツへの参加機会を充実させる

【施策実現によってなりたい姿】

- 「スポーツで人とまちが一つになる」を実現しています。
- 市民誰もがスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて様々な主体が連携して、まちの賑わいと魅力が生まれ、市民の愛着・誇りが高まっています。



施策推進の方向

1 スポーツに親しむきっかけづくり

2 スポーツに関わる人材と組織の充実

3 スポーツ環境の充実

4 スポーツを通じたまちづくり

重点事業で
施策を実現

- ・重点事業 1 地域のスポーツ環境の充実（再掲）
- ・重点事業 2 野津田公園スポーツの森の整備
- ・重点事業 3 スポーツをする場の環境整備
- ・重点事業 4 忠生スポーツ公園の整備
- ・重点事業 5 ホームタウンチーム等との連携の推進

重点事業1 地域のスポーツ環境の充実（再掲）

継続

事業概要

- 子どもがスポーツを好きになり、楽しむきっかけをつくるとともに、体力・運動能力が向上するよう、家庭、地域、学校との連携・協働を進めます。また、子どもをきっかけに、子育て世代や働き盛り世代のスポーツ実施率向上を図ります。
- いくつになってもスポーツが楽しめるよう、様々な世代に健康増進や体力向上を目的としたスポーツ機会を提供します。
- スポーツ環境を支える人材や組織を充実させます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●「まちとも」との連携	5地区	6地区	7地区	8地区		
●運動関連動画等の配信	40件					
●スポーツマップの作成・配布	7地区	10地区				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①30～49歳のスポーツ実施率	男性 50.0% 女性 58.1% (2020年度)	男性 58.7% 女性 65.7%	男性 60.6% 女性 66.4%	男性 62.5% 女性 67.1%	男性 64.4% 女性 67.8%	男性 66.3% 女性 68.5%
②スポーツに関する ボランティアを行った割合	3.8% (2020年度)	6.6%	8.0%	9.4%	10.8%	12.2%
事業費概算	10百万円	所管部	文化スポーツ振興部			
事業を支える団体等		学校／指定管理者／スポーツ推進委員※／スポーツ団体／ 地域スポーツクラブ※／町内会・自治会				

重点事業2 野津田公園スポーツの森の整備

継続

事業概要

- 自然の中で楽しむ総合スポーツパークを目指した第二次野津田公園整備基本計画に基づき、幅広いスポーツやレクリエーションを楽しめるように野津田公園全体を再整備します。
- 第2期整備区域であるパークセンターゾーンの設計及び整備工事に着手します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●テニスコートの整備	整備工事	利用開始				
●トラックフィールドの改修	改修工事					
●パークセンターゾーンの設計・整備		基本設計	実施設計	整備工事		
●用地取得			用地取得			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①テニスコートの整備	整備工事 着手	整備工事 完了	-	-	-	-
②パークセンターゾーンの 整備	-	-	基本設計 完了	実施設計 完了	整備工事 着手	整備工事 実施
事業費概算	2,119百万円	所管部	都市づくり部			

重点事業3 スポーツをする場の環境整備

継続

事業概要

- 市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、学校跡地や予定地、調整池等をスポーツ施設を併設した公園等として整備し、利用しやすい、身近なスポーツ環境を充実していきます。
- 「小山上沼調整池」、「後田グラウンド」及び「境川金森調節池」を運動施設がある公園として整備するとともに、「旧忠生第六小学校」跡地に、給食センターの整備に合わせて体育館を整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●スポーツ施設の整備	1施設		1施設	1施設	1施設	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①「子どものスポーツや外遊びの環境が悪くなった」と答えた市民の割合	63.5% (2020年度)	53.9%	49.1%	44.3%	39.5%	34.7%
事業費概算	1,336百万円					
事業を支える団体等		指定管理者／スポーツ団体／町内会・自治会				
		所管部	文化スポーツ振興部／ 都市づくり部			

重点事業4 忠生スポーツ公園の整備

継続

事業概要

- 最終処分場の上部を活用し、スポーツ施設などの整備を行うことで、多世代が集える公園として活用を図ります。
- 池の辺地区にはさまざまな世代が目的に応じた使いができる広場を、峠谷地区（旧埋立地を含む）には複数のスポーツ施設を整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●池の辺地区の整備	整備工事	→開園				
●峠谷地区（旧埋立地を含む）の整備	関係機関 との調整					基本設計
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①池の辺地区の整備	整備工事 着手	整備工事 実施	整備工事 完了	-	-	-
②峠谷地区の整備	-	-	-	-	-	基本設計 着手
事業費概算	587百万円					
		所管部	都市づくり部／ 環境資源部			

重点事業5 ホームタウンチーム^{*}等との連携の推進

継続

事業概要

- ホームタウンチームや市内のスポーツ関係団体、学校、民間事業者等と連携・協働し、スポーツに関心を持つ市民を増やしていくことで、シティプロモーションのコンテンツとしてスポーツを位置付けます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●ホームタウンチームのPR活動	●				→
●ペデストリアンデッキの装飾委託	●				→
●出前サッカー・フットサル教室	●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①ホームタウンチームを知っている市民の割合	69.7% (2020年度)	71.7%	72.7%	73.7%	74.7%
事業費概算	29百万円				
事業を支える団体等		所管部			文化スポーツ振興部
		学校／町内会・自治会／ホームタウンチーム ホームタウンチーム以外のスポーツ団体			

胎児期・幼年期
(0~5歳)

少年期
(6~18歳)

青壮年期
(19~44歳)

中年期
(45~64歳)

高年期
(65歳~)

\ 政策 /

5

人生の豊かさを 実感できるまちになる



こんな姿を
目指します

地域が「支え手」「受け手」という関係を超えて支えあい、
高齢者が健やかで自分らしさを感じることができます。

- ◆政策の実現に向けて
- ・高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくります
 - ・高齢者を地域で支える体制をつくります

施策 5-1 高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 高齢者が住み慣れた地域で、地域の一員としていきいきと暮らすことができています。



1 社会参加と生きがい・健康づくりの推進

重点事業で
施策を実現

- ・重点事業 1 地域介護予防活動支援

重点事業 1 地域介護予防活動支援

継続

事業概要

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を続けられるよう、身近な地域での介護予防活動や生きがい・健康づくりを推進します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●「町トレ※」自主グループの支援	●				→	
●いきいきポイント制度※の普及	●				→	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①「町トレ」自主グループ 累計数	174団体	186団体 (12団体/年)	198団体 (12団体/年)	210団体 (12団体/年)	222団体 (12団体/年)	234団体 (12団体/年)
事業費概算	571百万円			所管部	いきいき生活部	
事業を支える団体等	高齢者支援センター／町田市社会福祉協議会					

施策5-2 高齢者を地域で支える体制をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 支援が必要になっても、支え合いにより住み慣れた地域で生活できています。
- よりよい介護サービスを安心して利用し続けることができています。



- 1 在宅療養を支える医療・介護連携の推進
- 2 認知症とともに生きるまちづくりの推進
- 3 介護人材の確保・育成・定着

重点事業等で
施策を実現

- ・重点事業1 認知症の人やその家族の居場所づくり
- ・重点事業2 介護人材の確保・育成・定着
- ・関連事業 地域包括ケアシステム構築事業

重点事業1 認知症の人やその家族の居場所づくり 新規

事業概要

- 「認知症とともに生きるまちづくり」を推進するため、認知症当事者やその家族、市民、地域の関係者等が参加するワークショップを通して、認知症の人やその家族と地域との繋がりや、自分らしく過ごせる居場所づくりに取り組みます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●まちづくりワークショップの実施		●				→
●Dカフェ※の開催		●				→
●普及啓発の実施		●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①まちづくりワークショップの累計参加者数	－	30人	60人 (30人/年)	90人 (30人/年)	120人 (30人/年)	150人 (30人/年)
事業費概算	15百万円	所管部	いきいき生活部			
事業を支える団体等	Dフレンズ町田／高齢者支援センター／医療と介護の連携支援センタ-					

重点事業2 介護人材の確保・育成・定着

継続

事業概要

- 深刻化する介護人材不足に対応するため、中長期的な展望のもと、介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保や中核となる専門人材の育成・定着に取り組みます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●確保の取り組み						
●育成・定着の取り組み						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①介護人材バンクによる就労人数	45人 (2020年度)	45人	45人	45人	45人	45人
事業費概算	130百万円					
事業を支える団体等	町田市介護サービスネットワーク（町田市介護人材開発センター）					
所管部	いきいき生活部					

関連事業 地域包括ケアシステム構築事業

所管部

いきいき生活部

事業概要

- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することを支援するため、在宅療養の普及や、医療職と介護職の連携の促進を図ります。

事業を支える団体等

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会

全世代に向けて

\ 政策 /

6

つながりを力にする まちになる



こんな姿を
目指します

「自分ゴト」としての活動が市内の各地域で生まれ、
その成果があらゆる分野に活用されています。

- ◆政策の実現に向けて · つながり、支え合える基盤をつくります
- みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくります

施策 6-1 つながり、支え合える基盤をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 地域や人との多様な関わり方がある中で、「自分ゴト」として地域活動への参加がしやすい状態になっています。個人の「やりたいこと」「できること」と地域のニーズとのマッチングが進み、より多くのつながりが創出されています。
- 市民、事業者、行政などが一体となって地域課題の解決に取り組むことで、新たなアイデアや活力が創出されています
- 地域自らが地域の課題を把握し、支援につなげることができます。



1 コミュニティ活動の支援

2 多様な主体による地域課題の解決

3 地域での見守り・支え合い

重点事業で
施策を実現

- ・ 重点事業 1 地域活動団体支援
- ・ 重点事業 2 ワタシが主役の図書館づくりの推進（再掲）
- ・ 重点事業 3 地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化

重点事業 1 地域活動団体支援

継続

事業概要

- 町内会・自治会やN P Oなどの市内で活動する団体に対し、事業実施による成果創出に向けたビジョン・ミッション・計画の策定、新規事業実施等の支援並びに財源獲得に向けた支援を行います。
- 市民の地域活動への参加を促進するため、講座の実施や地域活動の周知に取り組むとともに、市民の「やりたいこと」、「できること」と地域ニーズのマッチングを行う仕組みを構築します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●町田市地域活動サポートオフィスによる団体支援	●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①支援を行ったことで活動の活性化につながった累計団体数	65団体	100団体 (35団体/年)	135団体 (35団体/年)	170団体 (35団体/年)	205団体 (35団体/年)
②マッチング累計件数	10件	22件 (12件/年)	34件 (12件/年)	46件 (12件/年)	58件 (12件/年)
事業費概算	131百万円	所管部	市民部		

重点事業2 ワタシが主役の図書館づくりの推進（再掲）新規

事業概要

- ・誰もが安心して過ごせる地域の居場所をつくるため、鶴川図書館をコミュニティ機能を併せ持つ市民協働型の運営へと転換します。
- ・市民の読書環境を拡充するため、地域文庫など読書に関わる団体や個人の取り組みを積極的に支援します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●鶴川図書館の協働運営			●			
●読書マップの改訂・増刷		●				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①市民協働運営の施設数	—	—	1カ所	—	—	—
②読書普及の取り組み紹介数	19件	25件	28件	31件	34件	37件
事業費概算	110百万円	所管部	生涯学習部			
事業を支える団体等	地域文庫など読書普及活動に関わるグループ					

重点事業3 地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化新規

事業概要

- ・「8050問題※」や「ダブルケア※」等、市民の困りごとが複雑化・複合化している中、相談者が身近な地域の相談支援機関においてまとめて相談することができ、早期に複数の支援機関による連携した支援を受けられるよう、新たな相談支援体制を市内10地区に整備します。
- ・ひきこもり等により必要な支援につながることができない潜在的な相談者が社会的に孤立しないよう、地域福祉コーディネーターを導入し、アウトリーチ※を通じた継続的な支援を行います。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●地域における新たな相談支援体制の導入		●				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①新たな相談支援体制の導入 累計地区数	—	2地区	4地区 (2地区/年)	7地区 (3地区/年)	10地区 (3地区/年)	
事業費概算	421百万円	所管部	地域福祉部			
事業を支える団体等	NPO法人／社会福祉法人／地域活動団体／地域における相談支援機関／民生委員・児童委員など					

施策 6-2 みんなで将来に受け継ぐ持続可能な環境をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 市民、事業者、行政が協力して、地球温暖化対策や生物多様性の保全に取り組み、次の世代が暮らしやすい環境が受け継がれています。
- 市民、事業者、行政が協力して、ごみの発生抑制、適正処理、リサイクルを行っています。



1 地球温暖化対策の推進

2 ごみの発生抑制・資源化の推進

3 生物多様性の保全

重点事業等で
施策を実現

- ・重点事業 1 地球温暖化対策の推進
- ・重点事業 2 資源循環型施設の整備
- ・重点事業 3 プラスチックごみの減量の推進
- ・関連事業 生物多様性保全推進事業

重点事業1 地球温暖化対策の推進

継続

事業概要

- 温室効果ガスの排出量を削減するため、次世代エネルギー等（家庭用燃料電池※、燃料電池自動車（F C V）※、充放電設備（V 2 H）※）の利用を促進します。
- 市が所有する業務用車両に次世代自動車（小型E V）を導入するための検証を行います。
- 次世代エネルギー等の普及啓発のため、環境学習会を開催します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●次世代エネルギー等利用促進	●				
●次世代自動車の導入実証・促進		●			
●環境学習会の開催	●				

目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①家庭用燃料電池設置累計補助件数	—	150件	350件 (200件/年)	550件 (200件/年)	750件 (200件/年)	950件 (200件/年)
②燃料電池自動車（F C V）導入累計補助件数	—	—	10件 (10件/年)	20件 (10件/年)	30件 (10件/年)	40件 (10件/年)

事業費概算

58百万円

所管部

環境資源部

重点事業2 資源循環型施設の整備

継続

事業概要

- 資源循環型のまちづくりを実現するため、老朽化したごみ処理施設に代わり、新たに整備したバイオエネルギーセンターを適切に管理運営していくとともに、既存工場棟の解体、ストックヤード棟の建設を進めます。また、資源ごみ処理施設（容器包装プラスチック圧縮梱包施設など）を整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●町田市バイオエネルギーセンターの整備						
●相原地区資源ごみ処理施設の整備						
●上小山田資源ごみ処理施設の整備						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①町田市バイオエネルギーセンターの整備	91.6%	95.1%	99.1%	100%	-	-
②相原地区資源ごみ処理施設の整備	0%	0%	0%	50%	100%	-
事業費概算	11,689百万円					
		所管部				環境資源部

重点事業3 プラスチックごみの減量の推進

新規

事業概要

- 環境負荷の低減を図るため、プラスチックごみの減量（発生抑制）について、市民一人ひとりが自分事の課題として捉えてもらえるよう、環境講座や情報発信を行います。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●プラスチック削減につながる情報発信など						
●容器包装プラスチックの資源化に関する情報発信など						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①容器包装プラスチック排出削減量	-	400 t	600 t	800 t	1000 t	
事業費概算	2百万円					
		所管部				環境資源部

関連事業 生物多様性保全推進事業

所管部

環境資源部

事業概要

- 多様な生きものが生育・生息する環境を保全するため、市民、事業者へ生物多様性保全の意義や大切さが伝わる情報を発信します。また、町田市の生きものの生育・生息の状況を把握するため、市民から情報収集を行います。

コラム

第3次町田市環境マスタープラン

近年、「気候変動」や「地球温暖化」の影響と考えられる豪雨や土砂災害などが発生するなど、町田市の環境施策を取り巻く状況が大きく変化しています。

こうした環境変化や新たな課題に対応することを目的に、2031年度までを計画期間とする「第3次町田市環境マスタープラン」を策定しました。

この計画では、「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ」を望ましい環境像と設定し、望ましい環境像の実現に向けて、市・市民・事業者が一体となって取り組んでいくことを目指しています。

そのため、地球温暖化対策やごみの減量・資源化、生物多様性の保全等の視点から、行政(町田市)の取り組みだけでなく、市民・事業者のみなさんに行っていただきたい取り組みも示しています。

望ましい環境像を実現させるためには、市民・事業者みなさんのお力が必要です。10年後のまちだにより良い環境を残していくために、一緒に歩んでいきましょう。

全世代に向けて

\ 政策 /

7

ありのまま自分を 表現できるまちになる



こんな姿を
目指します

誰もが生きづらさから解放され、いろいろなかたちで
自分の思いや考えを発することができます。

- ◆政策の実現に向けて
- ・一人ひとりの個性を大切にする地域をつくります
 - ・文化芸術に親しめる環境・機会を充実させます

施策 7-1 一人ひとりの個性を大切にする地域をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 誰もが安心して快適に住み続けることができる地域社会になっています。
- 必要な人に、必要となる配慮や支援が届けられる環境が整っています。
- 一人ひとりの人権を尊重し認め合い、その人の個性と能力を十分に発揮することで、その人らしくいきいきと生きることができます。



1 人権擁護・差別解消の推進

2 障がいに応じた配慮や支援

3 権利擁護支援の充実

重点事業で
施策を実現

- ・重点事業 1 性の多様性※への理解の促進
- ・重点事業 2 障がい者差別解消推進
- ・重点事業 3 成年後見制度※の利用支援

重点事業 1 性の多様性への理解の促進

新規

事業概要

- 性の多様性を尊重する意識を醸成するため、性的マイノリティやその家族などの悩みや不安に寄り添うLGBT※相談を実施するとともに、市民に対して講座・講演会などを通じて広く情報発信します。
- 同性カップルを婚姻相当の関係であると認める“パートナーシップ制度※”について、導入に向けた検討を進めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●情報発信及び講座・講演会の実施		●				→
●パートナーシップ制度の検討・導入		●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①性の多様性に関する情報発信回数	1回	2回	3回	3回	3回	3回
事業費概算	1百万円			所管部		市民部
事業を支える団体等			男女平等推進センター登録団体			

重点事業2 障がい者差別解消推進

新規

事業概要

- 障がいのある方への不当な差別的取扱いを解消するため、障がい者差別解消条例を制定します。また、障がい者差別の事例、望ましい配慮や対応及び相談窓口等について、広く市民・事業者に周知します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●障がい者差別解消条例の制定			●			
●差別に関する相談の充実		●		●	→	
●相談窓口等の周知		→				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①差別解消に関連した講座等の実施回数	－	2回	2回	2回	2回	2回
事業費概算	2百万円	所管部	地域福祉部			

重点事業3 成年後見制度の利用支援

継続

事業概要

- 認知症高齢者等が増加し成年後見制度利用の需要が高まる中、後見人等の担い手不足を解消するため、市民感覚・目線を大切にしたきめ細やかな後見活動を行う市民後見人の育成を推進します。また、守秘義務等の法的な知識や福祉の諸制度、コミュニケーション技術の習得等を講義や実習を通して幅広く学べる研修を実施します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●市民後見人の育成	●	→				
●市民後見人への研修	●	→				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①市民後見人累計登録者数	59人	70人 (11人/年)	90人 (20人/年)	90人 (－)	100人 (10人/年)	100人 (－)
事業費概算	353百万円	所管部	地域福祉部			
事業を支える団体等	町田市社会福祉協議会／市民後見人／専門職団体					

近年、人口減少や少子高齢化といった問題に加え、テクノロジーの急速な進展による人と人のコミュニケーション方法の変容などにより、私たちのライフスタイルや価値観は大きく変わろうとしています。このような様々な変化は、生活を便利にする一方、人ととのつながりを疎遠にするといったことも懸念されています。

そのため、人と人がつながり、ささえあい、誰もが地域で「ホット」できるまちの実現を目指し、地域づくりと地域福祉を一体的に進める新たな計画、「町田市地域ホットプラン」を策定いたしました。

町田市地域ホットプランの構成は、第1部を市全体で取り組む事項を掲げた「みんなの計画」、第2部を地域が主体的に取り組む事項等を掲げた「わたしの地区の未来ビジョン」としています。第2部の「わたしの地区の未来ビジョン」は、「地区別懇談会」を通していただいた、市民や地域活動団体、事業者などの皆様のご意見をもとにまとめてまいります。

第1部の「みんなの計画」と、第2部の「わたしの地区の未来ビジョン」、それぞれを連動させながら推進することで、誰もが地域における自分の役割や活躍の機会を得られ、ホットできる居場所を地域の中で見つけられるような共生社会の実現を目指してまいります。

施策7-2 文化芸術に親しめる環境・機会を充実させる

【施策実現によってなりたい姿】

- 「いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる文化芸術を楽しむまち」になっています。



1 文化芸術に触れる機会の創出

2 市民主体の文化芸術の活動支援

3 身近に文化芸術に親しめる環境づくり

重点事業等で
施策を実現

- ・重点事業 1 芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアム※の整備
- ・関連事業 市民による文化芸術活動の支援

重点事業1 芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの整備

継続

事業概要

- 公園の価値と資源をいかし、まちなかの賑わいと連携させることで、町田らしい多様なアート・カルチャーを体現する場「パークミュージアム」の実現を目指します。
- 公園全体に美術活動を展開する拠点となる「美術エリア」を形成するため、芹ヶ谷公園と（仮称）国際工芸美術館・国際版画美術館を一体的に整備するとともに、（仮称）公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟※を整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●（仮称）国際工芸美術館の整備	整備工事				→
●（仮称）国際工芸美術館・国際版画美術館の一体化整備			実施設計	整備工事	→
●（仮称）公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟の整備	基本・実施設計	→	整備工事		→
●駐車場（冒険遊び場前）進入路の拡幅	拡幅工事				
●公園の第2期整備		実施設計	整備工事	→	
●芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの運営管理	事業者選定		運営管理開始		→

目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①（仮称）国際工芸美術館の整備	実施設計着手	整備工事着手	整備工事実施	整備工事実施	整備工事完了	
②公園の第2期整備	基本設計完了	－	実施設計	整備工事着手	整備工事完了	

事業費概算	6,533百万円	所管部	文化スポーツ振興部／都市づくり部
事業を支える団体等	公園利用者／事業者／市内大学／地域住民・団体など		

関連事業 市民による文化芸術活動の支援

所管部

文化スポーツ振興部

事業概要

- 町田の魅力を文化芸術のチカラで発信する事業や活動等を幅広く支援します。また、それらの取り組みを支援する市民等同士のつながりを推進します。

事業を支える団体等

市内大学／事業者／地域住民・団体など

全世代に向けて

\ 政策 /

8

思わず出歩きたくなる まちになる



こんな姿を
目指します

人々の活発な交流が生まれ、まちが成長し続けています。

- ◆政策の実現に向けて ➡➡➡
 - ・気軽に出来でつながれる環境をつくります
 - ・ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにします
 - ・健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくります

施策 8-1 気軽に出かけてつながれる環境をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 多様な交通手段の中から自分に合った方法を選んで、目的地まで快適に移動ができるています。多くの人が市内への外出を楽しいと感じており、まちなかで活動する人が増えています。
- 日常生活に必要なモノ・サービスに簡単にアクセス出来る環境が整っています。多くの人が市内で活動する便利さや快適さを感じており、様々な活動の場として選ばれています。



1 移動しやすい交通体系の構築

2 便利で快適な日常生活をおくれる環境の整備

重点事業で
施策を実現

- ・ 重点事業 1 小さな交通・地域で支える交通環境の整備
- ・ 重点事業 2 大きな・速い交通の整備
- ・ 重点事業 3 自転車利用環境の整備
- ・ 重点事業 4 都市計画道路の整備
- ・ 重点事業 5 準幹線道路の整備
- ・ 重点事業 6 鶴川駅周辺のまちづくりの推進
- ・ 重点事業 7 相原駅周辺のまちづくりの推進

重点事業1 小さな交通・地域で支える交通環境の整備

継続

事業概要

- 地域を快適に移動できるようにするため、地域コミュニティバス※等を運行するとともに、多様な主体が行う地域の移動を支える取り組みを支援します。
- バリアフリーに配慮した交通環境の整備など、安全性や持続性のある交通環境をつくります。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●地域コミュニティバス等の運行						
●地域の移動を支える取り組みの支援						
●鉄道駅ホームドアの整備			→			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①多様な主体が連携した交通の取り組みや新たな交通の実用化・実証実験等の累計件数	10件	10件 (-)	12件 (2件/年)	13件 (1件/年)	14件 (1件/年)	15件 (1件/年)
②整備補助を受け設置されたホームドア累計総列数	2列	4列 (2列/年)	6列 (2列/年)	-	-	-
事業費概算	783百万円		所管部	都市づくり部		
事業を支える団体等	交通事業者／地域協議会／福祉事業所など					

重点事業2 大きな・速い交通の整備

継続

事業概要

- 市内と市外、拠点間のアクセスを向上させるとともに「暮らしのかなめ※」を中心としたまちづくりを進めるため、関係機関と連携し、多摩都市モノレール町田方面や小田急多摩線の延伸実現に向けた検討を進めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●多摩都市モノレール町田方面延伸実現に向けた検討						
●小田急多摩線延伸に向けた収支採算性の検討						
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①多摩都市モノレール町田方面延伸実現に向けた検討	検討中	検討				完了
事業費概算	1,180百万円		所管部	都市づくり部		

重点事業3 自転車利用環境の整備

継続

事業概要

- 自転車が移動しやすい環境をつくるため、地域の特性や市民等の意見を踏まえ、自転車ネットワーク計画を策定するとともに、自転車通行空間※（自転車レーンなど）を整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●自転車ネットワーク計画の策定		●	→			
●自転車通行空間の整備		測量・設計 整備工事	→	→	→	→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①自転車通行空間の累計整備延長	3.2km	3.5km (0.3km/年)	4.3km (0.8km/年)	5.3km (1.0km/年)	6.2km (0.9km/年)	6.6km (0.4km/年)
事業費概算	70百万円		所管部	道路部		

コラム

町田市都市づくりのマスタープラン



アフターコロナや人口減少社会の到来を見据え、また、多摩都市モノレールを中心とした大規模交通を町田市として迎えるにあたり、新たな将来都市像・都市構造を設計し、「都市計画」・「交通」・「住まい」・「みどり」の各分野について、横断的に施策を展開していくことを目的に「町田市都市づくりのマスタープラン」を策定しました。

2040年にはさまざまな技術が進化し、働き方、学び方、買い物や移動の方法など、人々のまちでの暮らし方が大きく変わっていると予想されます。

町田市の魅力は「都市的なにぎわいや活動」「豊かなみどり・自然」「居心地の良い住環境」がバランスよく身近にあることです。それらを活かし伸ばすことで新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指して、都市づくりを行っていきます。

重点事業4 都市計画道路の整備

継続

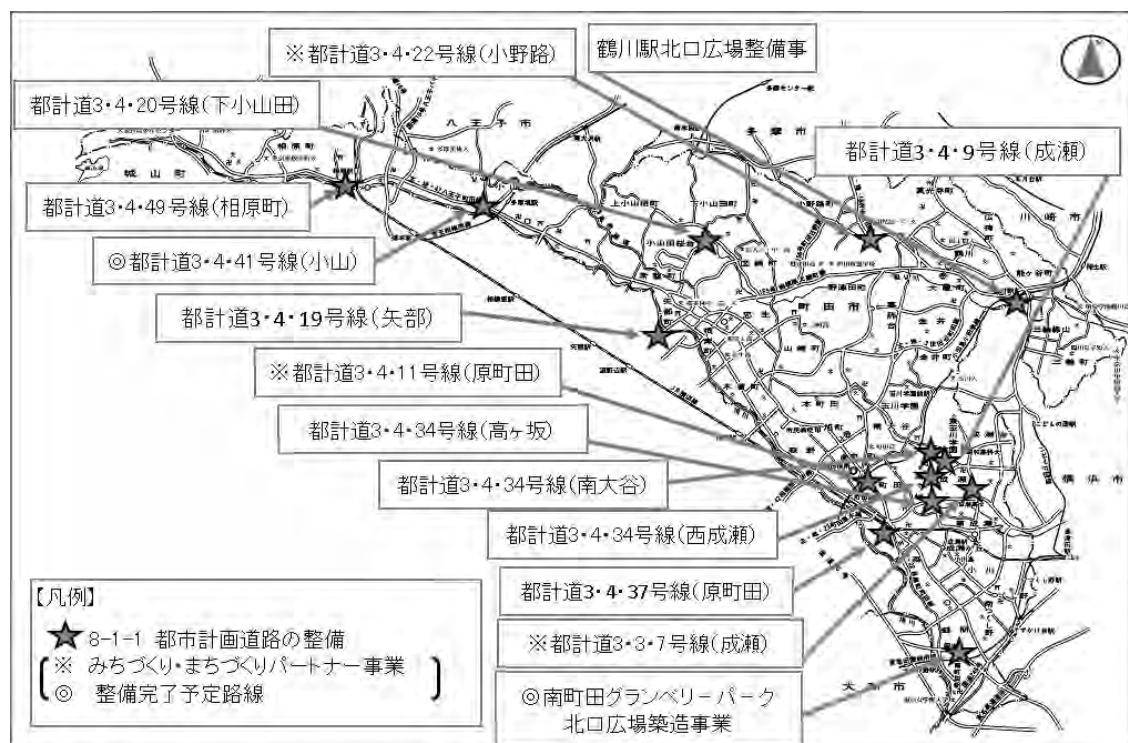
事業概要

- 円滑に移動できる道路網を実現するため、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画※）で選定された道路や第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業※に採択されている道路の整備を進めます。
- 鶴川駅周辺再整備基本方針に基づき、鶴川駅北口広場の整備を進めます。
- 多摩都市モノレール導入路線や市境及び都県境を越えた広域的ネットワークの形成を図ります。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●都計道3・4・49号線（相原町）	用地取得 調査・設計		整備工事		
●都計道3・4・41号線（小山）	整備工事				
●都計道3・3・7号線（成瀬）	用地取得 調査・設計	整備工事			
●都計道3・4・11号線（原町田）	用地取得 調査・設計	整備工事			
●都計道3・4・22号線（小野路）	用地取得 調査・設計	整備工事			
●都計道3・4・34号線（南大谷）	調査・設計	用地取得 調査・設計	用地取得	用地取得 整備工事	
●都計道3・4・9号線（成瀬）	調査・設計	用地取得 調査・設計	用地取得	用地取得 整備工事	
●鶴川駅北口広場整備事業	整備工事				

目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①整備済延長（市施行分）	60.06km	60.06km	60.11km	60.11km	60.11km	60.11km

事業費概算	17,764百万円	所管部	道路部
-------	-----------	-----	-----



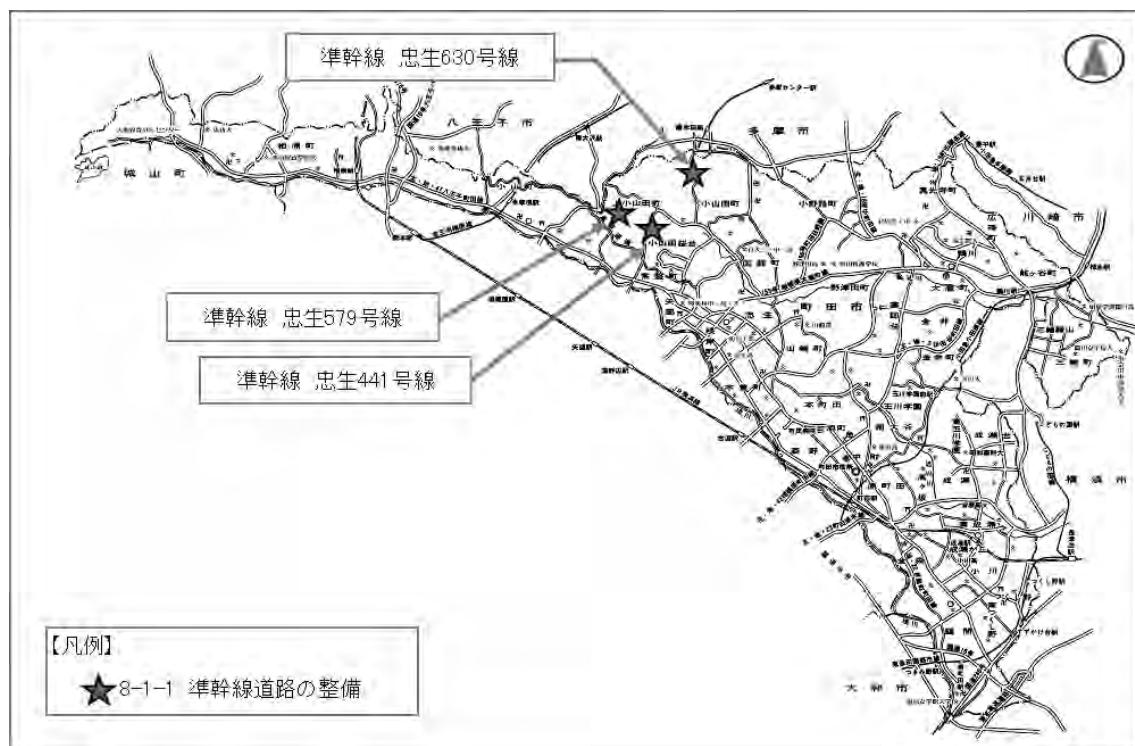
重点事業5 準幹線道路の整備

継続

事業概要

- 円滑な通行と交通の安全を確保するため、都市計画道路と生活道路を結ぶ準幹線道路や他市との交通ネットワークを構築する準幹線道路を、関係機関と調整・協議の上で整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●忠生630号線の整備	整備工事 用地取得	用地取得 調査			
●忠生579号線の整備		用地取得 調査・設計	整備工事		
●忠生441号線の整備		調査・設計	用地取得 調査・設計	整備工事	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①整備済延長	84.46km	84.46km	85.11km	-	-
事業費概算	5,443百万円			所管部	道路部



重点事業6 鶴川駅周辺のまちづくりの推進

継続

事業概要

- 2016年に策定した「鶴川駅周辺再整備基本方針」に基づき、地域一帯の生活を支え、人々が出会い、活動が生まれる“次世代へつなぐ拠点づくり”を進めるため、北口広場の再整備をはじめ、南北自由通路整備、南口土地区画整理事業、南口アクセス道路整備を一体的に進めます。

年度計画（主な活動）		2022	2023	2024	2025	2026
●北口広場の再編整備	整備工事					→
●南北自由通路整備	事業認可		整備工事			→
●南口土地区画整理事業(整備工事)の施行	事業計画 (変更)		整備工事			→
●南口アクセス道路整備	用地測量	用地取得		整備工事		→

目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①北口広場の整備	広場整備 工事	広場整備 工事	→	広場仮使用 開始	広場整備 工事	→
②南北自由通路の整備	実施設計 完了	整備事業 認可取得	→	整備工事		→
③南口の土地区画整理	換地設計 (案)決定	事業計画 (変更)	→	整備工事		→
④南口のアクセス道路整備	関係者協議	用地測量	用地取得	整備工事	→	→

事業費概算	7,418百万円	所管部	都市づくり部／道路部
-------	----------	-----	------------

重点事業7 相原駅周辺のまちづくりの推進

継続

事業概要

- 「町田市相原駅東口地区まちづくり構想」及び「町田市相原駅西口地区まちづくり構想」の実現に向けて、都市基盤整備に併せてぎわいのある土地利用を誘導し、生活拠点の形成を図るために、東口アクセス路の整備と駅周辺街区・駅前広場の整備を進めます。

年度計画（主な活動）		2022	2023	2024	2025	2026
●東口アクセス路整備	用地取得		→			→
●東口駅前広場周辺街区整備	整備手法 検討		→	整備工事		→
●東口駅前広場整備	用地取得	測量・設計	→	整備工事		→

目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①東口アクセス路整備	用地取得	用地取得	→	整備工事		→
②東口駅前広場周辺街区整備	整備手法 検討	整備手法 検討	→		整備 (民間含)	→
③東口駅前広場整備	用地取得 協議	用地取得 測量・設計	→	整備工事		→

事業費概算	2,631百万円	所管部	都市づくり部／道路部
-------	----------	-----	------------

施策 8-2 ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする

【施策実現によってなりたい姿】

- 拠点駅の近くは「働く」「遊ぶ」「集う」「住む」など多様な使い方ができるとともに、歩く目的に溢れています。楽しい時間を過ごすことができ、新しいことが生まれ、人々の出会いや活動のつながりが広がり続けるようなまちが形成されています。
- 多様な選択肢から自分に合った住まいや働き方が選べています。市内だけではなく市外からもライフステージに合わせた住み替えが進み、多世代交流・共生のまちが形成されています。
- 身近な公園や農地などのオープンスペース※を柔軟に使える環境と、多様な活動を推進する仕組みが整っています。多くの人が身近なオープンスペースで思い思いに活動し、日常的にまちを使うことで地域への愛着が醸成されています。



1 多様な暮らし方や働き方を支える空間づくり

2 オープンスペースの活用

3 新たな賑わいと交流の創造

重点事業で
施策を実現

- ・重点事業 1 団地再生の推進
- ・重点事業 2 忠生・北部丘陵地区のまちづくりの推進
- ・重点事業 3 木曽山崎団地地区のまちづくりの推進
- ・重点事業 4 町田駅周辺地区のまちづくりの推進
- ・重点事業 5 中心市街地の賑わい空間の創出

重点事業1 団地再生の推進

継続

事業概要

- 「町田市団地再生基本方針※」に基づき、団地周辺も含めた「まち」の活性化のため、団地再生の取り組みを進めます。特に、多摩都市モノレール駅（想定）周辺の団地や地区再生方針が策定されている団地を重点的に進めていきます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●団地再生支援		●				→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①団地再生に向けた取り組みを行っている累計団地数	10団地	10団地 (-)	10団地 (-)	10団地 (-)	11団地 (1団地/年)	11団地 (-)
事業費概算	22百万円		所管部			都市づくり部
事業を支える団体等	大学／団地事業者／団地自治会					

重点事業2 忠生・北部丘陵地区のまちづくりの推進

新規

事業概要

- 「町田市都市づくりのマスタープラン」で掲げる暮らしまちのビジョン実現に向けて、多摩都市モノレールの沿線となる忠生・北部丘陵地区のみどりと暮らしの関係づくりを進めます。
- みどり空間（公園、緑地、農地、里山などのオープンスペース）を一体的に捉え、活用と保全が持続していく仕組みや体制づくりに取り組みます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●みどり空間活用に向けた官民連携の体制構築	●					→
●みどり空間活用のビジョン策定	●					→
●みどり空間活用の取り組みの検討と実施		●	●	●	●	→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①まちづくりの事業化	検討中	検討実施		→	事業化	
事業費概算	35百万円		所管部			都市づくり部
事業を支える団体等	NPO法人／公園指定管理者／事業者／地域活動団体／農業者など					

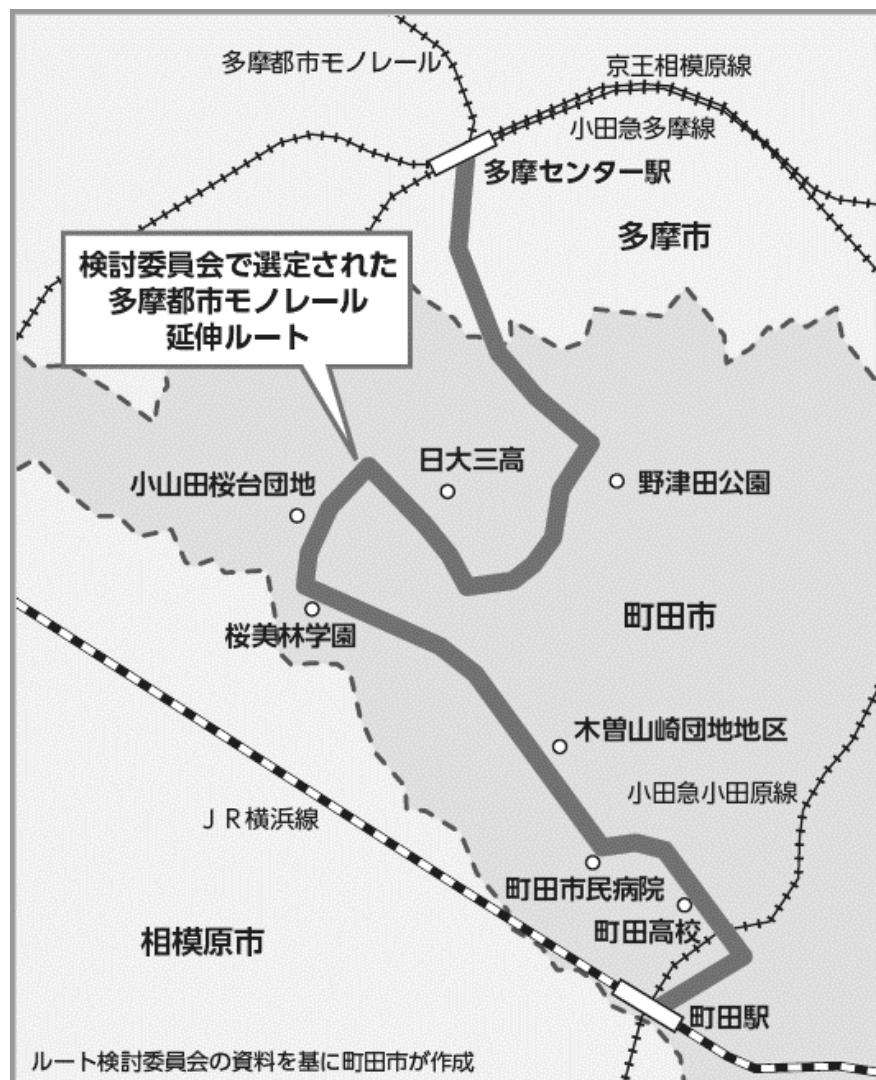
重点事業3 木曽山崎団地地区のまちづくりの推進

新規

事業概要

- 「都市づくりのマスタープラン」で掲げる暮らしとまちのビジョン実現に向けて、多摩都市モノレールの沿線となる木曽山崎団地地区の住宅地の多機能化を進めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●まちづくりの構想策定	●				
●交通広場等の検討		●	→		
●交通広場等の整備				●	→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①まちづくりの事業化	検討中	検討実施	→	事業化	
事業費概算	14百万円	所管部	都市づくり部		
事業を支える団体等	東京都住宅供給公社／UR都市機構など				



重点事業4 町田駅周辺地区のまちづくりの推進

新規

事業概要

- 「都市づくりのマスタープラン」で掲げる暮らしとまちのビジョン実現に向けて、多摩都市モノレールの新たな起終点となる町田駅周辺のウォーカブルなまちづくり及び商業地の多機能化を進めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●まちづくりの構想策定	●					
●再開発に向けた調整や基盤整備の検討		●	→			
●再開発の支援や基盤の整備				●	→	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①まちづくりの事業化	検討中	検討実施	→		事業化	
事業費概算	153百万円	所管部	都市づくり部			
事業を支える団体等	東京都住宅供給公社／株式会社町田まちづくり公社／UR都市機構など					

重点事業5 中心市街地の賑わい空間の創出

継続

事業概要

- 原町田大通りにおいて新たな憩いと賑わいの滞留空間を創出するため、パークレット※を整備します。
- 原町田中央通りにおける無電柱化事業(町田835号線)に併せ、新たな賑わいや魅力に溢れ、居心地の良い通りを実現するため、沿道空間活用のガイドラインを策定し、沿道の使い方に関するルールや運用体制を整えます。
- 老朽化した原町田一丁目駐車場の建替え工事に着手します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●原町田大通りパークレットの整備	パークレットデザインの検討・設計、歩道の設計	歩道拡幅、パークレット整備工事	活用			
●原町田中央通りの沿道空間活用によるまちづくり	試行的運用・運用体制構築	試行的運用・運用体制確立	運用			
●原町田一丁目駐車場建替え事業	建替手法の検討	事業計画策定	基本設計	実施設計、現駐車場解体工事		
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①「町田駅周辺の中心市街地で2時間以上過ごす」市民の割合	43.7%	56.3%	56.8%	57.2%	57.7%	58.2%
②「2週間に1回以上の頻度で町田駅を訪れる」市民の割合	34.2%	50.4%	51.6%	52.8%	54.0%	55.2%
事業費概算	773百万円	所管部	経済観光部／都市づくり部			
事業を支える団体等	株式会社町田まちづくり公社					

施策 8-3 健やかで心地よい時間を過ごせる環境をつくる

【施策実現によってなりたい姿】

- 地域の特色に合わせたみどりの空間づくりにより、多彩で豊富なみどりがまちを象徴する魅力の一つに育っています。多くの人がみどりの中で日常的に心地よい時間を過ごし、みどりを馴染み深い場所と感じています。
- みどり（公園、農地、里山など）を活用した地域住民の能動的な活動が促され、地域内資源の循環が促進されています。
- 都市農地※の保全と利活用により、農地の多面的機能が発揮されています。



1 みどりを活用した心地よい環境づくり

2 みどりとの関わりによる健康的な暮らしの支援

重点事業で
施策を実現

- ・ 重点事業 1 芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの整備（再掲）
- ・ 重点事業 2 町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上の推進（再掲）
- ・ 関連事業 町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業（再掲）
- ・ 重点事業 3 野津田公園スポーツの森の整備（再掲）
- ・ 重点事業 4 香山緑地の整備（再掲）
- ・ 重点事業 5 （仮称）蓮田公園の整備
- ・ 重点事業 6 忠生スポーツ公園の整備（再掲）
- ・ 重点事業 7 （仮称）大戸広場の整備
- ・ 重点事業 8 都市農地の保全活用の取り組み

重点事業1 芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの整備（再掲）

継続

事業概要

- 公園の価値と資源をいかし、まちなかの賑わいと連携させることで、町田らしい多様なアート・カルチャーを体現する場「パークミュージアム」の実現を目指します。
- 公園全体に美術活動を展開する拠点となる「美術エリア」を形成するため、芹ヶ谷公園と（仮称）国際工芸美術館・国際版画美術館を一体的に整備するとともに、（仮称）公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟を整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●（仮称）国際工芸美術館の整備	整備工事				→
●（仮称）国際工芸美術館・国際版画美術館の一体化整備			実施設計	整備工事	→
●（仮称）公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟の整備	基本・実施設計	→	整備工事		→
●駐車場（冒険遊び場前）進入路の拡幅	拡幅工事				
●公園の第2期整備		実施設計	整備工事		→
●芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアムの運営管理	事業者選定		運営管理開始		→

目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①（仮称）国際工芸美術館の整備	実施設計着手	整備工事着手	整備工事実施	整備工事実施	整備工事完了	
②公園の第2期整備	基本設計完了	－	実施設計	整備工事着手	整備工事完了	

事業費概算	6,533百万円	所管部	文化スポーツ振興部／都市づくり部
事業を支える団体等	公園利用者／事業者／市内大学／地域住民・団体など		

重点事業2 町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上の推進（再掲）新規

事業概要

- ・薬師池、西園、南園、ばたん園、リス園、ダリア園といった豊かな自然環境や歴史的資源を有する町田薬師池公園四季彩の杜に、市内外からたくさんの方々が訪れ、また何度も訪れていただけるよう、各施設の整備・改修を進めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●リス園の老朽化対策実施	調査	基本構想 用地取得 自然環境調査	基本計画	都市計画 決定 実施設計	基本設計
●北園の整備		基本設計		整備工事	
●南園の整備	測量 都市計画 決定	用地取得 基本計画 自然環境調査	基本設計	実施設計	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①四季彩の杜来園者数 (2020年度)	115万人	117万人	119万人	121万人	123万人
事業費概算	1,091百万円				経済観光部／地域福祉部／ 都市づくり部
所管部					

関連事業 町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業（再掲）所管部経済観光部

事業概要

- ・町田薬師池公園四季彩の杜に係る新たな賑わいを創出する事業を支援し、四季彩の杜各施設の一体的なコーディネート及び来訪者の満足度向上に取り組みます。

事業を支える団体等 → 町田市観光コンベンション協会

重点事業3 野津田公園スポーツの森の整備（再掲）継続

事業概要

- ・自然の中で楽しむ総合スポーツパークを目指した第二次野津田公園整備基本計画に基づき、幅広いスポーツやレクリエーションを楽しめるように野津田公園全体を再整備します。
- ・第2期整備区域であるパークセンターゾーンの設計及び整備工事に着手します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●テニスコートの整備	整備工事	利用開始			
●トラックフィールドの改修	改修工事				
●パークセンターゾーンの設計・整備		基本設計	実施設計	整備工事	→
●用地取得			用地取得		→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①テニスコートの整備 着手	整備工事 完了	—	—	—	—
②パークセンターゾーンの 整備	—	—	基本設計 完了	実施設計 完了	整備工事 着手
事業費概算	2,119百万円				都市づくり部
所管部					

重点事業4 香山緑地の整備（再掲）

継続

事業概要

- 香山緑地を町田市の観光拠点とするため、美しい庭園と存在感のある書院造の建物をいかした緑地として整備します。また、周辺観光施設と連携を図り、施設の魅力的な運営を行うことで、鶴川地域への来訪者の増加と、地域住民の交流の場を提供することを目指します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●香山緑地の整備	建物耐震改修工事		開園	管理運営		
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①香山緑地の整備	基盤整備工事完了	建物耐震改修工事着手	建物耐震改修工事着手	建物耐震改修工事完了		
事業費概算	554百万円		所管部	都市づくり部		

重点事業5 （仮称）蓮田公園の整備

継続

事業概要

- 町田市バイオエネルギーセンターの建設に伴い、施設周辺の魅力向上や環境整備を推進するため、（仮称）蓮田公園基本計画に基づき、蓮田などの自然環境の保全を図ります。また、環境教育の場や地域内外の方々がレクリエーションの場として活用できる地域住民の交流の場を創出します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●用地取得	用地取得					
●蓮田緑地の整備	実施設計	整備工事				
	仮設駐車場整備工事	プレオープン			開園	
		建築施設実施設計	建築施設整備工事			
	蓮田管理					
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①蓮田緑地の整備	基本設計完了	実施設計完了	整備工事着手 プレオープン実施	整備工事完了	—	—
事業費概算	1,254百万円		所管部	都市づくり部		

重点事業6 忠生スポーツ公園の整備（再掲）

継続

事業概要

- 最終処分場の上部を活用し、スポーツ施設などの整備を行うことで、多世代が集える公園として活用を図ります。
- 池の辺地区にはさまざまな世代が目的に応じた使い方ができる広場を、峠谷地区（旧埋立地を含む）には複数のスポーツ施設を整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●池の辺地区の整備	整備工事	→開園				
●峠谷地区（旧埋立地を含む）の整備	関係機関 との調整					
						基本設計
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①池の辺地区の整備	整備工事 着手	整備工事 実施	整備工事 完了	-	-	-
②峠谷地区の整備	-	-	-	-	-	基本設計 着手
事業費概算	587百万円	所管部	都市づくり部／ 環境資源部			

重点事業7 （仮称）大戸広場の整備

継続

事業概要

- 相原地区的資源ごみ施設整備に伴い、（仮称）大戸広場基本計画のテーマ「森を守り、遊べる、学べる、癒されるみんなの広場」を踏まえ、緑を活かした地域交流を深める憩いの場として整備します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●（仮称）大戸広場の整備	測量 用地取得	地質調査				
						開園
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①（仮称）大戸広場の整備	基本計画 完了	基本設計 完了	実施設計 完了	整備工事 着手	整備工事 完了	-
事業費概算	1,109百万円	所管部	都市づくり部			

重点事業8 都市農地の保全活用の取り組み

新規

事業概要

- 都市農地の持続可能な営農環境を整えることで、安定した都市農地の保全を目指します。
- 市民や活動団体が、多機能・多面的な利活用を更に促進できる環境の整備などに取り組み、持続的な農空間の保全を目指します。
- 農に関わる取り組みを持続化させるため、「農の風景育成地区※」の指定を目指します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●社会実験の実施		●				
●官民連携組織検討		●				
●農の風景育成地区の指定の検討		●	→			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①生産緑地の肥培改善通知文書の発送数	2通	5通	5通	5通	5通	5通
②市内の農業体験に参加した市民の割合	0.3%	0.3%	0.5%	0.6%	0.8%	1%
事業費概算	45百万円			所管部	都市づくり部	
事業を支える団体等						援農支援や農家育成を実施しているNPO法人／町田市農業協同組合

全世代に向けて

\ 政策 /

9

みんなが安心できる 強いまちになる



こんな姿を
目指します

大規模災害などがあっても、みんなが協力し合い、
乗り越えようとする連帯感が生まれています。

- ◆政策の実現に向けて
- ・ひと・まちを災害に強くします。
 - ・地域の安全を守ります。
 - ・市民の健康を守ります。

施策 9-1 ひと・まちを災害に強くする

【施策実現によってなりたい姿】

- 市民一人ひとりが、災害に対して備えるとともに、地域における防災活動に積極的に参加することで、地域一丸となって災害に対応する体制が整っています。また、道路などの各種インフラが整備され、災害復旧時に有効活用されています。



施策推進の方向

1 防災を担う人づくり

2 自助・共助の推進

3 インフラの耐災害性向上

4 耐震性が低い建築物の耐震化

- ・重点事業 1 自主防災リーダー※の育成
- ・重点事業 2 避難行動要支援者※の避難支援体制整備
- ・重点事業 3 地震対策（雨水管の耐震化）
- ・重点事業 4 地震対策（下水道処理施設の耐震化）
- ・重点事業 5 浸水対策の推進
- ・重点事業 6 無電柱化の推進
- ・重点事業 7 住宅の耐震化の促進
- ・重点事業 8 緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化促進

重点事業で
施策を実現

重点事業1 自主防災リーダーの育成

継続

事業概要

- 自主防災リーダーを育成するため、多様な機関と連携して「防災知識の教育」「防災活動のフォローアップ」を実施します。また、市民が防災に関する必要な情報を得られるよう、防災学習と各種訓練を提供するポータルサイトを立ち上げ、「まなぶ」「とりくむ」の2つをテーマとした、様々なコンテンツを提供します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●ポータルサイト作成・運営						→
●「まなぶ」講座※の実施						→
●「とりくむ」講座※の実施						→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①日頃から避難場所について確認している市民の割合	48.4%	52%	54%	56%	58%	60%
②「とりくむ」講座実施 累計地区数	—	2地区	4地区 (2地区/年)	6地区 (2地区/年)	8地区 (2地区/年)	10地区 (2地区/年)
事業費概算	9百万円		所管部	防災安全部		
事業を支える団体等	自主防災組織／消防団／町内会・自治会／大学等教育研究機関／町田消防署／町田警察署／民間企業など					

重点事業2 避難行動要支援者の避難支援体制整備

新規

事業概要

- 災害発生時に、避難行動要支援者の避難支援をより実効性があるものとするため、避難行動要支援者のうち、優先度の高い者※の個別避難計画※を作成します。
- 個別避難計画の作成にあたり、町田市の取り組み体制や関係機関との連携体制を構築します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●市の取り組み体制や関係機関との連携体制構築		→				
●優先度の高い者の個別避難計画作成			→			
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①個別避難計画作成 累計人数	—	—	—	100人	350人 (250人/年)	600人 (250人/年)
事業費概算	20百万円		所管部	地域福祉部／いきいき生活部／保健所／子ども生活部		
事業を支える団体等	自主防災組織／町内会・自治会／町田警察署・南大沢警察署／町田市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会／町田消防署／福祉専門職(介護支援専門員、相談支援専門員等)／民生委員・児童委員					

重点事業3 地震対策（雨水管の耐震化）

継続

事業概要

- 下水道管渠の耐震化により、大規模地震の発生時においても、緊急輸送路等の交通障害を未然に防止するため、緊急輸送路などに布設され、かつ、液状化の可能性が高い雨水管の耐震化を実施します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●耐震診断調査		●	→			
●耐震設計・工事				●	→	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①耐震化率	0%	0%	0%	0%	0%	20.0%
事業費概算	241百万円			所管部		下水道部

重点事業4 地震対策（下水道処理施設の耐震化）

継続

事業概要

- 大規模地震の被害を最小限にするため、成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の耐震化を行います。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●成瀬クリーンセンターの耐震化	設計・工事	工事				
●鶴見川クリーンセンターの耐震化	診断・設計	工事	－	設計	－	
●鶴川ポンプ場の耐震化	診断	－	－	－	設計	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①成瀬クリーンセンターの耐震化率	64.7%	72.4%	72.4%	81.5%	81.5%	81.5%
事業費概算	1,271百万円			所管部		下水道部

重点事業5 浸水対策の推進

継続

事業概要

- 浸水被害の軽減を図るため、雨水管整備のハード対策と豪雨前のパトロール等のソフト対策を総合的に進めます。
- 効果的な浸水対策を実施していくため、過去の浸水履歴から抽出した対策箇所を優先して浸水対策を進めます。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●雨水管整備	●	→				
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①雨水管整備対象箇所の浸水対策累計数	3ヵ所 (2ヵ所/年)	5ヵ所 (2ヵ所/年)	7ヵ所 (2ヵ所/年)	9ヵ所 (2ヵ所/年)	11ヵ所 (2ヵ所/年)	13ヵ所 (2ヵ所/年)
事業費概算	2,149百万円			所管部		下水道部

重点事業6 無電柱化の推進

継続

事業概要

- 無電柱化により安全で快適な歩行空間を確保することで良好な景観の創出するとともに、防災機能の強化にも繋げるため、町田市無電柱化推進計画で選定した路線の電線共同溝整備を、関係機関と調整・協議の上で進めます。また、各路線での沿道や地域の特性等を考慮し、まちづくりも視野に入れ合わせて検討します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●町田835号線の整備	詳細設計	整備工事				→
●町田623号線の整備	整備工事					→
●町田37号線の整備	調査・設計	→	詳細設計	整備工事		→
●無電柱化推進計画改定				●		
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①整備済延長(累計)	4.98km	4.98km	4.98km	4.98km	4.98km	5.88km
事業費概算	1,632百万円	所管部		道路整備課		

重点事業7 住宅の耐震化の促進

継続

事業概要

- 大規模な地震で住宅やブロック塀等が倒壊することによる被害を最小限にするため、旧耐震基準※で建築された住宅の耐震化を促進します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●木造住宅の耐震化助成	●					→
●分譲マンションの耐震化助成	●					→
●ブロック塀等の除却助成	●					→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①木造住宅の耐震化率	86.0%	86.6%	87.2%	87.8%	88.4%	89.0%
事業費概算	667百万円	所管部		都市づくり部		

重点事業8 緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化促進

継続

事業概要

- 大規模な地震で沿道の建築物が倒壊することにより、緊急輸送道路※が閉塞することを防ぐため、旧耐震基準で建築された建築物の耐震化を促進します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●特定緊急輸送道路※沿道建築物の耐震化助成	●				→	
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①要安全確認計画記載建築※物の耐震化率	68.4%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%	
事業費概算	796百万円	所管部		都市づくり部		

施策 9-2 地域の安全を守る

【施策実現によってなりたい姿】

- 町田市で暮らす人が安全に生活でき、町田市を訪れる人が安心して訪れることができます。



1 防犯対策の推進

2 交通安全対策の推進

重点事業で
施策を実現

- ・重点事業 1 協働パトロールの充実
- ・重点事業 2 交通安全ミーティングの推進
- ・重点事業 3 踏切道の改良
- ・重点事業 4 道路安全設備の緊急更新
- ・重点事業 5 自転車利用環境の整備（再掲）

重点事業 1 協働パトロールの充実

継続

事業概要

- 地域の防犯意識を高め、市民や来街者にとって安全安心なまちにするため、市、警察や地域団体等に加え、親子や外国の方、学生等の幅広い方々に参加を呼びかけ、定期的に協働パトロールを実施します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026			
●協働パトロールの実施								
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026		
①協働パトロール回数	30回	48回	48回	48回	48回	48回		
事業費概算	0.3百万円	所管部	防災安全部					
事業を支える団体等	町内会・自治会／商店会／子育て団体等の地域で活動する団体／防犯協会／町田警察署／南大沢警察署など							

重点事業2 交通安全ミーティングの推進

新規

事業概要

- 交通安全意識の向上を図るため、市民が交通安全に関する疑問等を気軽に聞くことができるミーティングを実施します。また、ミーティングを通して得た情報を基に市が行う啓発活動に活用するとともに、楽しみながら交通安全が身につくデジタルツールを市民等とともに検討・開発します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●交通安全ミーティングの実施	●				→
●デジタルツールの開発				●	→
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①交通安全ミーティング実施回数	—	6回	6回	6回	6回
事業費概算	2百万円	所管部	防災安全部		
事業を支える団体等	交通安全協会／交通事業者／子育て団体等の地域で活動する団体／大学／町内会・自治会／町田警察署／南大沢警察署など				

重点事業3 踏切道の改良

新規

事業概要

- 道路及び鉄道の安全性の向上、交通の円滑化を図るため、鶴川1号踏切の踏切道の拡幅・線形改良を行うとともに、鶴川5号踏切（玉川学園正門前）の踏切道の拡幅を行います。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●鶴川1号踏切の整備工事	●	→			→
●鶴川5号踏切の整備工事		測量	基本設計	実施設計	整備工事
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①鶴川1号踏切の拡幅完了	調査 設計完了	工事着手	工事完了		
②鶴川5号踏切の拡幅完了	交通量 調査完了	測量完了	設計着手	設計完了	工事着手 工事完了
事業費概算	517百万円	所管部	道路整備課		

重点事業4 道路安全設備の緊急更新

新規

事業概要

- 交通事故のない安全・安心な町田市を実現するため、老朽化の進んだ区画線を計画的かつ定期的に更新します。

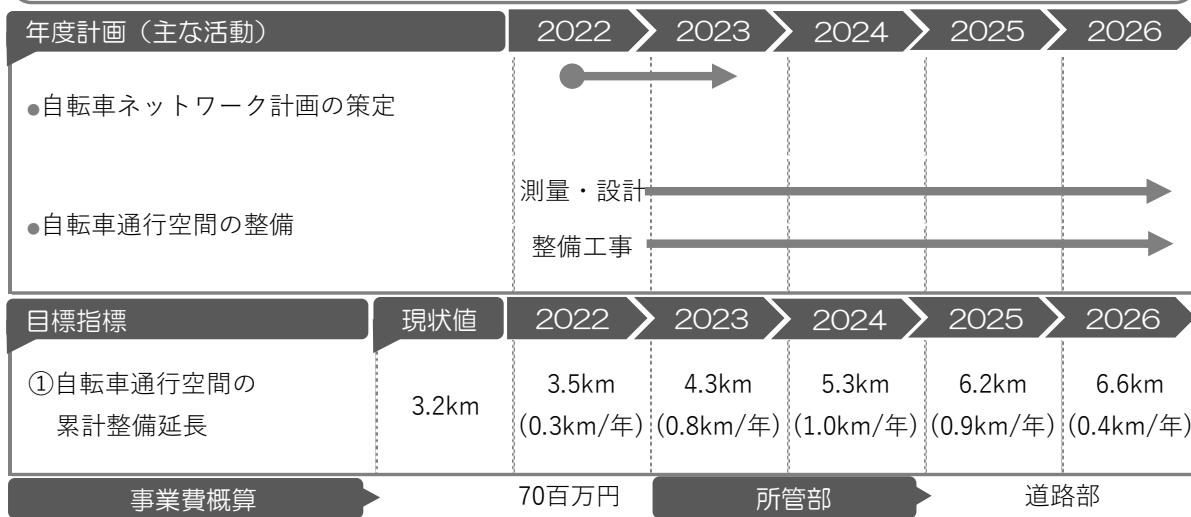
年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026
●詳細計画の作成	●				→
●区画線補修工事		●	→		
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025
①町田市内幹線・準幹線道路の区画線補修工事	0%	0%	25%	50%	75% 100%
事業費概算	72百万円	所管部	道路部		

重点事業5 自転車利用環境の整備（再掲）

継続

事業概要

- 自転車が移動しやすい環境をつくるため、地域の特性や市民等の意見を踏まえ、自転車ネットワーク計画を策定するとともに、自転車通行空間（自転車レーンなど）を整備します。



施策9-3 市民の健康を守る

【施策実現によってなりたい姿】

- 心や体の健康が脅かされる危機が発生したときに、市、市民、関係機関等が相互に理解、協力をして健康を守れるようになっています。



1 災害発生時の医療連携の推進

2 感染症対策の推進

3 心と体の健康の推進

重点事業等で
施策を実現

- 重点事業 1 自殺対策の推進
- 関連事業 災害医療救護活動の支援
- 関連事業 感染症対策・健康危機への対応

重点事業1 自殺対策の推進

継続

事業概要

- 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、「自殺対策基本法※」及び「町田市自殺対策計画※」に基づき、生きることの促進要因を増やす取り組みと阻害要因を減らす取り組みを行うとともに、行政、関係団体、市民等が連携して自殺対策を推進します。

年度計画（主な活動）	2022	2023	2024	2025	2026	
●（仮称）次期自殺対策計画の策定			●			
●自殺対策計画に基づく事業の推進	●					
目標指標	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
①自殺死亡率※ (人口10万人あたり)	15.3 (2019年度)	14.1	13.6	13.2	12.7	12.2
事業費概算	48百万円	所管部	保健所			
事業を支える団体等	医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）／ 町田市自殺対策推進協議会					

関連事業 災害医療救護活動の支援 所管部 保健所

事業概要

- 市、市民、医師会、薬剤師会等の合同訓練を実施し、平時から災害対応に備えます。
- 災害医療関係者連絡会の開催や、東京都が設置する地域災害医療連携会議に参加し、平時から医療機関および東京都との連携を推進します。

事業を支える団体等

災害医療関係者連絡会

関連事業 感染症対策・健康危機への対応 所管部 保健所

事業概要

- 新型コロナウイルス感染症を含め、町田市新型インフルエンザ等対策行動計画等に基づき感染症対策の取り組みを行います。
- 町田市健康危機管理委員会を開催することなどにより、市民や地域に健康被害が及ぶ恐れがあるさまざまな健康危機への対応を図ります。

事業を支える団体等

町田市健康危機管理委員会

経営改革プラン



経営改革プランの概要

1 構成

経営改革プランは、3つの基本方針と33の取り組みで構成されています。

- 基本方針 1 ~ 共創で新たな価値を創造する ~
- 基本方針 2 ~ 対話を通して市役所能力を高める ~
- 基本方針 3 ~ 次世代につなぐ財政基盤を確立する ~

2 今後5ヵ年における行政経営の2つの改革の柱

3つの基本方針を受けつつ、今後5ヵ年で特に重視する考え方を「2つの改革の柱」として位置づけ、行政経営に取り組んでいきます。

(1) 行政サービス改革

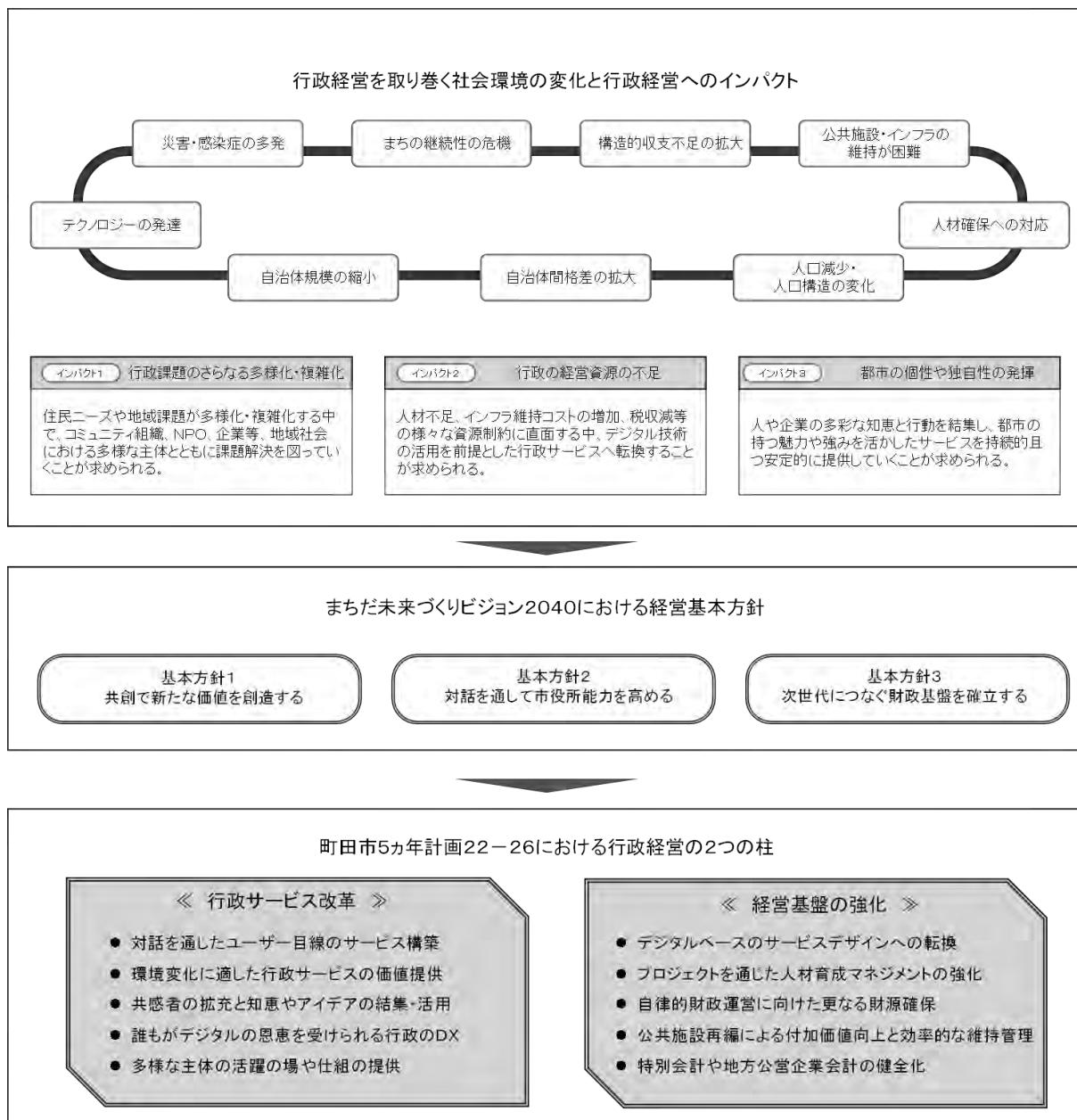
- 行政サービスのデジタル化にあたっては、誰もがその恩恵を受けられるよう、利用者の目線でサービス改革を進めます。また、事業者等と連携し、すでに利用されているデジタル技術を活用することで、導入期間の短縮やコストの削減を実現します。
- 市民・団体・事業者等のやりたい活動が実現できるよう、職員はプラットフォーマー^{*}として、それぞれがつながる場を設定するとともに、実行に向けた仕組みづくりを支援します。また、各活動への共感者を増やし、知恵やアイデアを結集していくことで、これまで以上に地域活動を活性化し、さらなる地域の魅力向上につなげます。

(2) 経営基盤の強化

- 行政手続のオンライン化を通じた業務改善により生み出された人的資源を、相談・折衝等の人と関わる業務や、新たな施策の企画立案などのクリエイティブな業務に投入します。また、組織横断的なプロジェクトを活用し、職員の政策

形成能力及び経営力の向上に取り組むことで、市役所の能力を高めていきます。

- 公共施設の再編にあたっては、行政保有の土地・建物の民間事業者への貸付や民間資金・ノウハウの活用による施設整備等を通じて付加価値向上と歳出削減を実現します。また、ふるさと納税や資金運用等により、さらなる財源確保に取り組みます。



《出典：2021年度町田市行政経営監理委員会資料》

3 市民や外部有識者の声

経営改革プランは、町田市行政経営監理委員会※や各種ワークショップ等で寄せられた皆様からのご意見を踏まえ策定しました。

主な意見は以下のとおりです。

(1) 外部有識者の声

- デジタルの強みをいかした効率的な行政経営を行っていくとともに、デジタル化により捻出した人材を地域の課題解決に投入し、職員が地域の皆さんや事業者、大学等と対話を重ねていくことが、地域の魅力向上につながります。
- 行政のフルセット主義※からの脱却に向け、これからの中堅市は「まちを経営する」という観点を持ち、サービスの供給主体ではなく、町田市の経済や社会活動に関わる様々な人たちを支え、つなげる「プラットフォーム」として、多様な担い手がサービスを提供し続けられるようなモデルを構築する役割が求められます。
- 組織の立場や既成概念にとらわれることのない横断的な協力関係を築き、組織の対応力や課題解決力を高めていくことが大切です。様々なプロジェクトに参加する職員を増やし、現場での経験や対話を通じて、社会環境の変化に対応できる柔軟性や企画・調整力をもった職員を育成していくことが必要です。
- 公会計情報などを用いた財務状況の分析・改善を行うとともに、新たな歳入の確保や官民連携により財政基盤を強化していくことが必要です。今後は、自治体が自分たちでどうやって税収と歳入を確保するかということが問われていきます。
- 公共施設の再編を着実に行うことで利便性の高い魅力的な施設にするとともに、施設の総量圧縮と管理運営の効率化を実現させ、将来にわたって持続可能な行政経営ができるよう財政基盤を強化していく必要があります。

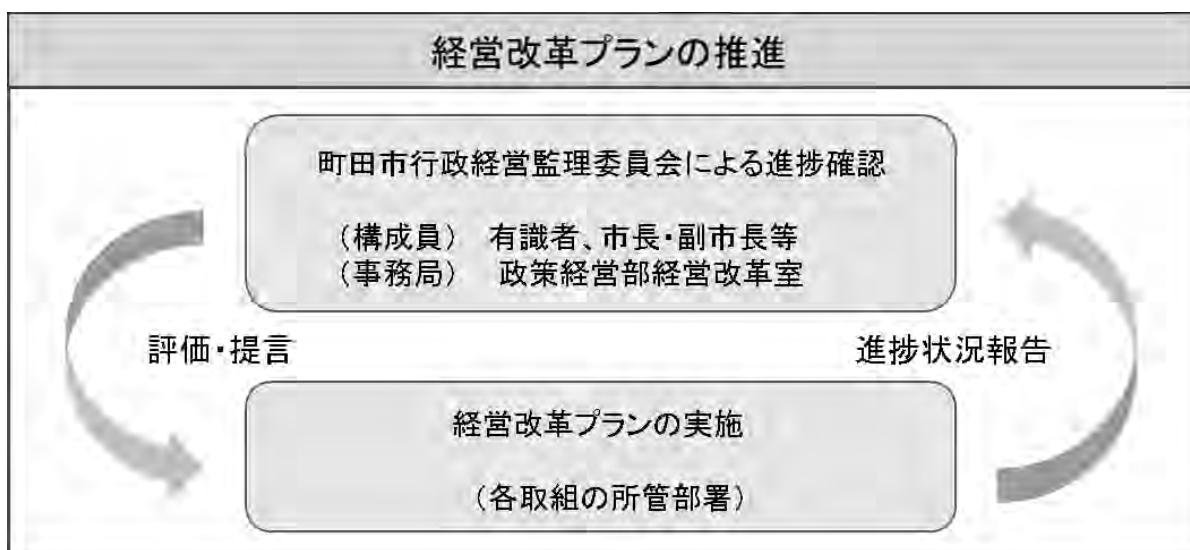
(2) 市民の声

- 市民や地域団体、市内事業者など町田市に関わるすべての方々が関わっていいくことができる仕組みをつくることが大切です。市民の理解と共感を得ながら、ともにまちづくりに取り組んでほしいです。
- どのような市民サービスを提供していくべきかを検討するためには、社会環境の変化をしっかりと捉えておく必要があります。常に市民のニーズの変化を捉えながら市民サービスの優先順位を決めてほしいです。
- デジタル技術の活用を市役所も積極的に取り入れていくことが重要です。市民が来庁することなく、自宅にいながら行政手続きが完結できるようになるなど、行政手続きがより簡単で便利になると市役所への信頼感が向上すると考えます。

4 推進にあたって

今後5ヵ年において、経営改革プランを着実に推進するため、外部の有識者である専門委員や市長・副市長等で構成する町田市行政経営監理委員会を設けています。

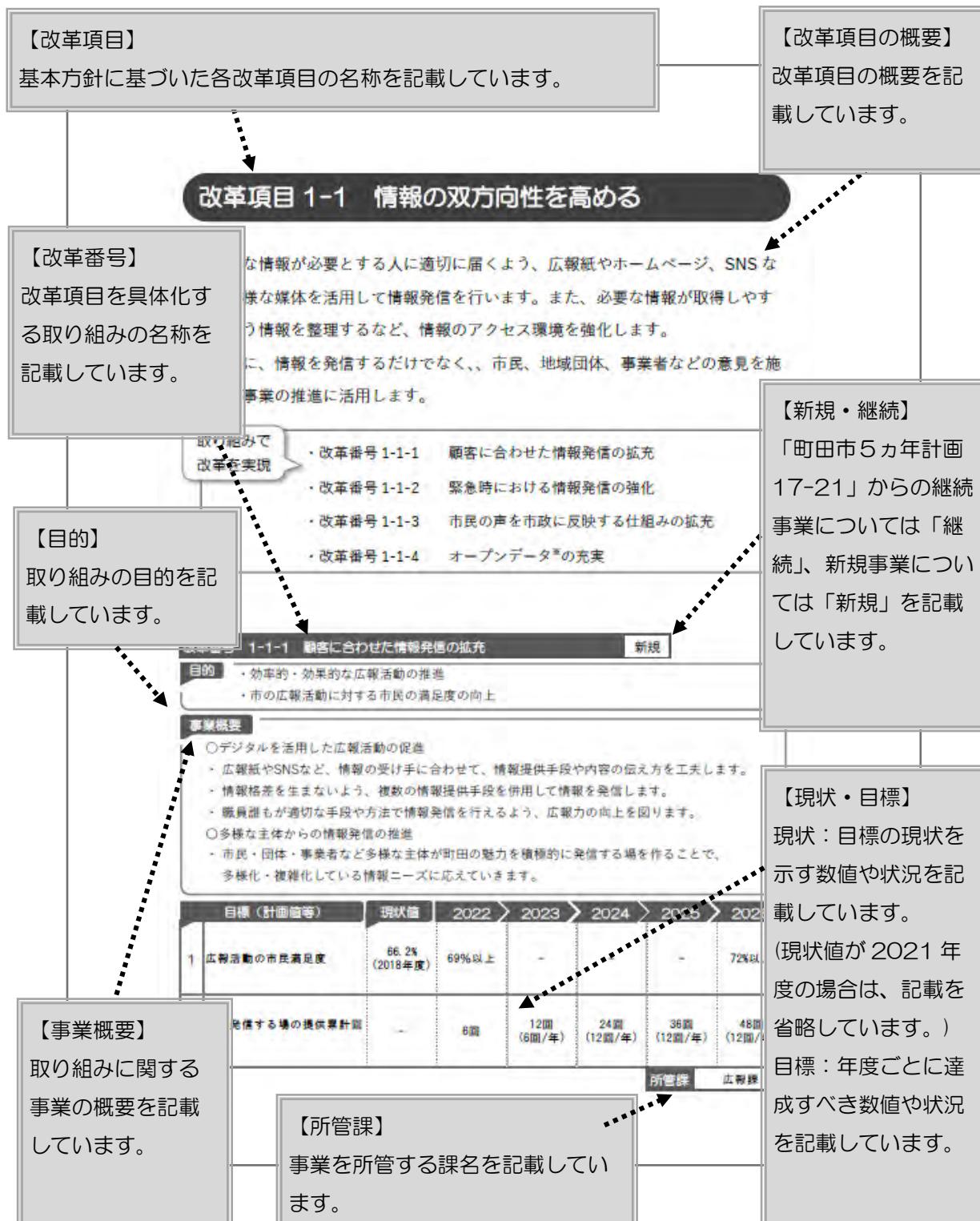
この委員会では、専門的見地から経営改革プランの取り組み状況を評価し、進捗管理を実施するとともに、行政経営に関する提言等を行います。この評価や提言を踏まえ、社会経済環境の変化に対応した持続可能な行政経営を実現し、行政サービスの向上を図ります。



5 ページの構成

経営改革プランは、「まちだ未来づくりビジョン2040」に掲げる3つの基本方針ごとに、各改革項目における取り組みの概要や目標を示しています。

各項目の構成については、次のとおりです。



6 改革項目と取り組み名一覧

基本方針	改革項目	改革番号	種別	取り組み名	頁
基本方針1 共創で新たな 価値を創造する	情報の双方向性を高める	1-1-1	新規	顧客に合わせた情報発信の拡充	104
		1-1-2	新規	緊急時における情報発信の強化	105
		1-1-3	新規	市民の声を市政に反映する仕組みの拡充	105
		1-1-4	継続	オープンデータの充実	106
	行政サービスのデジタル化を 推進する	1-2-1	継続	マイナンバーカードの普及及び利用促進	107
		1-2-2	新規	デジタルトランスフォーメーション(D X)の推進	108
	多様な主体との協力体制を 強化する	1-3-1	新規	共創による地域社会づくりの推進	109
		1-3-2	継続	外部意見の活用	110
		1-3-3	新規	市政モニタリングの実施	111
		1-3-4	新規	非常時に備えた組織体制の構築	112
基本方針 2 対話を通して 市役所能力を 高める	強くしなやかな組織を 構築する	2-1-1	新規	事務事業の見直し	114
		2-1-2	継続	職員定数の適正化と事務決裁規程の見直し	115
		2-1-3	新規	非常時に備えた組織体制の構築(1-3-4再掲)	115
		2-1-4	新規	市税業務改革	116
		2-1-5	新規	社会保険料に係る収納事務の民間委託及び統合	116
		2-1-6	継続	学校給食業務の運営体制の最適化	117
		2-1-7	継続	学校用務業務の運営体制の最適化	117
		2-1-8	継続	学校事務業務の運営体制の最適化	118
		2-1-9	新規	小中学校における学校経営の支援	118
		2-1-10	新規	市民センター等における最適なサービスの構築	119
	未来を創る職員を育てる	2-2-1	継続	職員が能力を発揮できる職場環境づくり	120
		2-2-2	継続	人材の確保と育成の推進	121
基本方針 3 次世代につなぐ 財政基盤を確立 する	持続可能な財政基盤づくりを 推進する	3-1-1	新規	行政評価シートのさらなる活用	124
		3-1-2	継続	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理	125
		3-1-3	継続	受益者負担の適正化	125
		3-1-4	継続	国民健康保険事業財政の健全化	126
		3-1-5	継続	下水道経営基盤の強化	126
		3-1-6	継続	病院事業の経営改善の推進	127
		3-1-7	継続	市庁舎の適切な維持管理と財源確保	127
		3-1-8	新規	新たな資金運用の推進	128
		3-1-9	新規	道路アセットマネジメントの推進	128
	市有財産を利活用する	3-2-1	新規	公共施設再編の推進	129
		3-2-2	新規	公共施設の管理運営手法の最適化	130

\ 基本方針 /

1

共創[※]で新たな価値を 創造する



こんな姿を
目指します

- 市民それぞれの知りたいことが共有され、活用できる環境が整っています。
- テクノロジーを活用し、誰もが時と場所を問わず受けられる最適な行政サービスが提供されています。
- 多様な主体がアイデアを出し、地域の活性化や市の抱える課題解決に取り組んでいます。
- 自治体間の連携を強化することで、市域を越えた行政サービスが提供されています。

改革項目 1-1 情報の双方向性を高める

- 必要な情報が必要とする人に適切に届くよう、広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用して情報発信を行います。また、必要な情報が取得しやすいよう情報を整理するなど、情報のアクセス環境を強化します。
- さらに、情報を発信するだけでなく、市民、地域団体、事業者などの意見を施策や事業の推進に活用します。

取り組みで
改革を実現

- 改革番号 1-1-1 顧客に合わせた情報発信の拡充
- 改革番号 1-1-2 緊急時における情報発信の強化
- 改革番号 1-1-3 市民の声を市政に反映する仕組みの拡充
- 改革番号 1-1-4 オープンデータ※の充実

改革番号 1-1-1 顧客に合わせた情報発信の拡充

新規

目的

- 効率的・効果的な広報活動の推進
- 市の広報活動に対する市民の満足度の向上

事業概要

- デジタルを活用した広報活動の促進
 - 広報紙やSNSなど、情報の受け手に合わせて、情報提供手段や内容の伝え方を工夫します。
 - 情報格差を生まないよう、複数の情報提供手段を併用して情報を発信します。
 - 職員誰もが適切な手段や方法で情報発信を行えるよう、広報力の向上を図ります。
- 多様な主体からの情報発信の推進
 - 市民・団体・事業者など多様な主体が町田の魅力を積極的に発信する場を作ることで、多様化・複雑化している情報ニーズに応えていきます。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 広報活動の市民満足度	66.2% (2018年度)	69%以上	-	-	-	72%以上
2 情報発信する場の提供累計回数	-	6回	12回 (6回/年)	24回 (12回/年)	36回 (12回/年)	48回 (12回/年)

所管課

広報課

改革番号 1-1-2 緊急時における情報発信の強化

新規

目的

- ・災害時における市民の適切かつ速やかな避難行動の支援

事業概要

○災害時等緊急時における情報提供体制の強化

- ・災害時における被害情報や対応状況を全庁的に共有し、避難施設ごとの避難者数を市民がリアルタイムに把握することができる仕組みを構築します。
- ・集約した情報は関係機関と共有し、災害対応に活用していきます。

○長期にわたる災害時における情報の迅速な提供

- ・感染症等、長期にわたる災害の際には、広報紙の緊急臨時号を発行するなど市民に対して迅速に情報を提供することができる体制を構築します。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 新たな情報提供体制の構築・運用開始	-	検討	運用開始	運用・見直し	運用・見直し	運用・見直し
2 広報紙の緊急臨時号発行体制の構築	-	運用方法の検討	運用開始	-	-	-

所管課 防災課／広報課

改革番号 1-1-3 市民の声を市政に反映する仕組みの拡充

新規

目的

- ・市政要望の収集・分析による業務改善及び市民サービスの向上

事業概要

○市民の声を反映した業務改善の実施

- ・市民から寄せられた声をもとに、大学と連携して応対記録を分析し、業務改善につなげます。
- ・無作為抽出により選出した市民を対象にアンケート調査を実施し、業務改善につなげます。

○デジタルを活用した市民の声の収集・活用

- ・デジタルを活用した新たな仕組みの導入により、各部署に寄せられた市民の声を集約し、全庁的な業務改善につなげます。また、問合せの多い意見・提案等については、個人情報に留意して公表し、市民サービスの向上を図ります。
- ・AIチャットボットで検索されたサービス情報の分析を行い、全庁的に共有します。
- ・市民の意向や関心を迅速に市政に反映していくため、Webアンケート調査を実施します。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 大学と連携した応対記録の分析累計回数	-	1回	2回 (1回/年)	3回 (1回/年)	4回 (1回/年)	5回 (1回/年)
2 無作為抽出アンケートの累計調査回数	-	2回	4回 (2回/年)	6回 (2回/年)	8回 (2回/年)	10回 (2回/年)
3 デジタルを活用した新たな仕組みの導入	-	導入のための業務見直し	市民の声の活用方策の検討	新たな仕組みの導入準備	新たな仕組みの導入	業務改善提案の実施
4 Webアンケートの累計調査回数	-	12回	24回 (12回/年)	36回 (12回/年)	48回 (12回/年)	60回 (12回/年)

所管課 広聴課／広報課／企画政策課／経営改革室

改革番号 1-1-4 オープンデータの充実

継続

目的

- ・行政データを誰もが利活用できる環境の整備

事業概要

○オープンデータコンテンツの充実

- ・町田市ホームページ及び町田市オープンデータカタログサイト^{*}に掲載するデータファイルを増やすことで、市民、地域団体、教育機関、事業者等が行政データを活用する機会を拡げます。
- ・国が示す推奨データセット^{*}やオープンデータ官民ラウンドテーブル^{*}での議論の内容を踏まえ、市民や事業者が加工や、自治体同士の比較がしやすいデータ形式で提供します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	公開データファイル累計件数	737件	787件 (50件/年)	837件 (50件/年)	887件 (50件/年)	937件 (50件/年)	987件 (50件/年)
2	ダウンロード件数	102,618件 (2020年度)	2021年度 より増	2022年度 より増	2023年度 より増	2024年度 より増	2025年度 より増

所管課

市政情報課／情報システム課

コラム

「町田ちょこっとアンケート」はじまります！

町田市をより良くするため、皆さんの声を聞かせていただくWebアンケート、「町田ちょこっとアンケート」がはじまります！

「町田ちょこっとアンケート」は、町田市メール配信サービスでのカテゴリーに登録のある方に、Webアンケートへの回答をお願いするものです。設問数は5問程度で、2～3分で回答できる簡単なアンケートを、年に数回予定しています。皆さまの声を把握し、スピード感のある市政運営を目指します。

**STEP 1**

メール配信を登録する

こちらから
ご登録を！

**STEP 2**

メールを受信する

STEP 1で登録した
メールアドレス宛に
メールが届く。

STEP 3

Webで回答する

届いたメールに記載さ
れているURLから、
アンケートに回答！

改革項目 1-2 行政サービスのデジタル化を推進する

- マイナンバーを活用した行政手続きのオンライン化など行政サービスのデジタル化を推進します。
- また、こうしたサービスを安全に安心して利用できるように個人情報の保護などの情報セキュリティを強化します。

取り組みで
改革を実現

- ・改革番号 1-2-1 マイナンバーカードの普及及び利用促進
- ・改革番号 1-2-2 デジタルトランスフォーメーション（DX）※の推進

改革番号 1-2-1 マイナンバーカードの普及及び利用促進

継続

目的

- ・マイナンバーカードを活用した市民の利便性向上及び業務の効率化

事業概要

○マイナンバーカードの普及率向上

- ・転入・転居などの手続きの際に、マイナンバーカードの申請案内に加えて、顔写真の撮影サービスや申請書作成補助を行うなど、マイナンバーカードの普及に取り組みます。
- ・市内のショッピングモールや各市民センターなどにおいて出前申請受付を行うことで、申請機会を拡充します。

○マイナポータル※・マイナンバーカードの利用促進

- ・ホームページや広報紙による広報や来庁者への利用案内の配布など、マイナンバーカードの利用促進に向けた周知を行い、コンビニ交付※の利用を促進します。
- ・マイナポータルをはじめとした、本人確認を要するオンライン行政手続など、マイナンバーカードの利活用を促進する国の施策の検討状況を注視し、市民によるマイナンバーカード利活用の拡大に向けた取り組みを進めます。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	マイナンバーカード交付率	31.09% (2020年度)	70%	100%	-	-	-
2	出前申請受付サービスのイベント実施累計回数	1回 (2020年度)	25回 (24回/年)	49回 (24回/年)	-	-	-
3	コンビニで発行した証明書の割合(住民票、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書等)	14.36% (2020年度)	24%	26%	28%	30%	32%
4	コンビニで発行した証明書の割合(課税・非課税証明書)	8.67% (2020年度)	17%	19%	21%	23%	25%
				所管課	市民課		

改革番号 1-2-2 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

新規

目的

- ・市民にとって「すぐ使って」「簡単」で「便利」な行政サービスの実現

事業概要

○“e-まち”実現プロジェクト※の推進

- ・市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上を目的に、組織横断的に行政のデジタル化に向けた取り組みを推進します。
- ・市民が窓口に出向くことなくインターネット経由で申請・届出等ができるオンライン手続を拡充します。
- ・市役所窓口等における手数料・使用料の支払いについて、キャッシュレス決済※ができる行政手続を拡充します。

○情報セキュリティの確保

- ・情報セキュリティを脅かす新たなサイバー攻撃を未然に防ぐため、外部の専門家による監査を実施し、情報セキュリティを確保します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	“e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数	33件	38件 (5件/年)	43件 (5件/年)	48件 (5件/年)	53件 (5件/年)	58件 (5件/年)
2	オンライン化した手続累計件数	188件	213件 (25件/年)	238件 (25件/年)	263件 (25件/年)	288件 (25件/年)	313件 (25件/年)
3	情報セキュリティ外部監査の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

所管課

情報システム課／経営改革室

コラム

ますます便利に！マイナンバーカード



マイナンバーカードは、公的な本人確認書類や健康保険証として利用できるほか、2024年度末（予定）には運転免許証との一体化も検討されています。

「マイナポータル」というオンラインサービスを利用して、ご自宅のパソコンなどからオンラインで行政手続きを行ったり、行政機関からのお知らせを受け取ったりすることもできます。

デジタル化社会の必需品、ぜひご活用ください！

改革項目 1-3 多様な主体との協力体制を強化する

- 市民や地域団体だけでなく、大学・事業者などの多様な主体と連携し、複雑化・多様化する地域課題の解決に取り組みます。また、そのための体制づくり、組織づくりを行います。
- さらに、大規模災害など市単独では対応できない事態に備え、相互に助け合い支え合うことができるよう平時から自治体間の連携を強化します。

取り組みで
改革を実現

- ・改革番号 1-3-1 共創による地域社会づくりの推進
- ・改革番号 1-3-2 外部意見の活用
- ・改革番号 1-3-3 市政モニタリングの実施
- ・改革番号 1-3-4 非常時に備えた組織体制の構築

改革番号 1-3-1 共創による地域社会づくりの推進

新規

目的

- ・公、共、私の連携による地域課題の解決と新たな価値の創造

事業概要

○多様な主体による地域づくりの支援

- ・市民、地域団体、事業者、行政等が知恵を出し合い、つながりを深めながら協力して地域の魅力向上や課題解決を検討する対話の場を開催し、そこで生まれた地域課題解決のための取り組みを支援します。
- ・対話の場には「自分ゴト」として地域課題を捉えた共感者を集め、その輪を広げていきます。
- ・多様な主体の様々なアイデアを掛け合わせることで、行政だけでは成し得なかった新たな価値を創り出します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	多様な主体の連携による地域課題解決のための取り組み数	-	55事業 (5事業/年)	60事業 (5事業/年)	65事業 (5事業/年)	70事業 (5事業/年)	75事業 (5事業/年)
2	地域活動にかかわった関係者の数	1,716人/年 (2020年)	1,750人/年	1,800人/年	1,850人/年	1,900人/年	1,950人/年
3	共創・協働を意識している職員数	63%	-	-	-	70%	-

所管課

市民協働推進課

改革番号 1-3-2 外部意見の活用

継続

目的

- ・有識者等の意見の市政への反映及び行政経営の透明性の確保

事業概要

○町田市行政経営監理委員会の実施

- ・専門知識を有する有識者や市長・副市長等で構成する町田市行政経営監理委員会を開催し、委員会からの助言・提言を踏まえた行政経営を実践します。

○包括外部監査の見直し

- ・2007年度の導入から15年が経過した包括外部監査※制度について、これまでの成果を検証して今後の実施方法の検討を進めます。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	委員会からの助言・提言の市政への反映累計数	-	5件	10件 (5件/年)	15件 (5件/年)	20件 (5件/年)	25件 (5件/年)
2	包括外部監査実施方法の見直し	-	-	検証	検討・決定	新たな実施方法の開始	新たな実施方法の開始
3	包括外部監査の措置率(過去5ヵ年の措置率)	90%	90%	90%	90%	90%	90%

所管課

経営改革室

コラム

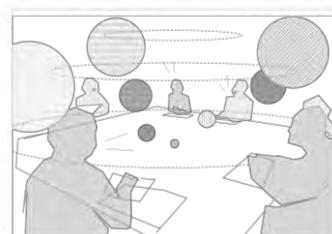
令和版「寄り合い」～The YORIAI～

地域の「寄り合い」ってご存じですか。

ご近所の方々が寄り集まって、地域の行事や困りごとなどについて話し合いをする場です。かつてよく行われていたこの地域の営みも、時代の流れとともにあまり耳にしなくなりました。今の時代に合った「寄り合い」を作りたい、そんな思いを形にするのが「The YORIAI」です。

「The YORIAI」は、地域、事業者、行政等が知恵を出し合い、お互いを理解し、つながりを深めながら地域をより良くする対話の場です。

地域が心地よい居場所になり、いつの間にか活動に夢中になる、そのパワーが地域をつくります。



改革番号 1-3-3 市政モニタリングの実施

新規

目的

- ・市民との行政課題や問題意識の共有
- ・市民の声を行政経営・行政サービスの向上に活用

事業概要

○市民参加型事業評価の開催

- ・高校生等の子どもを含めた市民や有識者で構成する評価人チームが、事業所管課の担当者との対話を通じて事業の問題や課題等を洗い出し、現状を評価する市民参加型事業評価を開催します。その評価結果を踏まえて、事業を改善します。

○町田市版CFCIの推進

- ・ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまち」の実現に向け、施策や事業を自己評価したのちに外部意見を聴取し、改善に取り組むことで行政サービスの向上を図ります。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	市民参加型事業評価の開催	開催準備	開催	開催準備	開催	開催準備	開催
2	市民参加型事業評価の改善プログラム達成率	-	-	2022年度 開催分70%	2022年度 開催分90%	2024年度 開催分70%	2024年度 開催分90%
3	CFCI新規実施累計事業数 (既存事業の改善含む)	-	2事業	4事業 (2事業/年)	6事業 (2事業/年)	8事業 (2事業/年)	10事業 (2事業/年)

所管課 経営改革室／児童青少年課

コラム

ユニセフ「子どもにやさしいまちづくり事業」

子どもにやさしいまちづくり事業 (CFCI= Child Friendly Cities & Communities Initiative) とは、ユニセフ(国連児童基金)が主唱する、「子どもの権利条約」を自治体レベルで具体化するための世界的な取り組みです。日本では、日本ユニセフ協会CFCI委員会が自己評価型の「日本型子どもにやさしいまちモデル」を定め、国内での展開を目指しています。

町田市は、2021年12月に同委員会と覚書を締結したこと、他の4自治体（北海道ニセコ町、北海道安平町、宮城県富谷市、奈良県奈良市）とともに、日本で最初の「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」となりました。町田市で独自にアレンジを加えた「町田市版CFCI」を推進することによって、国際基準に基づくチェックリストを用いた施策・事業の改善を目指しています。「子どもにやさしいまち」をつくることは、子どものみならず、高齢者や障がい者を含むすべての市民に配慮したまちづくりを行うことにつながります。また、この取り組みが日本国内に広がり、日本全体で「日本型子どもにやさしいまちづくり」が推進されるよう、

自治体のトップランナーとして、引き続きCFCI委員会に参加し、実践に基づく提案と検討を行います。



改革番号 1-3-4 非常に備えた組織体制の構築

新規

目的

- ・自然災害や感染症などの非常時への迅速な対応

事業概要

○防災分野における自治体間連携の強化

- ・他自治体（相模原市、大和市など）との防災に関する情報共有や協定などにより、災害に備え平時から自治体間の相互支援体制を強化します。

○市役所業務の継続性の確保と災害への対応能力の向上

- ・町田市事業継続マネジメント（BCM）※に基づき、研修・訓練及び検証を行いながら、町田市地域防災計画や町田市事業継続計画（BCP）※、各対策部マニュアルを定期的に修正します。
- ・国および都の動向を踏まえ、市の新型コロナウイルス感染症対応を評価するとともに「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」を修正します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	防災対策連絡調整会議の開催累計数	-	1回	2回 (1回/年)	3回 (1回/年)	4回 (1回/年)	5回 (1回/年)
2	地域防災計画及び事業継続計画修正	事業継続計画 (地震編)修正 (2021年度)	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討
3	町田市新型インフルエンザ等対策行動計画の修正	-	感染症対応 の評価	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討

所管課 防災課／保健総務課

\ 基本方針 /

2

対話を通して 市役所能力を高める



こんな姿を
目指します

- 社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できるよう組織能力の強化に取り組んでいます。
- 市民視点を持って新たなことに挑戦する職員が育成されています。
- すべての職員が、心身ともに充実した気持ちで、やりがいを持って業務に取り組む職場環境が整備されています。

改革項目 2-1 強くしなやかな組織を構築する

- デジタル技術などを活用した業務の効率化や、危機管理の強化に向けた組織体制などの見直しを行い、社会環境の変化や災害などの緊急時にも即応できる組織を構築します。

取り組みで
改革を実現

- ・改革番号 2-1-1 事務事業の見直し
- ・改革番号 2-1-2 職員定数の適正化と事務決裁規程の見直し
- ・改革番号 2-1-3 非常に備えた組織体制の構築(1-3-4 再掲)
- ・改革番号 2-1-4 市税業務改革
- ・改革番号 2-1-5 社会保険料に係る収納事務の民間委託及び統合
- ・改革番号 2-1-6 学校給食業務の運営体制の最適化
- ・改革番号 2-1-7 学校用務業務の運営体制の最適化
- ・改革番号 2-1-8 学校事務業務の運営体制の最適化
- ・改革番号 2-1-9 小中学校における学校経営の支援
- ・改革番号 2-1-10 市民センター等における最適な行政サービスの構築

改革番号 2-1-1 事務事業の見直し

新規

目的

- ・市役所業務における事務の効率化とコストの削減

事業概要

○業務改善プロジェクトの推進

- ・市役所業務の見直しをプロジェクトにより推進し、対話を通して改革・改善に取り組みます。
- ・市役所業務のデジタル化やAI・ロボティクスなどの活用により、職員の手間を省き、生産性の向上を図ります。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	業務改善プロジェクトの実施 累計業務数	-	3業務	5業務 (2業務/年)	8業務 (3業務/年)	10業務 (2業務/年)	10業務
2	デジタル技術を活用した改善 業務累計数	-	35業務	70業務 (35業務/年)	105業務 (35業務/年)	140業務 (35業務/年)	175業務 (35業務/年)

所管課

経営改革室／情報システム課

改革番号 2-1-2 職員定数の適正化と事務決裁規程の見直し

継続

目的

- ・環境変化や新たな課題に対応できる効率的・効果的な執行体制の構築

事業概要

○職員定数の適正化

- ・市民サービスの向上と業務の効率化に向けて、行政手続きのデジタル化やAI・ロボティクスなどの導入・活用への取組体制を強化します。
- ・重要施策の調査・企画・調整などの業務に職員を集中的に配置し、定型的な業務については、民間事業者や会計年度任用職員※へシフトするなど、業務の担い手を最適化します。

○事務決裁規程の見直し

- ・組織における意思決定の迅速化と事務の効率化に向けて、職制※毎に意思決定を行う事項の水準を明確にし、事務決裁規程の決裁区分を見直します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	職員定数	2,233人	2,213人	2,186人	2,172人	2,170人	2,141人
2	事務決裁規程の見直し	-	意思決定水準の検討	府内協議、例規の整備	実施	-	-
						所管課	総務課

改革番号 2-1-3 非常に備えた組織体制の構築（再掲）

新規

目的

- ・自然災害や感染症などの非常時への迅速な対応

事業概要

○防災分野における自治体間連携の強化

- ・他自治体（相模原市、大和市など）との防災に関する情報共有や協定などにより、災害に備え平時から自治体間の相互支援体制を強化します。

○市役所業務の継続性の確保と災害への対応能力の向上

- ・町田市事業継続マネジメント（BCM）に基づき、研修・訓練及び検証を行いながら、町田市地域防災計画や町田市事業継続計画（BCP）、各対策部マニュアルを定期的に修正します。
- ・国および都の動向を踏まえ、市の新型コロナウイルス感染症対応を評価するとともに「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」を修正します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	防災対策連絡調整会議の開催累計数	-	1回	2回 (1回/年)	3回 (1回/年)	4回 (1回/年)	5回 (1回/年)
2	地域防災計画及び事業継続計画修正	事業継続計画 (地震編)修正 (2021年度)	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討
3	町田市新型インフルエンザ等対策行動計画の修正	-	感染症対応 の評価	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討	計画の 修正・検討
						所管課	防災課／保健総務課

改革番号 2-1-4 市税業務改革

新規

目的

- ・市税業務の効率化
- ・業務改善意欲にあふれる組織風土の醸成

事業概要

○税務3課のマネジメント強化

- ・税務3課（市民税課・資産税課・納税課）において、包括外部委託（BPO）※を活用するなど、より効率的・効果的な業務執行体制の構築を図ります。
- ・他自治体の動向等を踏まえ、国の標準仕様システムやAI・RPA※などの活用を進めます。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 税務3課における業務改善の取組事例累計数	-	1件	2件 (1件/年)	2件 (-)	3件 (1件/年)	4件 (1件/年)
2 包括外部委託の活用	実施準備 (市民税課) 実施 (納税課)	一部実施 (市民税課)	実施 (市民税課) 実施検討 (資産税課)	実施準備 (資産税課)	一部実施 (資産税課)	実施 (資産税課)

所管課

市民税課／資産税課／納税課

改革番号 2-1-5 社会保険料に係る収納事務の民間委託及び統合

新規

目的

- ・効率的な事務の執行体制の構築と市民サービスの向上

事業概要

○民間活力導入による収納事務の窓口一元化

- ・国民健康保険税の収納事務と同様に、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納事務においても民間活力を導入するとともに、3つの業務を統合し、収納事務の窓口を一元化します。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 民間委託及び事務の統合	-	検討・契約準備	一部実施	統合完了・委託実施	-	-

所管課

納税課／保険年金課／介護保険課

改革番号 2-1-6 学校給食業務の運営体制の最適化

継続

目的

- ・安全・安心でおいしい給食サービスの安定的な提供

事業概要

○小学校における給食調理業務の運営体制の強化

- ・小学校給食調理業務の委託校において給食提供体制や衛生管理について学校現場で検証を行い、安全・安心でおいしい給食を提供し続けられる体制を強化していきます。
- ・直営校と委託校それぞれの役割を整理します。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 給食調理業務の委託を新たに実施する小学校の累計数	23校	26校 (3校/年)	29校 (3校/年)	32校 (3校/年)	34校 (2校/年)	36校 (2校/年)
所管課 保健給食課						

改革番号 2-1-7 学校用務業務の運営体制の最適化

継続

目的

- ・学校運営を支える用務サービスの安定的な提供

事業概要

○学校用務業務の運営体制の強化

- ・伐木や溶接などの特殊技術を要する業務、高所作業車の運転・操作など資格を有する職員の技能を育成し、修繕等における用務職が対応する割合を向上することで安全・安心な環境を維持します。
- ・直営校による適切な委託管理を進め、用務サービスの平準化を進めます。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 修繕等における用務職が対応する割合	-	77%	79%	81%	83%	85%
所管課 施設課						

コラム

中学校給食センターに民間の力を活用します



2025年度までに市内3ヵ所に設置する予定の中学校給食センターは、中学生に美味しい給食を届けるだけでなく、地域の中で「食を通じた健康づくりの拠点」としての役割を果たします。

町田市では初めてとなるPFI※手法の活用を視野に、官民連携による整備・運営に取り組むことで、多様な民間企業の高い専門性、柔軟な発想や事業展開力をつないで、中学生に魅力的で美味しい給食を届けるだけでなく、多機能な活用による付加価値を生み出していく予定です。

改革番号 2-1-8 学校事務業務の運営体制の最適化

継続

目的

- ・安定的な学校事務業務運営の確保

事業概要

○学校事務業務の運営体制の強化

- ・市内62校ある小中学校のグループ構成を再編することで、学校事務業務の質の向上と事務の効率化を進めます。
- ・正規職員によるグループリーダー制を導入し、グループ内のフォローオン体制を強化します。
- ・正規職員、再任用職員の配置から会計年度任用職員へシフトし、より効率的・効果的な学校事務職員体制を構築します。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 学校事務職員における正規・再任用の職員数	25人	21人	20人	20人	18人	15人

所管課 教育総務課

改革番号 2-1-9 小中学校における学校経営の支援

新規

目的

- ・事務処理の効率化と保護者の利便性の向上
- ・教員が担う業務の適正化

事業概要

○教材費や給食費などの公会計※化

- ・教材費をはじめとした学校徴収金について、市が保護者から直接徴収する公会計化を行います。
- ・小学校給食費に加えて中学校給食費の公会計化を行うとともに、これらの事務処理を一本化します。

○学校管理職の働き方改革

- ・副校长の業務を補助する職員である「副校长補佐」を配置し、副校长が学校マネジメント業務に一層取り組める環境を整えます。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 学校徴収金の公会計化	-	準備	実施	-	-	-
2 中学校給食費の公会計化	-	準備	準備	実施	-	-
3 副校長補佐を配置する学校の累計数	17校	25校 (8校/年)	33校 (8校/年)	41校 (8校/年)	49校 (8校/年)	57校 (8校/年)

所管課 教育総務課／保健給食課

改革番号 2-1-10 市民センター等における最適なサービスの構築

新規

目的

- ・市民ニーズや環境変化を見据えた行政窓口や集会施設のサービス向上

事業概要

○手続きのための窓口から相談窓口への転換

- ・行政窓口へ来所することなく自宅あるいはコンビニなど身近な場所からのオンライン手続きが普及することを見据え、生活に関する相談などに対応できる体制を整えます。

○施設の管理運営手法の最適化

- ・市民センター・コミュニティセンター・市民フォーラムにおける指定管理者制度※等の導入を検討します。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止	-	検討	検討	検討	検討	実施
2 民間協働により管理運営する施設累計数	-	-	4施設	6施設 (2施設/年)	8施設 (2施設/年)	11施設 (3施設/年)

所管課 市民総務課／市民協働推進課／市民課／各市民センター

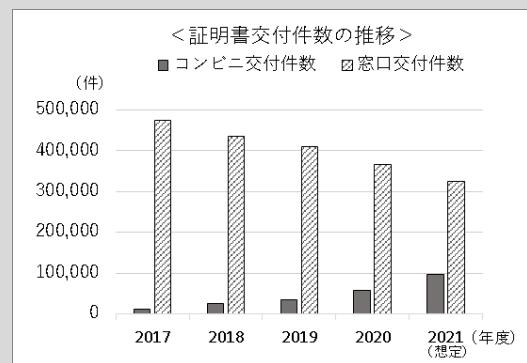
コラム

コンビニ交付が便利です

町田市では、マイナンバーカードにより全国のコンビニ等で住民票等の証明書を取得できるコンビニ交付を2016年1月から開始しています。市役所窓口に行かなくても証明書が取得できるだけでなく、窓口交付に比べて手数料も安いため、マイナンバーカードの普及も相まって、コンビニ交付件数は年々増加しています。一方で、窓口交付は減少傾向にあり、今後の窓口サービスは、デジタル社会の進展を見据えた変化が求められています。

コンビニで取得できる証明書	証明書交付手数料	
	コンビニ交付	窓口交付
住民票	150円	300円
印鑑登録証明書	150円	300円
市都民税課税・非課税証明書	150円	300円
戸籍全部事項証明書 戸籍個人事項証明書	250円	450円

※2023年4月から、150円の手数料は200円に、
250円の手数料は300円になります。



改革項目 2-2 未来を創る職員を育てる

- 職員一人ひとりがプラットフォーマーであることを自覚し、市民視点を持って自ら考え、自ら行動する人材を育成します。
- また、職員の持つスキルや能力を最大限に發揮できるよう働きやすい職場環境を整備します。

取り組みで
改革を実現

- ・改革番号 2-2-1 職員が能力を発揮できる職場環境づくり
- ・改革番号 2-2-2 人材の確保と育成の推進

改革番号 2-2-1 職員が能力を発揮できる職場環境づくり

継続

目的

- ・多様な人材がいきいきと活躍できる職場環境の整備

事業概要

○メンタル疾患の未然防止

- ・職員が自身のメンタル不調の兆候に気づき、対処できる力を身に付けられるよう、研修の実施や相談体制の充実を図ります。
- ・ハラスメントがない働きやすい職場の実現に向けたサポートを行います。

○ワーク・ライフ・バランスを図り、いきいきと働くための支援

- ・仕事と生活の調和を図り、すべての職員がいきいきと活躍できるように、働きやすい職場風土を醸成します。

○女性の活躍推進

- ・女性職員が、自分らしいキャリア形成ができるよう、女性役職者の活躍事例を紹介します。
- また、女性先輩職員からキャリアビジョンを学ぶ機会を増やします。

○障がいのある職員の活躍推進

- ・障がいのある職員が、能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができるよう、障がい者生活相談員※の拡充など、サポート体制の充実を図ります。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	メンタル疾患による30日以上病休者割合 (2020年度26市平均値2.5%)	1.7% (2020年度)	26市平均値 以下	26市平均値 以下	26市平均値 以下	26市平均値 以下	26市平均値 以下
2	年次有給休暇の平均取得日数 (2020年度26市平均値13.1日)	15.8日 (2020年度)	26市平均値 以上	26市平均値 以上	26市平均値 以上	26市平均値 以上	26市平均値 以上
3	係長職に占める女性職員の割合	33.1% (2021年度)	35%	35%	35%	40%	40%
4	障がいのある職員の採用後1年以内の離職者数	0人 (2020年度)	0人	0人	0人	0人	0人
				所管課	職員課		

改革番号 2-2-2 人材の確保と育成の推進

継続

目的

- ・時代の変化に対応し、様々な課題に積極的にチャレンジする職員の育成

事業概要

○職員採用試験の見直し

- ・様々な行政課題にチャレンジする多様な人材を確保するため、採用試験の区分や試験内容、選考方法等を見直します。

○人事交流や研修等による人材育成の推進

- ・他自治体等との人事交流や、先進的なプロジェクトの知見を学ぶ研修等を通し、新たな視点や発想を得ることで、自ら考え、自ら行動し続ける職員を育成します。
- ・人材育成を効果的に推進するため「町田市職員人材育成基本方針（第5期）」を策定します。
- ・市民目線に立ったサービス改革に取り組み、経営品質向上活動※を推進していく職員を育成します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
		試験内容等の見直し	2021年度の見直しに基づく試験の実施	検証	試験内容等の見直し	2024年度の見直しに基づく試験の実施	検証
1	採用試験の見直し						
2	「町田市職員人材育成基本方針」に掲げる“めざす職員像”的認知度	90.4%	-	第4期方針について2021年度調査結果以上	-	-	第5期方針について90%以上
3	「町田市職員人材育成基本方針(第5期)」の策定	-	-	職員意識調査の実施及び結果分析	策定	-	-
4	「経営品質向上活動」を意識している職員の割合	74.7% (2020年度)	76%	77%	78%	79%	80%

所管課

職員課／経営改革室

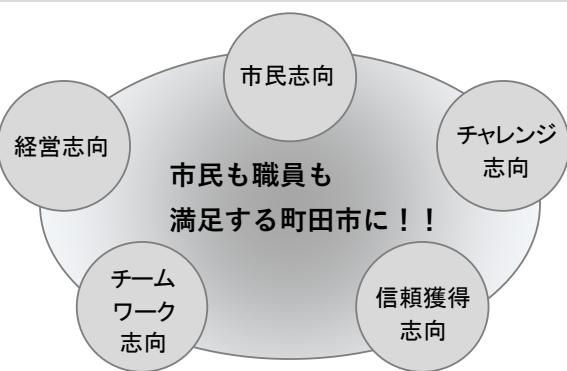
コラム

町田市職員の「めざす職員像」

～みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員～

「町田市職員人材育成基本方針」に基づき、市民志向・経営志向・チャレンジ志向・チームワーク志向・信頼獲得志向の5つの志向を育みながら、日々の職務を遂行しています。詳しくは、町田市のホームページをご覧ください。

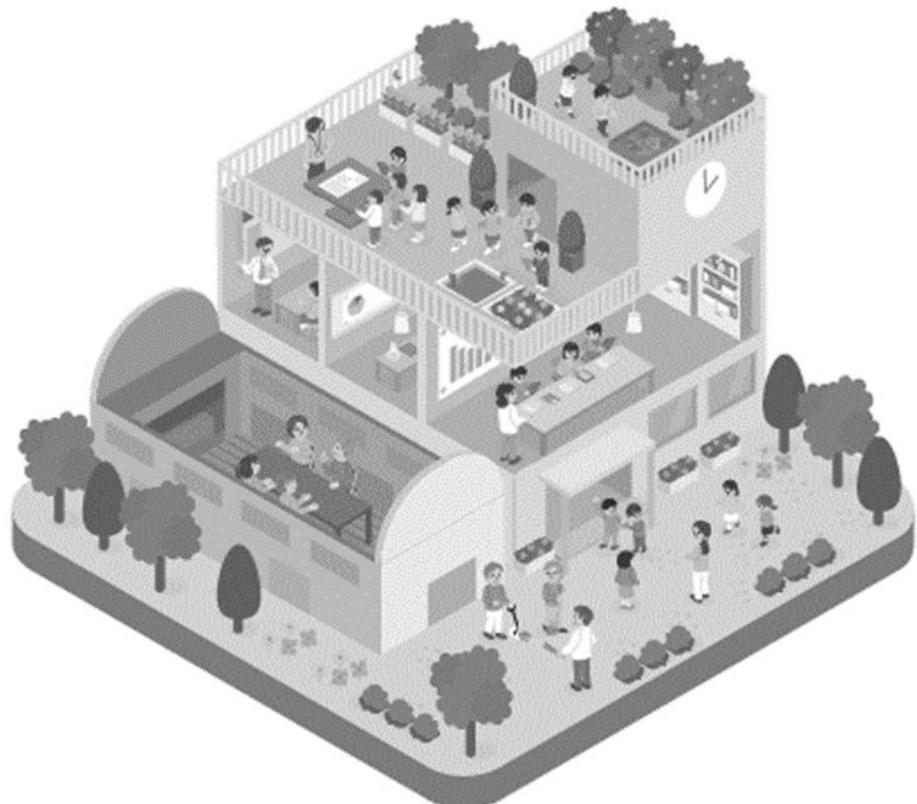
検索 町田市 人材育成基本方針



\ 基本方針 /

3

次世代につなぐ 財政基盤を確立する



こんな姿を
目指します

- 財務情報を資産管理や事業評価などに活用することにより、財政運営に関するマネジメント力が強化されています。
- 市の財政負担の軽減を図りながら事業を推進しています。
- 公共施設などを総合的かつ計画的に維持管理・活用しています。また、公共施設の再編を通じて「公共施設・公共空間のより良いかたち」が実現されています。

改革項目 3-1 持続可能な財政基盤づくりを推進する

- 公会計情報などを活用し財務状況の分析を行い、市の財政や町田市民病院、下水道事業の経営改善を推進します。また、有料広告や資金運用の最適化など、新たな歳入の確保に取り組みます。

取り組みで
改革を実現

- ・改革番号 3-1-1 行政評価シートのさらなる活用
- ・改革番号 3-1-2 市債※発行額と財政調整基金※残高の適正管理
- ・改革番号 3-1-3 受益者負担の適正化
- ・改革番号 3-1-4 国民健康保険財政の健全化
- ・改革番号 3-1-5 下水道経営基盤の強化
- ・改革番号 3-1-6 病院事業の経営改善の推進
- ・改革番号 3-1-7 市庁舎の適切な維持管理と財源確保
- ・改革番号 3-1-8 新たな資金運用の推進
- ・改革番号 3-1-9 道路アセットマネジメント※の推進

改革番号 3-1-1 行政評価シートのさらなる活用

新規

目的

- ・行政評価シートを活用したPDCAサイクルによる業務改善の推進

事業概要

○行政評価シートを活用した事業マネジメントの改善

- ・これまでに蓄積された「町田市課別・事業別行政評価シート」※のデータを活用し、経年比較や事業間比較、自治体間比較を行い、費用対効果の改善を図ります。
- ・行政評価シートにおける成果および財務の分析を踏まえ、課題解決・目標達成に向けた今後の取り組みを着実に実施します。

	目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	費用対効果が改善した事業の割合	26.6% (2020年度)	38%	41%	44%	47%	50%
2	課題解決・目標達成に向けた今後の取り組みの実施割合	-	90%	90%	90%	90%	90%

所管課

財政課／会計課

改革番号 3-1-2 市債発行額と財政調整基金残高の適正管理

継続

目的

- ・市債現在高（一般会計）の増加額の抑制
- ・適正な市債の発行及び財政調整基金残高の維持

事業概要

○健全な財政運営の推進

- ・市債発行にあたっては、より負担の少ない方法を選択し、公債費負担の軽減を図ります。
- ・老朽化する公共施設等の再編や維持保全など、必要な資金の一部に市債を活用することに伴い実質公債費比率※は上昇する見込みですが、類似団体の平均以下を維持します。
- ・財政調整基金年度末残高については、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図るため、標準財政規模※の約1割にあたる80億円の確保を目指し、積み立てを行います。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	実質公債費比率	0.5% (2020年度)	1.3%	1.3%	1.5%	2.1%	2.6%
2	市債年度末現在高	875億円 (2020年度)	942億円	963億円	1,037億円	1,100億円	1,176億円
3	財政調整基金年度末残高	90億円 (2020年度)	80億円	80億円	80億円	80億円	80億円
						所管課	財政課

改革番号 3-1-3 受益者負担の適正化

継続

目的

- ・受益者負担の「公平性」と「均衡性※」の確保と市民サービスの向上

事業概要

○基本方針の検証と受益者負担の見直し

- ・2019年2月に改定した「受益者負担の適正化に関する基本方針」について、社会経済情勢や環境変化等を踏まえ、内容を検証します。
- ・「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、今後も継続的にサービス原価や受益者負担割合※を算定し、その結果を公表します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	基本方針の検証	基本方針改定 (2018年度)	検証	検証	検証を踏まえた見直し	-	-
2	受益者負担の見直し	実施公表	実施公表	実施公表	実施公表	実施公表	実施公表
						所管課	財政課

改革番号 3-1-4 国民健康保険事業財政の健全化

継続

目的

- ・国民健康保険事業財政基盤の改善
- ・負担の公平性の確保

事業概要

○財政改革計画に基づく国民健康保険事業財政の健全化

- ・健全な財政運営に向けて、町田市国民健康保険事業財政改革計画に基づき、赤字補填を目的とした一般会計からの繰入金を削減します。
- ・赤字削減のための取り組みとして、被保険者の健康の保持増進を支援することで、医療費のさらなる適正化を図ります。加えて、保険給付の適正化と保険税の徴収の適正な実施についても重点的に取り組みます。こうした取り組みを推進するとともに、将来に負担を残すことのないよう、適正な税率への見直しを行います。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 赤字額（新型コロナウイルス感染症影響分を除く）	22.2億円 (2020年度)	20.6億円	19.1億円	17.6億円	16.1億円	14.7億円

所管課 保険年金課

改革番号 3-1-5 下水道経営基盤の強化

継続

目的

- ・下水道経営状況の適正把握による財政マネジメントの向上

事業概要

○下水道事業の効率化・経営健全化

- ・下水道事業経営の実行計画である「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」において設定している経営指標に基づくモニタリングを行い、経営状況を適正に把握していきます。また、そのモニタリング結果を踏まえ、投資財政計画と事業実績に乖離が生じている場合は、本計画を見直すことで下水道事業の効率化と経営健全化に努めます。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 モニタリング評価分析及び計画の見直し	-	モニタリング評価分析	モニタリング評価分析	モニタリング評価分析	モニタリング評価分析 (必要に応じた計画の見直し)	モニタリング評価分析 (必要に応じた計画の見直し)

所管課 下水道経営総務課／下水道整備課／下水道管理課／水再生センター

改革番号 3-1-6 病院事業の経営改善の推進

継続

目的

- ・地域から必要とされる医療の安定的な供給

事業概要

○中期経営計画に基づく経営改善の推進

- ・「町田市民病院第4次中期経営計画（2022年度～2026年度）」に基づき、収益の増加、費用の削減を図り、経常収支の黒字化を目指します。
- ・2024年から適用される医師の働き方改革に取り組みます。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	経常収支比率※	98.3% (2019年度)	98%	99%	101%	101%	100%
2	5日以上有給休暇取得率 (医師)	86.5% (2019年度)	97%	99%	100%	100%	100%

所管課 市民病院経営企画室／市民病院総務課

改革番号 3-1-7 市庁舎の適切な維持管理と財源確保

継続

目的

- ・エネルギー使用量の削減と環境負荷の軽減
- ・持続可能な財政基盤の確立

事業概要

○市庁舎の適切な維持管理

- ・広告掲載や市庁舎スペースの貸付など、市庁舎の有効活用を図ります。
- ・ビル・エネルギー管理システム（BEMS※）を使って得られたデータを分析し、活用することで最適な空調管理を行い、CO₂排出量の削減を図ります。また、新技術や省エネ効率の高い機器などの導入を検討します。

○効果的な財源確保

- ・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度のさらなる活用や、民間との協定による事業実施など、効果的な歳入確保と歳出削減に向けた取り組みを進めます。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	市庁舎の有効活用累計件数	7件 (2020年度)	14件以上 (7件以上/年)	21件以上 (7件以上/年)	28件以上 (7件以上/年)	35件以上 (7件以上/年)	42件以上 (7件以上/年)
2	市庁舎のCO ₂ 排出量	1,847t (2020年度)	1,829t	1,810t	1,792t	1,774t	1,756t
3	使い途を特定した期間限定の ふるさと納税の累計実施件数	6件	8件 (2件/年)	10件 (2件/年)	12件 (2件/年)	14件 (2件/年)	16件 (2件/年)

所管課 市有財産活用課／財政課／企画政策課／経営改革室

改革番号 3-1-8 新たな資金運用の推進

新規

目的

- ・中長期的な視点による安全かつ効率的な資金管理

事業概要

○中長期的な資金運用手法の確立

- ・債券等による中長期的な運用やトータルキャッシュマネジメント※の視点を取り入れることで、安全性や流動性を確保したうえで、より効率的な運用手法を確立します。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 債券運用による運用益	-	28,628千円	45,806千円	53,091千円	53,091千円	53,091千円

所管課 会計課

改革番号 3-1-9 道路アセットマネジメントの推進

新規

目的

- ・安全で安心して利用できる道路環境の保全
- ・道路施設の効率的な維持管理

事業概要

○管理計画に基づく道路資産管理の最適化

- ・橋梁、ペデストリアンデッキ、トンネル、横断歩道橋の点検・修繕において、新技術の活用を検討するとともに、損傷が軽微である早期段階で修繕を行う予防型の維持管理を計画的に行います。
- ・街路樹の維持管理において、景観形成などの機能や地域特性を踏まえた優先順位付けにより、植替えや撤去などを計画的に行います。
- ・街路灯柱等※の維持管理において、更新時期に併せた集約化や既設電柱への架設化などを計画的に行います。

目標（計画値等）	現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1 橋梁の維持管理、ペデストリアンデッキの維持管理	計画策定（2008年度、2019年度）	新技術の活用検討 計画改定	予防型の維持管理の実施	予防型の維持管理の実施	予防型の維持管理の実施	予防型の維持管理の実施
2 トンネル・横断歩道橋の維持管理	—	新技術の活用検討 計画策定	予防型の維持管理の実施	予防型の維持管理の実施	予防型の維持管理の実施	予防型の維持管理の実施
3 街路樹の維持管理	—	調査・検討 植替え・撤去の実施	計画策定 植替え・撤去の実施	植替え・撤去の実施	植替え・撤去の実施	植替え・撤去の実施
4 街路灯柱等の維持管理	—	—	—	調査・検討 計画策定	—	集約化などの実施

所管課 道路政策課／道路維持課

改革項目 3-2 市有財産を利活用する

●公共施設のあり方や維持管理について、市民サービスの水準や市民の満足度、コストなどを踏まえ、多角的・総合的に検討し、更新や再編を進めます。また、公共施設などを含む市有財産の利活用を進めます。

取り組みで
改革を実現

- ・改革番号 3-2-1 公共施設再編の推進
- ・改革番号 3-2-2 公共施設の管理運営手法の最適化

改革番号 3-2-1 公共施設再編の推進

新規

目的

- ・市民ニーズに対応した公共サービスの維持向上
- ・民間とのコラボレーションによる新たな価値創出と財政負担の軽減

事業概要

○公共施設再編計画の推進

- ・町田市公共施設等マネジメント委員会[※]において、公共施設再編に向けた取り組みの進捗管理を行い、短期再編プログラム[※]を着実に推進します。
- ・2027～2036年度に実施する公共施設の再編内容を定める中期再編プログラムを策定します。

○2つの保健施設の集約

- ・健康福祉社会館と保健所中町庁舎の集約を、民間とのコラボレーションにより実施します。

○教育センターの複合化

- ・教育センター、子ども発達センター、わくわくプラザ町田の複合化を、民間とのコラボレーションにより実施します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	短期再編プログラムの取組達成率	23.7% (2020年度)	66%	66%	68%	68%	100%
2	中期再編プログラムの策定	-	-	-	-	検討	策定
3	2つの保健施設の集約	検討	基本計画検討	基本計画検討	基本計画策定 公募準備	公募準備	公募実施
4	教育センターの複合化	検討	基本計画策定	公募準備	公募実施	設計・建設工事	設計・建設工事

改革番号 3-2-2 公共施設の管理運営手法の最適化

新規

目的

- ・公共施設の適正かつ効率的・効果的な維持管理の推進

事業概要

○公共施設の中期修繕計画※の改定

- ・公共施設の予防保全の工程を示した中期修繕計画を改定し、維持管理費用の縮減を図ります。

○新たな管理運営手法の導入

- ・公共施設の情報管理や営繕業務において、デジタルを活用した効率的・効果的な管理運営手法等を導入します。

目標（計画値等）		現状値	2022	2023	2024	2025	2026
1	中期修繕計画の改定	-	調査・検討	改定	-	-	-
2	施設管理運営手法の導入	-	調査	検討	施設情報の統合準備	施設情報の統合	導入
3	三次元化した建物情報モデル(BIM※)の作成システムの導入	-	調査・検討	試験的導入	仮運用	全面導入の検討	全面導入の可否の決定

所管課

営繕課／市有財産活用課

コラム

公共施設の再編を進めています

町田市では、高度経済成長期の急激な人口増加等に対応するために整備した多くの公共施設が老朽化してきています。これらの公共施設の改修や建替えの機をチャンスと捉え、単に施設を減らしコストダウンを図るという視点だけではなく、「公共施設・公共空間のより良いかたち」の実現を目指しています。

その実現に向け、市立小中学校や市民センターなどの公共施設の複合化・多機能化の検討や、教育センターの複合化、健康福祉会館・保健所中町庁舎の集約などを進めています。再編の検討・実施にあたっては、市民の方や民間事業者との対話を繰り返しながら進めています。

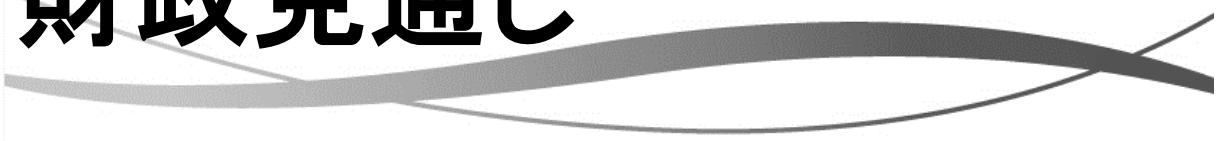
1970年代 急激な人口増加等に対応するため多くの公共施設を整備

現在 多くの公共施設が老朽化

みんなで描こう
公共施設・公共空間の
より良いかたち



財政見通し



町田市5カ年計画22-26」における財政見通し

「財政見通し」は、将来にわたり財政の健全性を確保するために、今後5年間の歳入・歳出（一般財源）の見込みと財政指標の見通しを示しています。

1 試算の前提

計画策定時における税財政制度や手当・医療制度が続くものとして、また、見込まれる一部の制度改革が実施されるものとして、2022年度予算をもとに、まだ未来づくりビジョン2040の策定にあたり実施した将来人口推計を踏まえた財政見通しを試算しました。

2 試算の方法

一般財源ベースで試算しています。したがって、歳入見込みにおいては国・都支出金や分担金及び負担金、市債などの特定財源は除外するとともに、歳出見込みにおいては各歳出に充当される特定財源を控除した一般財源を試算しています。

3 歳入（一般財源）見込

(1) 市税

2022年度の収入見込額をもとに、過去の実績や経済動向などを踏まえて試算しています。主なものとして、個人市民税では人口推計による年齢区分別の納税者数と所得割額推計値をもとに算出しています。

また、都市計画税については、本則の税率は0.3%ですが、2022年度時点では特例税率の0.24%となっています。この税率を2023年度は0.27%、2024年度以降を0.3%に改定することを前提に算出しています。

※ 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税

(2) 譲与税・交付金等

2022年度収入見込額をもとに、過去の実績や制度改革などを踏まえて試算しています。

※ 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

(3) 基金繰入金

財政調整基金取り崩しによる繰り入れは、2023年度以降は各年度の収支不足額を勘案し、15～30億円で試算しています。

また、公共施設整備基金取り崩しによる繰り入れは、2023年度までを約5億円、投資的事業費が増大する2024年度以降を15億円とし、合計54.9億円を取り崩します。

(4) その他

各年度に、東京都市町村総合交付金で36.2億円、財産収入で約1.9億円、諸収入で1.9億円、使用料及び手数料で0.2億円を組み入れています。また、臨時財政対策債について 2022年度は24.3億円、2023年度以降28.6～37.5億円を組み入れています。

4 歳出（一般財源）見込

(1) 人件費

現行の給与制度に変更がないものとして、2022年度予算をもとに、年齢階層・職別の推計職員数により試算しています。また、退職手当は、定年延長が2023年度から段階的に実施されることを前提に試算しています。

会計年度任用職員は、現行の制度に変更がないものとして、2022年度当初予算をもとに試算しています。

(2) 扶助費

現行制度に変更がないものとして、2022年度予算をもとに、人口推計から年少人口の減少数、老人人口の増加数などを見込み、試算しています。

※ 社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費など

(3) 公債費

2021 年度までの市債借入額と、2022 年度以降の事業計画における市債借入見込額をもとに、元金償還額及び利払い額を試算しています。循環型施設整備事業などの大型投資的事業を実施したため、前回の実行計画である「町田市 5 カ年計画 17-21」で試算した財政見通しと比較して、5 年間で約 76 億円増加しています。

(4) 繰出金等

現行の医療制度に変更がないものとして、国民健康保険事業会計繰出金は、前期高齢者人口や医療費の見込みから試算し、後期高齢者医療事業会計繰出金は、75 歳以上人口の増加率をもとに試算しています。

介護保険事業会計繰出金は、人口推計をもとに要介護・要支援者数を見込み、試算しています。

下水道事業会計及び病院事業会計に対する負担金は、各年度の事業計画をもとに試算しています。

(5) 経常事業費

2022 年度予算をもとに、経常事業費の見直し等を見込んで試算しています。

※ 毎年固定的に支出される経費が多くを占め、事業費の変動が比較的少ない事業
(扶助費を除く)

(6) 政策的事業費

「町田市 5 カ年計画 22-26」の重点事業プラン及び経営改革プラン、公共施設等維持保全事業の見込みをもとに試算しています。

(7) システム経費

2022 年度予算をもとに、2023 年度以降を試算しています。

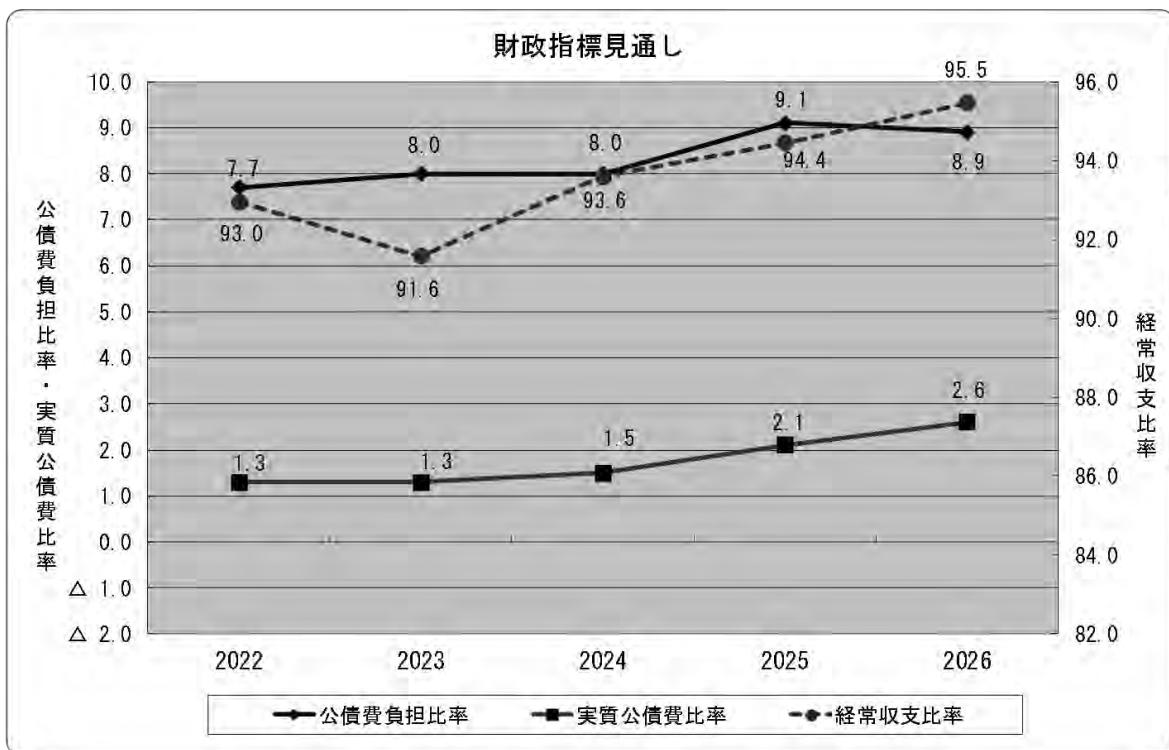
5 財政見通し

(単位：百万円)

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	5ヵ年合計
歳 入 (一般財源)	93,626	93,451	96,402	95,978	96,223	475,680
市税	68,472	69,348	69,514	69,620	69,666	346,620
譲与税・交付金等	14,103	14,037	13,627	14,121	14,684	70,572
基金繰入金	3,615	2,000	4,500	4,000	4,000	18,115
その他	7,436	8,066	8,761	8,237	7,873	40,373
歳 出 (一般財源)	93,626	93,858	98,834	98,893	98,947	483,158
義務的経費	39,966	39,335	40,604	40,986	41,521	202,412
人件費	20,096	19,000	19,732	18,882	19,439	97,149
正規職員	16,889	15,820	16,568	15,642	16,233	81,152
うち退職手当	1,312	334	1,318	353	1,227	4,544
会計年度任用職員	3,207	3,180	3,164	3,240	3,206	15,997
扶助費	12,652	12,799	12,975	13,138	13,299	64,863
公債費	7,218	7,536	7,897	8,966	8,783	40,400
その他の経費	53,660	54,523	57,730	57,407	57,426	280,746
繰出金等	18,117	17,609	18,124	18,215	18,474	90,539
事業費	35,543	36,914	39,606	39,192	38,952	190,207
経常事業費	28,115	28,115	28,115	28,115	28,115	140,575
政策的事業費	4,444	5,643	8,117	7,678	7,961	33,843
システム経費	2,984	3,156	3,374	3,399	2,876	15,789
① 歳入－歳出 (＝▲収支不足額)	0	▲ 407	▲ 1,932	▲ 2,415	▲ 2,724	▲ 7,478
② 経営改革プランの取り組みによる効果及び経常事業費などの縮減見込み額 (＝収支不足解消額)						7,478
③ 収支不足額① + 収支不足解消額②						0

6 財政指標見通し

	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
経常収支比率 (%)	93.0	91.6	93.6	94.4	95.5
公債費負担比率 (%)	7.7	8.0	8.0	9.1	8.9
実質公債費比率 (%)	1.3	1.3	1.5	2.1	2.6
財政調整基金 年度末残高 (億円)	80	80	80	80	80



○ 経常収支比率の見通し

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入される金額が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額に充てられているかを表す指標です。従って経常収支比率が高いということは、それだけ自由に使える金額が少ないと意味し、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

そのため、弾力的な財政運営に向けて経常的に支出する経費を縮減し、財政の健全化を進めます。

なお、適正水準は一般に70～80%とされています。

経常収支比率の見通し	現状値 (2020年度)	見通し (2026年度)
	91.9%	95.5%

(参考：2020年度 多摩26市平均 91.9%)

算出方法は次のとおりです。

$$\frac{A}{B + C + D} \times 100$$

(単位%)

A : 人件費や公債費などの経常的に支出しなければならない金額
 B : 市税など経常的に収入される金額
 C : 減税補填債
 D : 臨時財政対策債

○ 公債費負担比率・実質公債費比率の見通し

- 今後の大規模な投資的事業に対する主な市債の借入予定

2022～2026年度：循環型施設整備事業

2022～2024年度：芹ヶ谷公園“芸術の杜”パークミュージアム推進事業

2023～2026年度：新たな学校づくり推進事業

2024～2025年度：中学校給食センター整備事業

- 2027年度以降の見込み

市債発行にあたっては、より負担の少ない方法を選択することにより公債費を抑制する一方、循環型施設整備事業や町田第一中学校改築事業など2021年度に実施した大型投資的事業の償還が続くことから、公債費負担比率※1、実質公債費比率※2ともに2026年度並の水準で推移すると見込んでいます。

※1 公債費負担比率

市債の償還に要する経費を公債費といいますが、この公債費の市財政に占める割合が適正であるかどうかを判断する指標として「公債費負担比率」があります。この比率が高いほど毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営が硬直化していることがあります。

$$\frac{E}{F} \times 100$$

(単位%)

E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源
 F : 一般財源総額

※2 実質公債費比率

公債費が適正水準であるかを判断する指標としては公債費負担比率がありますが、公債費負担比率には公営企業分の公債費等は算入されていません。そこで、総務省は公営企業の公債費等を含む指標として、2005年度決算より「実質公債費比率」を導入しました。

実質公債費比率は、分子に普通会計の元利償還金（公債費）だけでなく、下水道・病院などの公営企業の支払う元利償還金に対する普通会計からの繰出金、並びに一部事務組合等の公債費類似経費が算入されますが、分母・分子から交付税事業費補正・密度補正等で算入した公債費が控除されます

	(単位%)	E : 普通会計にかかる公債費充当一般財源 G : 交付税に算入された公債費 F : 市税・譲与税・交付金等の収入額 H : 臨時財政対策債発行可能額 I : 繰出金のうち公営企業債の額 J : 元利償還金に準じるもの K : 交付税事業費補正・密度補正等で算入された公債費
$\frac{E + I + J - G - K}{F + H - G - K} \times 100$ (3ヵ年平均)		

○ 財政調整基金の見通し

財政調整基金^{※1}の年度末時点での残高について、標準財政規模^{※2}の約1割にあたる80億円の確保を目指します。

<取り組み内容>

- ・地方自治法並びに地方財政法の規定により、前年度決算が確定後、決算剰余金の1/2を積み立てます。
- ・適正な予算執行管理を行い、執行残については早期に減額補正し積立を行います。

財政調整基金の見通し（年度末残高）	現状値 (2020年度)	見通し (2026年度)
	90億円	80億円

※1 財政調整基金（積立金）

「財政調整基金」は大幅な税収増があった場合や決算剰余金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に取り崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした基金（積立金）です。

※2 標準財政規模

地方公共団体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すものです。

（参考：2021年度 816億円）

参考資料

・決算額の推移

(単位：百万円)

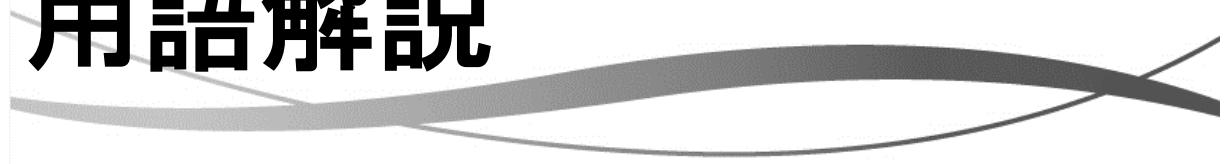
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
歳 入 (一般財源)	99,917	99,359	98,557	102,470
市税	68,605	68,407	68,974	69,257
譲与税・交付金等	12,898	12,564	12,433	14,023
基金繰入金	6,344	4,035	5,694	4,126
その他	12,070	14,353	11,456	15,064
歳 出 (一般財源)	95,435	97,324	93,493	98,305
義務的経費	39,324	40,283	41,461	40,923
人件費	19,947	20,642	20,869	20,555
扶助費	12,939	13,053	13,667	12,737
公債費	6,438	6,588	6,925	7,631
その他の経費	56,111	57,041	52,032	57,382
繰出金等	15,564	15,710	16,273	16,342
経常事業費*	40,547	41,332	35,759	41,040
政策的事業費	31,132	31,252	26,210	34,039
歳入－歳出 (＝一般財源剰余額)	4,482	2,035	5,064	4,165

※経常事業費については、議員人件費、システム経費、予備費を含めています。

・財政指標の推移

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)
経常収支比率 (%)	90.5	91.3	93.3	91.9
公債費負担比率 (%)	6.7	6.9	7.4	7.6
実質公債費比率 (%)	△ 0.6	△ 0.3	0.0	0.5
財政調整基金 年度末残高 (億円)	97	95	79	90

用語解説



あ 行	
アウトリーチ	必要な人に必要なサービスと情報を届けること。また、行政や支援機関が積極的に支援を届けること。
アセットマネジメント	資産を管理運営していく手法。
新たな学校づくり	少子化や学校施設の老朽化といった問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるとともに、学校を地域の活動拠点としてより幅広く利用できる場所にしていく町田市の取り組み。
いきいきポイント制度	市内の介護保険施設等でのボランティア活動にポイントを交付し、還元を行うことにより、高齢者の地域参加を促す制度。
移動図書館車両	図書館資料を運搬し図書館サービスを提供する、特別に改造された自動車。
オープンスペース	公園や遊び場、植栽が施された遊歩道などに利用される、建造物の建っていない土地。
オープンデータ	国・地方自治体・事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。
オープンデータ官民ラウンドテーブル	オープンデータの公開・利活用を希望する国民や民間企業等と、データを保有する府省庁等が直接対話する場として国が主催する会議。民間ニーズに即したデータ公開の促進や、データの利活用及び多様なサービスの創出に貢献することを目的とする。
か 行	
会計年度任用職員	地方公務員法の改正により、これまでの嘱託員や臨時職員に代わり、2020年度から制度化された職で、4月1日から翌年3月31日までの単一の会計年度を最長の任期として任用され、正規職員が行う各種業務の補助を行う非常勤の地方公務員。
街路灯柱等	街路灯の電柱・灯具・灯具を支える金具を含む街路灯設備の総称。
(仮称) 公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟	芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアムのインフォメーション機能や飲食機能、版画工房の機能、ガラスや陶磁器の制作ができる工房を有し、子どもから大人まで「誰でも」「気軽に」「多様な」アート体験ができる施設。

学校運営協議会	学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行うため、市立小中学校に設置する合議体のこと。
家庭用燃料電池	水素と酸素を結合して発電し、同時に湯を沸かすことができる省エネルギー装置。
希望出生率	国民の希望がかなった場合の出生率。
基本計画検討会	学校統合等を契機として学校を建替えする場合に、どのような新しい学校をつくるか検討する会。
キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがある。
キャップス	児童がグループで仮想会社を経営する意思決定シミュレーションプログラム。
キャリアパスポート	小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について記入した記録をまとめたもの。
旧耐震基準	1981年6月に行われた建築基準法の改正より前の、建築物の耐震性の基準。
共創	地域の多様な主体が、お互いを尊重しながら、共通の理念を実現するために協力して活動し、価値を創り上げていくこと。
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うために、庁舎や防災拠点などを相互に連絡する道路として東京都が指定した道路。
均衡性	民間における類似サービスの提供有無などの観点に基づく行政サービスの区分に応じて、税で負担すべき部分と利用者が負担すべき部分との均衡を考慮する性質のこと。
暮らしのかなめ	地域の特徴をいかして暮らしつづけていくために、日常生活に必要な用事を済ますことができる場所。
経営品質向上活動	公益財団法人日本生産性本部にある経営品質協議会が推進するサービス改革に関する活動。顧客本位・独自能力・社員重視・社会との調和の4要素を基本理念とし、顧客の求める価値の提供・創造を目指す。
経常収支比率 (市民病院)	病院の経営状況を表す指標の一つで、100%を超える場合は黒字病院となる。 経常収支比率 = (医業収益+医業外収益) ÷ (医業費用+医業外費用) × 100

公会計化 (学校徴収金)	教材費や学校給食費などを学校独自の会計（私会計）で管理するのではなく、市の予算に計上して管理すること。
合計特殊出生率	一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均。
子どもにやさしいまち（CFC）	ユニセフが主唱する子ども目線によるまちづくりを目指す概念。子どもの権利条約に明記されている子どもの権利を実現することに積極的に取り組む市町村等のことを指す。日本では、10項目の構成要素を「子どもにやさしいまちづくり事業」の基準として実践している。 CFCは「Child Friendly Cities and Communities」の略。
個別避難計画	避難行動要支援者の避難支援のため、あらかじめ誰が支援してどこに避難するかを定めた個別の計画。
コンビニ交付	全国のコンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ）等で設置しているマルチコピー機で各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、市・都民税課税証明書、市・都民税非課税証明書）が取得できるサービス。
さ 行	
財政調整基金	大幅な税収増があった場合や決算剰余金が生じた場合などに積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する場合に取り崩すことによって、年度間の財源を調整し健全な財政運営を図ることを目的とした基金（積立金）。
里山	谷戸や山林に隣接する集落で生活する住民が、自ら田畠を耕作し、農閑期には薪や炭を作る目的で樹木の伐採を行うなどの管理がなされている地域。人の手が適度に入り、資源が循環することで人と自然が共生し、良好な景観や生物の多様性などが形成されてきた場所。
サポートルーム	情緒の不安定や社会性の未発達のため、対人関係や集団への適応に困難を示すことがある児童・生徒が受ける教室で、教員が指導を行う児童・生徒の在籍校へ訪問して指導を行う。
産業財産権	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の総称。
3歳児未満の保育サービスの提供率	0～2歳児の児童数に対する保育所等の定員の合計の割合。

シェアオフィス等	シェアオフィスとは、複数の利用者が一つの建物や部屋を共有する形態の事務所のこと。 その他、コワーキングスペース（独立して働く個人が、机、いす、ネットワーク設備等の実務環境を共有しながら仕事をする場所）やサテライトオフィス（都市部周辺に設置され、都市部にある本社とデジタル通信等によって情報交換を行うオフィス）などがある。
市債	大規模な公共施設建設などの財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるもの。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになる。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平となる。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけではなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っている。
自殺死亡率	人口 10 万人あたりの自殺者数のこと。
自殺対策基本法	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすため、2006 年 10 月に施行された法律（2016 年 4 月一部改正）。
自主防災リーダー	地域における防災活動を牽引できる人材で、避難施設の運営にも携わる人。
実質公債費比率	公債費充当一般財源等（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているのかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源等の使途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもの。早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画の策定等が地方自治体に義務付けられる。
指定管理者制度	2003 年 9 月に設けられた、地方自治法における公共施設の管理運営制度。民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、公の施設における市民サービスの質の向上を図っていくことを目的とする。
シティセールス	来訪促進を目的として観光プロモーションを展開すること。
自転車通行空間	自転車レーンなど、自転車が通行する道路の部分のこと。
充放電設備（V 2 H）	電気自動車と住宅をつなぎ、災害時などの停電時にも電気が使える装置。V 2 H とは、「Vehicle to Home」の略。

受益者負担割合	各公共施設の使用料を、人件費・物件費・維持補修費・減価償却費から構成されるサービス原価で除して算定した割合のこと。
障がい者生活相談員	障がいのある職員の職業生活における相談や支援を行うために、東京労働局の資格認定講習を受講して選任された職員のこと。
職制	部長・課長・係長などの組織における指揮命令の階層。
推奨データセット	地方自治体によるオープンデータの公開とその利活用を推進するため、国が、公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
スポーツ推進委員	スポーツ基本法第32条に基づき、広くスポーツに関する連絡調整や実技指導などを行うことを目的として、市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあっては、その長)が委嘱を行う委員のこと。
スポーツマップ	放課後の学校や市内スポーツ施設だけでなく、各地域で安全かつ安心してスポーツやボール遊びを行うことができる身近な公園や広場などを掲載した地図のこと。
成年後見制度	判断能力が不十分な高齢者、知的・精神障がい者等の財産管理や契約を代理する後見人等を選び、本人を法律的に支援する制度。
性の多様性	男性か女性かの二者択一で性別を規定することや、異性愛のみが正しいという見方をするのではなく、性には様々なあり方があること。
全員給食・給食センター方式	給食センターで調理し学校に配送した給食を生徒全員が食べる形式。町田市では2025年度までにこの方式に変更する予定。なお、町田市の小学校では「全員給食・自校方式」を採用している。
選択制・ランチボックス形式	学校給食に関して、デリバリーによるランチボックス型の給食を注文するか、または弁当を持参するかを選べる方式。町田市では2005年から中学校でこの方式を採用してきた。
送迎保育ステーション	駅近くの利便性の高い場所に設置する一時的に児童を預かる施設。児童を入所する教育・保育施設等へ送り届け、夕方以降保護者のお迎えの時間に送迎保育ステーションへ戻り、引き渡す。
た 行	
第三次みちづくり・まちづくりパートナ－事業	町田市にとって重要な役割を果たす東京都道のうち、第四次事業化計画における優先整備路線以外で、市として優先的に整備する必要がある路線を東京都と連携協力して整備を推進する事業。
耐震化	大規模地震でも建物等が損壊しないように補強すること。

ダブルケア	子育てと親の介護を同時に抱えている状態。晩婚化、高齢出産の増加、核家族化等により、近年問題が顕在化している。
短期再編プログラム	各公共施設の直近9年間(2018~2026年度)の再編の取り組みについて、「いつまでに何を検討して決定していく」といった具体的なスケジュールを示している計画書。
地域学校協働本部	管理職(副校長)・地域連携担当教員・ボランティアコーディネーター・地域学校協働活動に参画する個人や団体で構成され、学校の困りごとや学校運営協議会での発案について、保護者や地域の方等のボランティアをコーディネートする組織のこと。
地域コミュニティバス	地域住民、バス事業者、行政の三者が協働して運営し、住宅地から近隣駅へのアクセス向上などを目的として、一定地域内を運行するバス。
地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで幅広い世代の方々が、地域の日常的なスポーツ活動や文化活動の場として、地域の方自らが主体となって運営するスポーツクラブのこと。
地域文庫	地域の施設等を利用して、子どもへの本の貸出しやお話し会、絵本の読み聞かせなどの活動をしている個人やグループ。
中期修繕計画	学校や市営住宅などを除いた延べ床面積500m ² 以上の市有施設(2021年度時点で59施設)における、今後10年間の修繕計画。
長寿命化改修 (学校施設)	建物の骨格以外の内外装を撤去し、大規模な躯体補修やライフラインの更新、教室の配置換えや間取りの変更、新たな教育機能の導入など、将来の学習環境への適合などを見据えた機能向上を図る工事。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術(ICT)を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル技術を活用してサービスの変革をもたらし、人々の生活そのものをより良い方向に変化させていくこと。 DXとは「Digital transformation(DX)」の略。
電子書籍	紙ではなく電子的に記録され、スマートフォンやタブレットなどの画面を使用して読む本や雑誌。
東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)	都市計画道路整備において、優先整備路線などを定めた計画。2016年度~2025年度の10年間で事業着手を目指す。

トータルキャッシュマネジメント	資金管理の両面である「運用」と「調達」を一体的に捉え、資金全体で最も確実かつ有利な運用を目指す活動。
読書マップ	地域文庫など気軽に本と出会えるきっかけとなるような施設を紹介した地図。
特定緊急輸送道路	緊急輸送道路の内、東京都が沿道の耐震化を優先すべき路線として指定した道路。
特別支援学級	障がい等により通常学級における指導では十分な指導の効果を上げることが困難な児童・生徒に対して、きめ細かな教育を行うために特定の小学校及び中学校に設置された少人数の学級。
都市農地	町田市では、市内にあるすべての農地のことを呼称。
「とりくむ」講座	自主防災組織とともに、地域の防災活動における課題を解決する講座。
な 行	
燃料電池自動車(FCV)	水素と酸素を結合して発電した電気で動く、排気ガスが出ない自動車。FCVとは「Fuel Cell Vehicle」の略。
農の風景育成地区	減少しつつある農地を保全し、農のある風景を将来に引き継ぐため、東京都が指定する地区。
は 行	
パークミュージアム	公園の価値と資源をいかし、まちなかの賑わいと連携することで、町らしい多様なアート・カルチャーを体現する場。
パークレット	来街者が休憩や飲食できる、車道の一部を転用した滞留空間。
パートナーシップ制度	一方または双方が性的マイノリティである二人の関係を自治体が婚姻相当の関係であると認める制度のこと。性的マイノリティの方の生きづらさの軽減、差別や偏見の解消、社会的な理解の促進につながることが期待される。
8050問題(ハチマルゴーマル)	高齢の親と同居する50歳以上の子どもの組み合わせによる生活問題。例えば、引きこもりの長期化により高齢の親に生活を依存せざるを得ない、親の介護のために子どもが離職し生活に困窮するなど、様々な問題が挙げられる。

避難行動要支援者	高齢者や障がい者のうち、発災時に自ら避難することが困難で避難行動に支援を要する者。
標準財政規模	地方自治体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すもの。
部長の「仕事目標」	町田市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」やその実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」、市民の皆様からの要望等を踏まえ、部長自らが部の組織目標を示し、目標達成へ向けた取り組みを進め、その成果を評価していくもの。
プラットフォーマー	主体的な活動がおこるための土台となる環境(プラットフォーム)や組織間のつながりをつくる役割を担う人材。
フルセット主義	様々な公共サービス及びサービス提供のための施設等を、地方自治体が全て自前で提供・運営等をしていくとする考え方。
保育コンシェルジュ	保育に関する専門知識及び豊富な実務経験を持つ専門の相談員。保育を希望する保護者の要望を伺いながら、様々な保育サービスの情報を提供するとともに、市内の教育・保育施設を訪問し、保育士等の保育サービス提供者からの相談に対して助言等を行う。
保育士サポートロイヤー	保育園等で発生する様々な問題について、教育・保育及び福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から保育士等へ継続的に助言を行う弁護士のこと。
包括外部委託 (BPO)	業務プロセスの一部を一時的に外部に委託する通常のアウトソーシングではなく、業務プロセスすべてを継続的に委託し、民間企業のノウハウを活かして業務改善や見直しを図る業務委託。 BPOとは「Business Process Outsourcing」の略。
包括外部監査	公認会計士等の資格を有する外部の監査人が、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の中から特定のテーマを選定し、条例に基づき監査を行うもの。
ま 行	
マートステーション	クックパッドマート（ECサービス）での商品受け取りボックス。
マイナポータル	国が運営するマイナンバーを活用した国民向けオンラインサービス。行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、国民と行政機関を双方向でつなぐ専用サイト。

マイ保育園	在宅で子育てしている家庭に子育てに関する相談や情報提供などを行う認可保育所等のこと。
町田市オープンデータカタログサイト	町田市の人口、産業・経済、市内施設、財政・税務等のオープンデータを掲載した専用サイト。データのキーワード検索やファイル形式別検索、表データ等のブラウザ上での閲覧が可能。
町田市課別・事業別行政評価シート	市役所の課や事業の単位で、目的や成果と財務情報を関連付けて分析し、課題を整理するために作成している行政資料。
町田市行政経営監理委員会	町田市5ヵ年計画における経営改革プランの進捗状況を踏まえ、経営に関する専門的な見地から今後推進すべき行政経営の考え方について提言等を行う会議体。
町田市公共施設等マネジメント委員会	町田市の公共施設の再編や整備、並びに土地の活用等について総合的に検討し、計画的かつ効果的な推進を図る会議体。
町田市事業承継推進ネットワーク	市内事業者の円滑な事業承継を推進することを目的に、町田市を中心として、町田商工会議所、多摩ビジネスサポートセンター、金融機関等で構成される関連団体のつながりのこと。
町田市事業継続計画（BCP）	震災時に備え、市民生活に必要不可欠な市役所業務の内容やサービス水準をあらかじめ決めておき、発災時に市全体が適時・的確な対応を図るために戦略を記した計画。 BCPとは「Business Continuity Plan」の略。
町田市事業継続マネジメント（BCM）	事業継続計画（BCP）の策定から、研修・訓練等による運用や、課題の抽出及び解決策の検討による見直しを行うことで、災害対策の継続的な改善・向上を図っていく一連の取り組み。 BCMとは「Business Continuity Management」の略。
町田市自殺対策計画	「自殺対策基本法」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、2019年3月に策定された町田市の自殺対策計画。
町田市団地再生基本方針	団地周辺も含めたまちの活性化を実現させるための団地再生の目指すべき方向性を示した基本方針。
町田創業プロジェクト	地域の支援機関（町田商工会議所・町田新産業創造センター・民間創業支援施設・金融機関・町田市）が連携して、事業計画の立案・資金調達・販路開拓・人材育成などの相談対応から、知識を養うセミナーの開催など創業者支援を行う事業。

まちとも	町田市放課後子ども教室事業のこと。放課後に市立小学校の校庭や空き教室等で、大人に見守られて過ごすことのできる活動。
町トレ	元気な人から体力に自信がない人まで参加できる町田市オリジナルの体操で「町田を元気にするトレーニング」の略称。
「まなぶ」講座	多方面で行われている防災教育を一元化し、情報を提供する講座。
ミース	生徒が商品を製造販売する仮想会社の経営シミュレーションプログラム。
や 行	
優先度の高い者	ハザードの状況や独居等の社会的孤立の状況により、優先して個別避難計画の作成が必要とされる者。
要安全確認計画記載建築	旧耐震基準で建築された建築物で、特定緊急輸送道路に接し、かつ地震により倒壊した場合に道路の半分以上を閉塞する恐れのあるもの。
予約資料受渡場所	図書館とは別に、予約した図書館資料を受け取ることができる施設。
A~Z	
A I チャットボット	対話を意味する「チャット」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、A I（人工知能）を活用した「自動会話プログラム」。
B E M S	「Building and Energy Management System」の略。 建物設備の系統別、時間単位別（年・月・週・日・時）にエネルギー消費動向を管理するシステムのこと。建物設備の系統別、時間単位別（年・月・週・日・時）にエネルギー消費動向を管理するシステムのこと。エネルギー消費量を数値・グラフなどで記録し、過去のデータと比較・分析できるようにし、その時々のエネルギー需要予測に基づいた設備の最適な運転管理によるエネルギー消費量の最小化を目指すことを目的とする。
B I M	「Building Information Modeling」の略。 コンピューター上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築するシステム。
C F C I	「Child Friendly Cities and Communities Initiative」の略。 ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業」。1996年開催の第2回国連人間居住会議の宣言により始められ、各国の地方自治体が、子どもの権利条約に明記されている子どもの権利を実現することに積極的に取り組む事業のこと。

D カフェ	Dは「Dementia（認知症）」の頭文字。町田市の認知症カフェの総称。認知症当事者やその家族と地域のつながる場。
E C	「Electronic Commerce」の略。 インターネット上でモノやサービスを売買すること。
“e-まち”実現プロジェクト	市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上を目的に、組織横断的に町田市のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するプロジェクト。
G T E C	「Global Test of English Communication」の略。 スコア型の英語4技能検定。
I C T	「Information Communication Technology（情報通信技術）」の略。 通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術。
I C T 支援員	情報通信技術支援員を指す。授業やその他の学校運営において、教員のI C T活用を支援する者。
L G B T	性的マイノリティ（性的少数者）を表す総称のひとつとして用いられている。Lがレズビアン（Lesbian：女性の同性愛者）、Gがゲイ（Gay：男性の同性愛者）、Bがバイセクシャル（Bisexual：両性愛者）、Tがトランスジェンダー（Transgender：こころの性とからだの性との不一致）の頭文字から作られた言葉。
P F I	「Private Finance Initiative」の略。 設計・施工・維持管理・運営を一括して発注し、民間事業者が資金調達して事業を進める方法。
R P A	「Robotic Process Automation」の略。 コンピュータ上で行われる事務作業を人間に変わってプログラムにより自動化し、業務の効率化を図るためのデジタル技術。



※「いいことふくらむまちだ」ロゴマーク
まちだの「ひと×まち」のエネルギーが成長して、
未来への可能性・期待感がどんどんふくらんでいく
様子、そして町田市民の満足や充実感がふくらんで
いる様子を表しています。

町田市5ヵ年計画 22-26

2022年3月発行

発 行 者 町田市

政策経営部企画政策課（重点事業プラン）

政策経営部経営改革室（経営改革プラン）

財務部財政課（財政見通し）

町田市森野2-2-22

☎ 042-722-3111（代表）

刊行物番号 21-79

印 刷 者 株式会社 芳文社

表紙デザイン 町田・デザイン専門学校 柏熊 あやね

よんだご
がんだご
まちだご

